

平成 23 年度
事 業 概 要

(平成 22 年度事業実績)

長 崎 振 興 局 保 健 部
(西 彼 保 健 所)

目 次

管内の概況	
第1 管内の概況	1
保健所の概要	
第1 組織機構及び分掌事務	3
第2 保健所の事業	4
第3 保健所定例業務	5
平成23年度重点事業計画	
1 産業廃棄物不適正処理抑止強化事業	7
2 西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業	8
3 発達障害児支援体制整備事業	9
平成23年度業務計画	
企画調整課関係業務(事業)の体系	11
1 健康危機管理対策業務	12
2 地域保健医療対策業務	13
3 人材育成・資質向上	14
4 情報管理	15
衛生環境課関係業務(事業)の体系	16
1 医薬品等安全対策業務	17
2 生活衛生対策業務	18
3 食品衛生対策業務	19
4 狂犬病予防及び動物愛護管理対策業務	20
5 環境保全対策業務	21
6 廃棄物対策業務	22
地域保健課関係業務(事業)の体系	23
1 結核対策業務	26
2 感染症対策業務	27
3 エイズ・性感染症対策業務	28
4 難病対策業務(難病患者地域支援対策推進事業)	29
5 健康づくり対策業務	30
6 栄養改善対策業務	31
7 歯科保健対策業務	32
8 精神保健医療福祉対策	33
9 母子保健対策業務	34
10 地域リハビリテーション支援体制整備事業	35
平成22年度事業実績	
第1 企画調整課関係事業	
1 健康危機管理対策業務	37
2 地域保健医療対策業務	37
3 人材育成・資質向上業務	40
4 情報管理	41
5 企画・調整業務	42

第2	衛生環境課関係事業	
1	医薬品等安全対策	44
2	環境衛生対策	46
3	環境保全対策	48
4	廃棄物対策	51
5	食品衛生対策	55
6	狂犬病予防対策	56
7	試験検査	57
第3	地域保健課関係事業	
1	結核対策	58
2	感染症対策	62
3	難病対策	68
4	健康づくり対策	72
5	栄養改善対策	76
6	歯科保健対策	79
7	精神保健福祉対策	80
8	母子保健対策	87
9	地域リハビリテーション支援体制整備対策	95
10	原爆被爆者対策	97
	衛生統計資料	
第1	人口動態	
1	総覧	100
2	特定死因別死亡数・率	100
3	部位別悪性新生物死亡数	102
4	部位別悪性新生物死亡率	104
5	死因順位	106
	参考資料	
第1	西彼保健所の沿革	107
第2	付属機関等委員一覧	
1	西彼地域保健医療対策協議会委員名簿	109
2	感染症診査協議会委員名簿	110
3	結核診査専門部会委員名簿	110
4	西彼地域感染症対策協議会委員名簿	111
5	西彼保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿	112
6	西彼歯科保健推進協議会委員名簿	113
7	西彼地域母子保健推進協議会委員名簿	114
8	長崎地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿	115
9	西彼保健所地域精神保健医療福祉協議会委員名簿	116
10	西彼保健所精神障害者地域移行支援協議会委員名簿	116
11	西彼保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿	116
第3	医療施設一覧	117
第4	庁舎略図	125
第5	長崎振興局保健部（西彼保健所）周辺地図	126

管内の概況

第1 管内の概況（平成23年度）

1 管内地域の地勢

西彼保健所の管轄地域は西海市・西彼杵郡長与町及び時津町である。

西海市は西彼杵半島の北部に位置し、東岸は大村湾、西岸は五島灘・角力灘に面しており、西海国立公園・大村湾県立公園・西彼杵半島県立公園と3つの自然公園を有する、風光明媚な地域である。

長与町は長崎市に隣接し、都市化が進んでおり、人口減少が進む県内にあっても、人口は増加傾向にある。北部は大村湾に面し堂崎鼻などの豊かな自然も残っている。

時津町は長与町と同様、インフラ整備が進んでいることで、人口は増加傾向にある。大村湾に臨む時津港周辺埋め立て地には工業地帯が広がり、県内の機械器具製造業の一翼を担う地域でもある。

2 管轄地域の市町の変遷

- ・平成9年4月1日 長崎保健所（管轄区域9町）と大瀬戸保健所（管轄区域5町）を統合し、西彼保健所（多良見町を除く西彼杵郡14町）となった。
- ・平成17年1月4日 西彼保健所管内6町（香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町、外海町）が長崎市に編入合併し、管轄地域は西彼杵半島の8町となった。
- ・平成17年4月1日 管内北部5町（西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町）が合併して「西海市」となり、管轄地域は1市3町となった。
- ・平成18年1月4日 琴海町が長崎市に編入合併し、管轄地域は1市2町となった。

3 管内市町概要

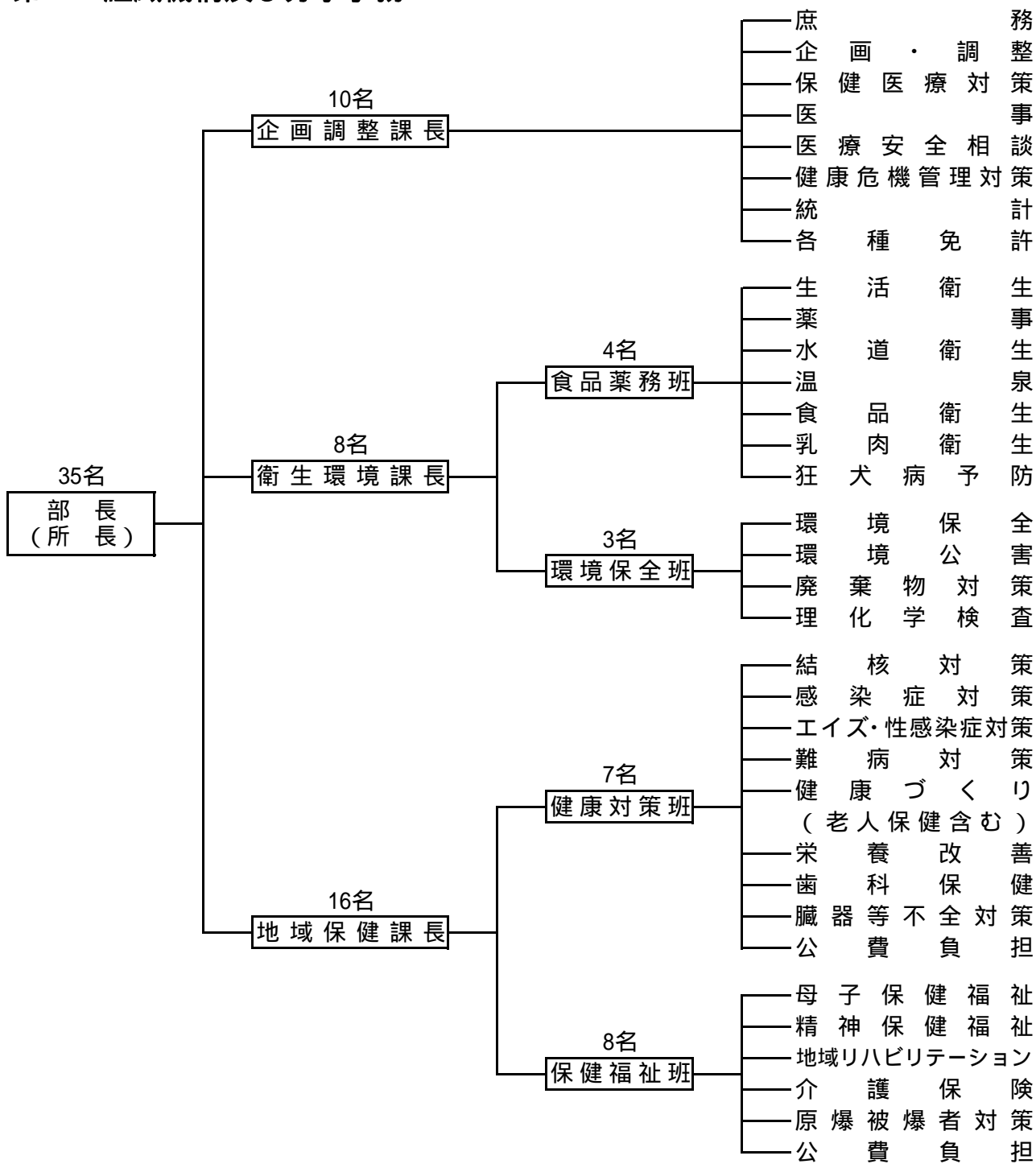
市町名	規模		年齢3区分						
	面積 (km ²)	人口 (人)	0～14歳		15～64歳		65歳以上		年齢 不詳
			構成比	構成比	構成比	構成比			
西海市	241.95	31,267	3,753	12.0	17,722	55.7	10,028	31.5	6
長与町	28.81	42,444	7,108	16.7	27,282	64.3	8,043	18.9	11
時津町	20.77	30,007	5,190	17.3	19,275	64.2	5,481	18.3	61
計	291.53	103,718	16,051	15.5	64,279	62.0	23,552	22.7	78

- 1 面積は、平成22年10月1日現在国土地理院調
- 2 人口及び年齢3区分は、平成22年10月1日現在（長崎県統計課推計値）
- 3 構成比は各区分の人口を各市町人口（年齢不詳を含む）で除したもので単位は%



保健部（保健所）の概要

第1 組織機構及び分掌事務



職 種	事 務	医 師	獣 医 師	薬 剤 師	放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	環 境 科 学	作 業 療 法 士	社 会 福 祉	保 健 師	栄 養 士	運 転 士	汽 缶 計	非 常 勤 嘱 託	合 計	
企画調整課	4	1			1					1		3	1	11	1	12
衛生環境課			3	3		1	1							8	3	11
地域保健課					1	1		1	1	10	2			16	1	17
合 計	4	1	3	3	2	2	1	1	1	11	2	3	1	35	5	40

第2 保健所の事業 【地域保健法第6条】

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 1 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 2 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 3 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 4 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 5 医事及び薬事に関する事項
- 6 保健師に関する事項
- 7 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 8 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 9 歯科保健に関する事項
- 10 精神保健に関する事項
- 11 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 13 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 14 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

第3 保健部（保健所）定例業務

通常、相談時間は9:00～17:45。一部、定例日、予約制あり、下記を参照のこと。

項目		内容	要 予約	備考	担当課	
相談事業	医療安全相談	医療・医療機関に関する患者・住民の苦情や心配事の相談		西彼地域医療安全相談センター設置	企画調整課	
	医療機関開設許可・届出等	病院、診療所、助産所などの開設等				
	アスベスト相談	アスベストによる健康被害、申請手続き				
申請	各種免許申請等	各種免許の新規、書き換え、再交付				
相談事業	薬物問題相談	シンナー、覚醒剤などの薬物乱用を未然に防ぐための啓発相談			衛生環境課	
	食品衛生相談	食品営業許可、食品の表示、添加物のことなど食品に関する相談				
	引き取り犬・ねこ受付	やむを得ず飼育できなくなった犬・ねこの引取り		毎週金曜日 (第5金を除く) 9:30～11:00		
	環境衛生相談	旅館、理容所、美容所、クリーニング所・公衆浴場などの開設やその店舗に関する相談				
	薬事衛生相談	薬に関することや薬局等の許可、毒物劇物販売業の登録等の相談、麻薬等の取り扱いに関する相談				
	衛生害虫の相談	ハエ、ダニ、ゴキブリ、ハチ、ヘビなどの習性や駆除の方法などに関する相談				
	水道衛生相談	水道施設、飲料水などに関する相談				
	環境相談	大気汚染、水質汚濁等環境保全・公害に関する相談				
	廃棄物相談	一般廃棄物や産業廃棄物などごみに関する相談				
	感染症・結核に関する相談	感染症・結核等の感染予防等の相談				地域保健課
	エイズ・性感染症相談	エイズ・性感染症に関する相談				
	H T L V - 1感染症に関する相談・検査	ヒトT細胞白血病ウイルス1型(H T L V - 1)の感染に関する相談・抗体検査				
	H I V ・クラミジア検査	匿名無料でのH I V 抗体検査、クラミジア抗体検査		毎週月・火曜 9:30～17:00		
	H I V ・クラミジア夜間検査	匿名無料でのH I V 抗体検査、クラミジア抗体検査		毎月第4月曜 17:30～19:00		
B型・C型肝炎相談	B型・C型肝炎に関する相談					
B型・C型肝炎スクリーニング検査	B型・C型肝炎スクリーニング検査		毎週月・火曜 9:30～17:00			

項目		内容	要 予約	備考	担当課
相談事業	精神保健福祉相談	心の健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、薬物依存などに関する相談			地域保健課
	精神科医相談	心の健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、薬物依存などに関する精神科医による相談		毎月第2金曜 14:00～17:00	
	健やか親子相談 (思春期・更年期)	思春期の性・妊娠・避妊、更年期障害等についての相談			
	不妊相談	不妊の悩みによる心の相談、医療機関等の紹介			
	栄養表示相談	栄養士による栄養成分表示等の相談			
	特定疾患に関する相談	特定疾患患者の療養生活に関する相談			
	骨髄バンク登録相談	骨髄ドナー登録に関する相談			
	原爆被爆者二世無料 健康診断受診申込受付	健康診断受診の申込			
医療給付申請	感染症（結核）医療費 公費負担申請	感染症（結核）医療費公費負担申請の受付			地域保健課
	養育医療給付申請	養育医療給付申請の受付			
	自立支援医療（育成） 給付申請	自立支援医療（育成）給付申請の受付			
	小児慢性特定疾患医療 給付申請	小児慢性特定疾患医療給付申請の受付			
	特定疾患治療研究事業 公費負担・重症患者認定申請	特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請の受付			
	特定不妊治療費助成事 業申請	不妊治療のうち体外受精及び顕微受精に要する費用の一部を助成する制度の申請の受付			
	肝炎治療に対する医療 費助成	B型・C型ウィルスの除去を目的として行うインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療費を助成する制度の申請の受付			

平成 23 年度重点事業計画

事業名**産業廃棄物不適正処理抑止強化事業****(管内の現状及び課題)**

産業廃棄物処理施設数(平成23年3月末現在)

区分	最終処分業者	中間処理業者	収集運搬業者	
			積替保管有り	積替保管無し
業者数	2	16	21	69
立入検査数	65	188	231	92
平成23年度 立入検査目標数	24	192	252	138

今年度、県では県下保健所において、廃棄物不適正処理対策事業の方針として産業廃棄物の適正処理の推進と不法投棄等のない、きれいな県土づくりを目指すとされている。

当所では、廃棄物適正処理推進指導員3名を配置し、管内の産業廃棄物処理業者に対して立入検査を行っているが、産業廃棄物に対する住民の苦情は、平成21年度5件、平成22年度は7件で微増とはなっているが、いずれもその内容は直ちに改善着手可能な事例であった。

今回、上記表のとおり、満遍なく立入検査を実施し、事業者に対する不適正処理の抑止を強化し、管内の産業廃棄物処理のさらなる適正処理の推進を行う。

(対策)

産業廃棄物処理業者に係る立入検査マニュアルでは、最終処分業者、中間処理業者、収集運搬業者(積み替え保管あり)に対し、検査回数の目標として4~12回/年と策定されているが、管内の対象施設に対して万遍なく立入検査を行う。

また、収集運搬業者(積み替え保管無し)にあっては、立入検査は必要に応じ実施するとあり、検査回数としては特に明記されていないが、今年度は立入検査を強化し、きめ細かな指導を行う。

さらに、指導員の交代等により、保健所管内の地域性等諸事情の把握を充実させるため、指導員への研修を上半期と下半期の2回実施し、指導員業務の充実を図り、産業廃棄物の不適正処理の抑止を強化する。

(本年度の目標)

1. 最終処分業者、中間処理業者、収集運搬業者(積替え保管有り)に対し、個々に12回以上/年以上の立入検査を実施する。

また、収集運搬業者(積替え保管無し)に対し、2回以上/年の立入検査を実施する。

2. 6月、12月に指導員に対する研修会を実施する。

(本年度の事業内容)

1. 「産業廃棄物適正処理推進指導員事務処理要領」に基づき実施する。

(1) 産業廃棄物処理業者への立入検査・指導の実施

(2) 報告書の作成

(3) 廃棄物適正処理推進指導員研修会の開催

事業名

西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業

(管内の現状及び課題)

1. 働きざかりの健康づくりは、特に小規模事業所においては健康診断の報告義務がなく実施状況、健診後のフォロー状況の把握が困難な状態であり、退職後までの一貫した健康づくりが行われていない。
2. 地域の健康づくりは、市町主体で実施しているが、中小規模事業所の健康づくりを対象とした活動は実施していない。
3. 生涯を通じた健康づくりを推進していくためには、働きざかりからの取り組みが重要であり、既存の健康資源の活用を図りながら、より地域性に対応した活動が出来る組織「西彼の健康づくりキャラバン隊」を立ち上げたが、現状では、参加者の意識・技術の差は大きく、自ら実践活動を展開できる状態ではない。

(対策)

手軽に継続して取り組みやすい「運動」を中心に地域、事業所の特性に対応した活動を展開できる人材を育成し、事業所への積極的介入をすることで、職域の健康づくり推進を図る。

(本年度の目標)

長崎大学の協力を得て、手軽に継続して取り組みやすい「運動」を中心に普及啓発活動を自ら実践できる人材を育成する。

(本年度の事業内容)

1. 「運動リーダー」養成講座の開催

- (1) 目的：体験型内容で効果を実感しながら、健康づくりの基礎的知識、技術さらに伝達技術を習得する。
- (2) 実施期間：平成23年度内(1~2ヶ月)
- (3) 実施回数：5回程度
- (4) 対象者：企業からの依頼に応じて(平日の昼間あるいは夜)活動できる人
(例) 団塊の世代の人など退職者。
- (5) 募集人数：20名
- (6) 募集方法

市・町報への掲載

地域のサークル等への周知(ポスター掲示・チラシ配布)

保健所ホームページへ掲載

関係機関へ周知(ポスター掲示・チラシ配布)

2. 「運動リーダー」養成講座の構成

長崎大学准教授と運動指導士による運動を毎回実施。参加者が他者へ伝達できるようになることを達成目標とするために、内容ごとに初回に実践を行い、次回に指導技術までを習得する組み立てとする。

2カ年事業とし2年目は事業所への活動実践及び運動リーダーへのフォローアップ講座と活動実践のためのプログラム、ツールの整備。

事業名**発達障害児支援体制整備事業****(管内の現状及び課題)**

発達障害児に対する支援は、乳幼児期の早期の気づきと、児の成長・発達に効果的な療育等の支援や環境の調整等を行うなど、早期に支援することにより、児の不応や二次障害を予防することができる。

保育所(園)・幼稚園は、子どもが多くの時間を過ごす場であり、家庭とともに重要な役割が期待される。そのため、H20年度より保育士等の資質向上を図り、もっては地域での発達支援体制の充実を図ることを目的に、ペアレント・トレーニング技法を学ぶ場として「ティーチャー・トレーニング教室」を開催してきた。

管内では3年間で5クール実施し、受講者43名、受講施設の割合は56.3%である。本教室に参加することで、子どもの行動や自分自身の保育姿勢を客観的に捉え直すことができるようになり、自信度の向上や子どもの問題行動の減少が報告されるなど、効果を上げている。

一方、本教室の定員が少数であることから、参加者個人のスキルアップを図った後、それをどうやって園全体に普及・啓発していくかが課題で、H22年度は、西海内海保育会から後援を受けるとともに、園全体で取り組めるよう、園長へ必要性、有効性を理解してもらうことを狙い、園長等への聴講を呼びかけた。

今後は、園全体に普及していくために、園内で研修を行うリーダーを養成していくことも有効であると考え。さらに、修了生が学びを継続していくために、フォローアップ研修の強化を行い、修了生が自主的に集い、学び続けていくような支援も必要と考える。

市 町	施 設	受講者数	施設数	受講施設	未受講施設	参加率
西海市 (H20~)	保育所	22	19	13	6	68.4%
	幼稚園	5	5	3	2	60.0%
長与町 (H21~)	保育所	8	7	5	2	71.4%
	幼稚園	1	3	1	2	33.3%
	児童サービス	2	1	1	0	100%
時津町 (H22~)	保育所	4	8	3	5	37.5%
	幼稚園	0	3	0	3	0.0%
	児童サービス	1	1	1	0	100%
計		43	48	27	20	56.3%

(対 策)

1. ティーチャー・トレーニングの必要性、有効性を理解してもらい、保育士の参加とその後の普及について協力してもらうことを目的に、西海内海保育会で本教室の説明を行う。
2. 保育士等の個々人のスキルアップを図るため、ティーチャー・トレーニング教室を開催する。
3. 本研修受講済者にリーダーとしてのスキルを学んでもらい、自園に帰って教室を開催できるよう支援する。
4. 修了生に対してフォローアップ研修を行い、ティーチャー・トレーニング教室で学んだことを主体的に学び続けていけるよう支援する。

(本年度の目標)

1. 西海内海保育会へ説明会の実施
2. ティーチャー・トレーニング教室の開催 2クール(1クール6回)
3. リーダー養成研修の実施
4. 修了生向けフォローアップ研修を教室毎に開催。
7回: 20年度 ・21年度 ・22年度 ・23年度 (の数字はクール数)

(本年度の事業内容)

1. 西海内海保育会へ説明会の実施(5月頃)
2. ティーチャー・トレーニング教室の開催2クール(西彼保健所教室、めぐみ保育園教室)
3. 上記の教室の中で、1クール目はリーダーの養成も合わせて実施、2クール目に養成したリーダーの所属園にて教室を開催し、実践研修を行う。
4. 修了生向けフォローアップ研修を教室毎に開催。(6月頃より7回)

平成 23 年度業務計画

企画調整課関係業務（事業）の体系



業 務 名**健康危機管理対策事業****(管内の現状及び課題)**

1. 健康危機管理対策全般

- (1) 西彼保健所健康危機マニュアル(2005年4月)の検証や改訂等を行い、所内の危機管理体制を維持強化する必要がある。また、西彼保健所健康危機管理体制について関係機関へ提供し、連携を強化する必要がある。
- (2) H-CRISIS 健康危機管理情報システムによる提供情報を含めて、健康危機に関し最新の情報を発信してきた。今後も情報発信による関係機関との情報を共有する。

2. 鳥インフルエンザ対策

- (1) 海外における鳥インフルエンザ発生情報が続くなか、国内(農林水産省調べ)でも、平成22年10月から平成23年4月5日までの期間に、野鳥で15県30例(うち2例は、長崎市と諫早市)、家きん(養鶏場など)で9県24農場約185万羽の発生事例が確認された。県内での発生時対応など地域の緊急防疫会議や警戒連絡会議を開き、関係者と情報を共有した。
- (2) 鳥インフルエンザ発生時における学習会を実施し、発生時の迅速な対応、実働できる体制を継続して確認する必要がある。発生時対応マニュアル見直しなど早急な取組みが必要で

(対策及び本年度の目標)

- 1. 健康危機管理対策について情報の周知並びに訓練を行い、職員の認識を高め、健康危機管理に関する情報を関係機関に迅速に発信し、管内発生未然防止に役立てる。
- 2. 鳥インフルエンザ対策についての体制確認を行い、関係機関との連携を継続する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 健康危機管理対策全般

- (1) 状況に応じた当所健康危機管理マニュアルの改訂作業を行う。
- (2) 必要な情報を関係機関及び住民に発信していく。
- (3) 振興局保健部としての組織連絡体制を確認する。

2. 鳥インフルエンザ対応マニュアルの見直し作業を行う。

- (1) マニュアル等に基づく所内体制を確認し、担当者一覧表を作成す、各担当の役割の確認を行う。
- (2) 現在把握している管内養鶏場位置の確認を行い、防疫措置が必要な場合の健康調査会場におけるレイアウトなど、健診会場の配置を確認する。

業 務 名

地 域 保 健 医 療 対 策 業 務

(管内の現状及び課題)

管内施設数 病院：8 診療所：91 歯科：44 助産所：3(分娩なし) 衛生検査所：1

1. 地域保健医療の推進

(1) 平成23年3月改訂の長崎県医療計画は、従来の保健医療政策全般の計画から、4疾患5事業や医療安全対策など医療政策に重点化した計画となった。西彼地域保健医療対策協議会では、西彼地域の特徴ある事業については、「みんなで取組む医療安全」として医療安全に関する事業について県の計画に記載し事業を進めることとした。

(2) 平成21年度に連携の評価やシステム化を目的に長崎脳卒中連携協議会を設置した。

引き続き、長崎市と共同して、この協議会の場を有効に活用し、関係者間の連携が益々深まるよう支援していく。

2. 適正医療確保対策

病院立入検査や診療所調査を行い、安全で適正な医療提供の確保と関係法令に基づく医療施設許可申請及び届出の審査が必要である。

3. 医療安全対策

(1) 西彼地域医療安全相談センター医療相談窓口設置に関する啓発活動を住民の目に付きやすい場所へのチラシ配布など、新たな啓発方法取り入れる必要がある。

(2) 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催し、相談件数や内容について、相談窓口対応技術向上に向けた委員からの助言指導が必要である。

また、会議を住民側や医療者側の率直な意見交換の場として活用する。

(3) 西彼地域では、医療安全に関する医療機関の取組みや課題解決方法の紹介を行う機会が少ないことから、貴重な情報交換や学習の場として位置づけ、医療従事者研修を実施し、安全な医療提供の確保が必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 地域の保健医療関係者及び住民に対し、保健医療の動向について情報発信し、西彼地域の医療の安全な提供体制を充実する。

2. 適正な医療提供体制の確保の支援と、患者側と医療者側の信頼関係の改善を支援する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健医療の推進

(1) 西彼地域医療の課題の把握と課題解決のための方策を、西彼地域保健医療対策協議会で検討する。

(2) 長崎脳卒中連携協議会への事務局として参画し、連携に関する取組みを進める。

2. 適正医療確保対策

病院立入検査を8施設、診療所調査を22施設実施する。

3. 医療安全対策(西彼地域医療安全相談センター)

(1) 医療相談窓口対応を行う。また、住民への啓発として、広報誌掲載や保健所ホームページでの啓発活動を行う。

(2) 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議を開催する。

(3) 西彼地域の医療従事者に対する医療安全研修会を、テーマや開催方法等について西彼杵医師会や西彼歯科医師会と協働で実施する。

業 務 名**人 材 育 成 ・ 資 質 向 上****(管内の現状及び課題)**

1. 地域保健関係職員研修事業

(1) 平成 22 年度は開催なし。

2. 学生実習事業

(1) 学生実習

・保健所内各課と連携し、学生の興味・関心を高め、効果的な実習を展開し、各学生が楽しく今後に役立つ実習となるように取り組む。

・各月の行事によっては、家庭訪問や相談事業等、直接住民と接する機会を持たず講義・演習の実習となり、一部の学生については保健所の活動について分かりにくいところもあった。出来る限り体験できる実習プログラムを調整していく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 地域保健関係職員研修事業

管内市町・保健所の地域保健関係職員のニーズを把握し、業務の質的向上を図る。

2. 学生実習事業

研修生・実習生が、住民の健康に関わる様々な社会の仕組・問題を知ることにより、全人的に対応できる能力を身につけることができるよう支援する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健関係職員研修事業 年 1 回

参加対象者である市町職員等（特に保健師）の要望を取り入れ企画開催する。

2. 学生実習事業

(1) 平成 22 年度受け入れた機関は継続して実習協力予定。

(2) 効果的な実習とするため、各課と調整しながら計画を立て実施する。

(3) 研修生・実習生が目標をもって研修・実習に取り組めるよう計画立案・情報提供を行う。

業 務 名

情 報 管 理

(管内の現状及び課題)

1. 保健統計調査事業(統計調査・分析・地域診断)

- (1) 病院報告については、今後も可能な限り電子化を推進する必要がある。
- (2) 各保健統計については、公表された統計調査結果の有効な活用ができるよう情報提供を行い、各市町・保健所職員からの問い合わせが減少した。

今後もさらに統計結果の所在をわかりやすくするため、ホームページなどを活用し、情報提供を積極的にしていくことが必要である。

2. 情報整理・情報発信事業

- (1) 保健所の事業に対して関係機関に理解を深めてもらうため、「事業概要」を毎年度作成している。有効に活用するために早期の作成を目指す必要がある。
- (2) 地域住民や関係機関が利用しやすく、開かれた保健所となるように保健所の業務に関する情報をホームページで提供している。

今後もさらにわかりやすく利用しやすいホームページを目指し、各ページ(項目)の所在をわかりやすくする必要がある。

- (3) 各関係機関から送付される文献・報告書等を所内回覧及び電子回覧することにより、回覧物を減らした。また、職員がタイムリーな情報を収集できるように希望に添って回覧方法を工夫した。今後は、書籍の保存期間を明確にし、保管場所を整理していく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 保健統計調査

各機関が統計調査結果を有効活用できるように、迅速で正確な報告を行う。

2. 情報整理・情報発信事業

- (1) 住民にとって身近な開かれた保健所となるよう、タイムリーで役に立つ情報を発信していく。
- (2) 評価指標：ホームページカウント数

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 保健統計調査

- (1) 電子報告が可能な調査については電子報告への変更を推進する。
- (2) 所内各課・関係機関等が利用しやすい電子媒体での情報提供を積極的に行う。

2. 情報整理・情報発信事業

- (1) 地域住民や関係機関に、より分かりやすく、利用しやすい事業概要を早期に作成する。
- (2) 「ホームページ管理委員会」において、利用しやすいホームページについて検討し、各ページ(項目)の所在をさらにわかりやすくする。
- (3) 書籍の保存期間を明確にし、保管場所を整理する。

衛生環境課関係業務（事業）の体系

【食品薬務班】

医薬品等安全対策

- 薬事・監視指導等
- 毒物・劇物の監視指導
- 麻薬・向精神薬の監視指導
- 献血の推進

生活衛生対策

- 環境衛生施設の衛生確保
- 遊泳プールの衛生確保
- 水道水の衛生確保
- 温泉の保護及び衛生確保

食品衛生対策

- 監視指導等
- 収去検査
- 食品衛生思想の普及啓発
- 食中毒事故防止並びに拡大・再発防止

狂犬病予防及び動物愛護管理対策

- 犬の登録及び予防接種
- 咬傷犬の検診
- 動物取扱業の登録並びに特定動物飼養等の許可
- 犬・ねこの引取りと引取場所の適正管理
- 犬・ねこの里親登録制度
- 犬・ねこに関する苦情

【環境保全班】

環境保全対策

- 公共用水域及び地下水の監視
- 大気汚染の防止
- 水質汚濁の防止
- 地球環境の保全
- ダイオキシン類対策事業
- 環境教育事業

廃棄物対策

- 一般廃棄物対策の推進
- 産業廃棄物対策の推進
- 環境美化の推進

業 務 名**医 薬 品 等 安 全 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

1. 薬事、毒物・劇物、麻薬関係施設数(平成23年3月末)

種 別	薬事関係施設	毒物・劇物関係施設	麻薬関係施設	計
施設数	114	55	94	263

2. 改正薬事法施行(平成21年6月1日施行)後、新規許可施設及び既存店舗における医薬品の管理等について周知するため、積極的に立入調査を行っていく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 薬事法の改正に伴う立入調査の強化、徹底を図る。
2. 薬物乱用防止対策の推進を図る。
3. 保健所地区献血担当者会議を開催し、献血率目標達成の方策を検討する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 薬事監視指導

医薬品、医薬部外品、医療機器等の有効性、安全性の確保を目的とし、薬局、製造販売業者、医薬品販売業者等に対し立入調査を実施する。

- (1) 改正薬事法施行後、医薬品の一斉取締り、許可更新時等を中心として施設の立入調査を行う。その際特に、改正薬事法への適応に重点を置き、施設の構造設備、管理状況等について指導を行うとともに医薬品の適正使用を図る。
- (2) 「薬と健康の週間」等の行事に伴い、地域の催し物において住民に対する医薬品の適正使用、医薬分業等の推進を図る。

2. 毒物劇物の監視指導

農薬等の毒物劇物による事故を防ぐため、取扱施設への立入調査を実施して構造設備、取扱責任者の管理状況等について監視、指導を行う。

- (1) 毒物劇物販売業登録施設に対し、農薬危害防止運動、医薬品の一斉取締り等の期間、登録更新時等を中心に、毒物劇物の管理状況、譲渡手続き等の監視指導を実施する。

3. 麻薬及び向精神薬の監視指導

麻薬及び向精神薬取扱施設に対し、麻薬等に起因する事故等を防止するため、取扱、保管、管理等について監視指導を行う。

また、覚せい剤等による薬物乱用を防止するため啓発相談を行う。

- (1) 麻薬等取扱施設への立入指導を行う。
- (2) 「不正大麻・けし撲滅運動」の月間とあわせ不正大麻・けしの発見抜去に努める。
- (3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」とあわせ、薬物乱用防止の啓発を行う。
- (4) 「保健所地区薬物乱用防止指導員協議会」の地区指導員活動を推進し、地域における啓発活動を展開する。
- (5) 「薬物相談窓口事業」として一般からの啓発等の相談を受けるとともに、「薬物乱用防止教室」への講師派遣・啓発資材提供を行い、青少年への乱用防止の啓発を行う。

4. 献血の推進

献血の推進及び献血思想の普及啓発を図る。

- (1) 「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血キャンペーン」等による啓発を行う。
- (2) 保健所地区献血市町村等連絡調整会議を開催し、連絡調整や意見・情報交換を図り献血の推進を行う。

業 務 名**生 活 衛 生 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

1. 生活衛生施設数 (平成 23 年 3 月末)

種 別	旅館	理容所	美容所	クリーニング所	公衆浴場	興行場	特 定建築物	水道	計
施設数	62	100	165	124	16	1	23	128	611

県条例に規定するレジオネラ症防止対策の遵守が十分でない施設がある。

(対策及び本年度の目標)

- 生活衛生施設 (旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場) に対し、衛生管理等について指導を行う。特に旅館、公衆浴場におけるレジオネラ症防止対策の確実な実施について、立入調査を行い指導する。
- 遊泳用プールの衛生確保について、遊泳用プールの設置者等に対しての衛生管理指導を行う。
- 多数の者が使用する建築物の衛生確保を図るため、対象施設に立入調査・指導を実施する。
- 温泉を保護し、その利用の適正化及び衛生確保を図るため、立入調査・指導を実施する。
- 安全な水の安定供給を図るとともに、各水道事業者に対し立入を実施して衛生管理指導を実施する。
- 簡易専用水道等の衛生確保を図るため、施設への立入調査を行い、衛生管理指導を実施する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 生活衛生施設の衛生確保

旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場に対し、衛生管理等について指導を行う。

- (1) 各施設に対する立入調査・指導を実施し、衛生の向上に努める。
- (2) 営業者に対し衛生講習会等を実施する。
- (3) 営業者に対し衛生管理に関する情報を発信する。

2. 遊泳用プールの衛生確保

「遊泳用プールの衛生基準について」(平成 19 年 5 月 28 日付け健発第 0528003 号厚生労働省健康局長通知) に基づき、遊泳用プールの設置者等に対しての衛生管理指導を行う。

3. 多数の者が使用する建築物の衛生確保

対象施設に立入調査・指導を実施する。

4. 温泉の保護及び衛生確保

温泉を保護し、温泉利用の適正化及び衛生確保を図る。

5. 水道の衛生確保

安全な水の安定供給を図る。

- (1) 上水道、簡易水道、専用水道の各水道事業者に対し監視指導を実施する。
- (2) 管理者等に対し衛生管理情報を発信する。

6. 簡易専用水道等の衛生確保

必要に応じて施設への立入調査を行い、不適事項及び法定検査での指摘項目について改善指導を行う。

業 務 名

食 品 衛 生 対 策 業 務

(管内の現状及び課題)

1. 食品衛生関係施設 (平成 23 年 3 月末)

業 種	施設数	業 種	施設数	業 種	施設数
法律対象施設		食 肉 処 理 業	8	県条例対象施設	
		食 肉 販 売 業	143		
飲 食 店 営 業	681	食 肉 製 品 製 造 業	3	魚 介 類 加 工 業	46
菓 子 製 造 業	134	み そ 製 造 業	13	魚 介 類 販 売 業	34
魚 介 類 販 売 業	172	醤 油 製 造 業	2	小 計	80
魚 介 類 せ り 売 営 業	1	ソ ー ス 製 造 業	4		
魚 類 ね り 製 品 製 造 業	39	酒 類 製 造 業	2	学 校 給 食 施 設	13
食 品 の 冷 凍 冷 蔵 業	15	豆 腐 製 造 業	12	病 院 等 給 食 施 設	25
缶 詰 製 造 業	5	め ん 類 製 造 業	18	事 業 所 等 給 食 施 設	5
喫 茶 店 営 業	117	そ う ざ い 製 造 業	42	そ の 他 給 食 施 設	681
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	17	添 加 物 製 造 業	2	小 計	111
乳 類 販 売 業	217	清 涼 飲 料 水 製 造 業	5		
		小 計	1,652	合 計	1,843

(対策及び本年度の目標)

1. 監視指導計画に基づく施設立入及び収去検査の実施。

監視指導実施計画施設数 1,663

収去件数 170

2. 食中毒防止のための啓発事業として食品衛生月間事業として、小学生を対象とした食中毒予防啓発ポスター募集及び表彰式の実施。(6年目)

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 食品営業施設等の許可及び監視指導

食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づき、許可基準等について事前指導、許可処理業務を行う。また、条例に基づく食品販売業の届出や「ふぐによる食中毒防止対策要綱」に基づくふぐの処理施設の届出を受理し監視指導を行う。

(1) 食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づく営業施設の許可及び監視指導の実施

(2) 許可指令書・証明書等の発行

(3) 食品営業施設及び給食施設の監視指導の実施

(4) 毎月、食品収去検査を行い、製造業者等への科学的な衛生指導の実施

2. 食中毒防止対策

(1) 春期、夏期、年末における食品等の一斉取締まり

(2) 学校等のバザーに対する事前指導

(3) 食中毒注意報発令時における関係機関への注意啓発の実施

3. 食品衛生思想の普及啓発

食品の製造・加工技術の進歩に伴い、食品の流通は広域化し、また、輸入食品の増大等、食品を取り巻く環境は著しく変化している。これに伴い食品業界や消費者に対し、食品衛生に関する知識の向上及び食品衛生思想の普及啓発を図る。

(1) 食品衛生指導員との巡回指導など食品衛生月間における食品衛生啓発事業の実施

(2) 食品衛生責任者講習会及び各種講習会への講師派遣

4. HACCPシステムの導入推進

長崎県独自の簡易化されたHACCPの導入推進

5. 食中毒事件処理

食中毒発生時には事故原因の究明を行い再発防止に努めている。また、事故が広域的、大規模に発生した場合は県央保健所衛生課監視指導班と連携し、速やかな対応を図る。

業 務 名**狂犬病予防及び動物愛護管理対策業務****(管内の現状及び課題)**

1. 狂犬病予防事業実施状況(平成22年度)

登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬回収頭数	犬処分頭数	咬傷犬届出数	引取ねこ回収頭数	ねこ処分頭数
5,468	445	3,930	48	0	56	96	2	314	313

狂犬病予防法に基づき、管内各市町が行う犬の登録と狂犬病予防注射について指導助言を継続して実施している。また、違反犬の捕獲抑留を行い咬傷事故等の発生防止に努めている。

(対策及び本年度の目標)

1. 西彼保健所管内狂犬病予防事業推進連絡協議会を軸とした獣医師会西彼支部、各市町及び保健所の連携強化。
2. 迷い犬・保護犬の飼い主を探すための情報ネットワークの強化。
3. 動物取扱業者に対する立入調査の強化及び飼養動物の適正管理の指導。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 狂犬病予防

現在、我が国は狂犬病清浄国であるが、平成18年11月に海外で犬に咬まれた人が狂犬病で死亡するという事例が2例発生した。また、海外の多くの国では、今なお狂犬病が発生し、多くの人命が失われている現状がある。

管内各市町が行う犬の登録と狂犬病予防注射事業について、狂犬病予防法に基づき助言指導を行う。また、違反犬の捕獲抑留を行うとともに、犬による咬傷事故等の発生防止に努める。

- (1) 管内各市町及び獣医師会西彼支部との連携を強化し、登録及び予防注射事業を推進する。
- (2) 違反犬捕獲抑留業務の実施
- (3) 犬による咬傷事故の調査及び再発防止策の指導

2. 動物愛護管理

ペットに対する虐待事件や悪質なペット販売事例、不適正飼養による環境苦情等が数多く発生していることから、動物愛護思想の普及啓発及び迷惑防止事業の推進を図るために、動物愛護管理法が改正され、平成19年6月1日より完全施行となった。

これを受け次の事業を実施する。

- (1) 動物取扱業者に対する立入調査の強化及び適正飼養指導の徹底
- (2) 動物の個体識別措置の普及推進(マイクロチップ等の利用)
- (3) 特定動物を飼養又は保管する者への適正飼養指導
- (4) 学校、地域及び家庭での動物愛護管理思想の普及啓発推進
- (5) 飼えなくなった犬ねこの引取りの実施、及び引取り依頼者に対する適正飼養(終生飼養、避妊去勢手術の実施等)についての指導
- (6) 道路・公園等公共の場所で発見された負傷動物の収容・保護の実施

3. 犬ねこの里親事業

終生飼養ができなくなった犬ねこの救済と飼い主に対する動物愛護への関心の高揚を図ることを目的として、保健所が里親希望者と譲渡希望者の橋渡しを行う里親登録制度を実施している。

- (1) 里親希望者を対象とした適正飼養・しつけ方などの里親講習会の開催と里親手帳の交付
- (2) 里親希望者の登録とリストの作成
- (3) 譲渡希望者の犬ねこが健康診断を受けていることを確認した上での、里親希望者リストの閲覧

また、平成20年11月より全ての県立保健所、生活衛生課、大村畜犬管理所が連携し、県立保健所管内で収容・引き取りを行った犬ねこを対象に、インターネットホームページ上で広く県民に里親を募集する「長崎県動物愛護情報ネットワーク」を実施しており、今後最大限に活用できるよう推進していく。

業 務 名**環 境 保 全 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

1. 管内の公共用水域（海域、河川）は概ね環境基準を達成している。
2. 環境保全関係施設数（平成 23 年 3 月末）

種 別	水質関係施設	大気関係施設	ダイオキシン 関係施設	計
施設数	520	151	12	683

3. 大気中の光化学オキシダントが春期、秋期に注意報発令基準に近い濃度まで上昇する。

(対策及び本年度の目標)

1. 水質、大気排出基準適用施設については、施設への立入調査及び排水検査等を実施し、排出基準の遵守を指導する。
2. 光化学オキシダント注意報発令時には、関係機関への迅速な周知を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 公共用水域の監視
河川及び海域など公共用水域の環境基準適合状況について、定期的に水質検査を行う。
 - (1) 公共用水域水質調査
環境基準の適合状況について監視を行うため、水質測定計画に基づき河川 3 地点、海域 3 地点の水質測定調査を行う（年 6 回）。
 - (2) 海水浴場水質調査
住民の健康保護のため、管内 2 ヶ所の海水浴場の水質検査を遊泳前（5 月中旬）及び遊泳中（7 月下旬）に実施する。
2. 大気汚染の防止
工場・事業場から発生するばい煙・粉じんによる大気汚染を防止するため、大気汚染防止法に基づき立入調査を行う。
3. 水質汚濁の防止
工場・事業場からの排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、水質汚濁防止法・長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき立入調査（排水の水質検査を含む）を行う。
4. ダイオキシン類の発生防止
工場・事業場に設置してある特定施設の適正管理及びダイオキシン類の測定について指導を行うため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき立入調査を行う。
5. 環境教育事業
長崎県環境アドバイザー制度を活用して、管内各市町の各種環境教育の支援を行う。

業 務 名**廃 棄 物 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

1. 産業廃棄物処理施設（平成23年3月末）

区 分	収集運搬業者	中間処理業者	最終処分業者	計
業者数	90	16	2	108

・ 県央地区で保管基準を大きく超えて倒産した施設に対する代執行があったことを踏まえて産業廃棄物処理施設への立入強化と違反の早期発見・早期対応が求められている。

・ 廃棄物の不法投棄、野外焼却等が未だ見受けられる。

2. 一般廃棄物処理施設の広域化計画の廃止により現有処理施設の適正な維持管理が必要。

3. 閉鎖性海域対策、環境保全対策として浄化槽の適正管理の指導強化が必要。

(対策及び本年度の目標)

1. 産業廃棄物処理業者並びに処理施設に対する立入指導。

2. 一般廃棄物処理施設への立入指導による適正な維持管理の確保。

3. 浄化槽の適正管理を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 産業廃棄物対策

(1) 産業廃棄物処理（収集運搬・中間処理・最終処分）業者及び産業廃棄物排出事業者に対し適正処理について指導を行う。

また、年々増加の傾向にある廃棄物不法投棄及び野外焼却（野焼き）については、常時パトロールを実施し、排出事業者への啓発指導を行う。

違反事件を未然に防止するため、廃棄物適正処理推進指導員による立入検査を行い、産業廃棄物処理業者のうち、特に最終処分業者・中間処理業者・積み替え保管施設を持つ収集運搬業者に対し、月1回以上の立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行う。

(2) 廃棄物適正処理推進指導員による巡回パトロールを実施し、廃棄物排出事業者に対し不法投棄及び野外焼却の防止について指導を行う。

(3) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物（特に医療機関からの感染性廃棄物）排出事業者に対して、マニフェスト制度の遵守を通して、廃棄物の適正な処理について啓発・指導を行う。

(4) 廃棄物の不法投棄や野外焼却などの住民からの苦情に対し、迅速に対応する。

2. 一般廃棄物対策

ごみ焼却に係るダイオキシンの発生、最終処分場からの有害物質の浸出、ごみ処理の広域化など一般廃棄物処理に係る問題解決に向けて、各市町に対して連携を図りながら指導を行う。

(1) 一般廃棄物処理施設に対する指導及び立入検査を行う。

(2) 管内各市町に対して一般廃棄物処理に関する指導を行う。

ア ごみ処理施設からのダイオキシン対策

イ ごみ処理広域化計画の推進

ウ 最終処分場の適正指導

3. 浄化槽の適正管理

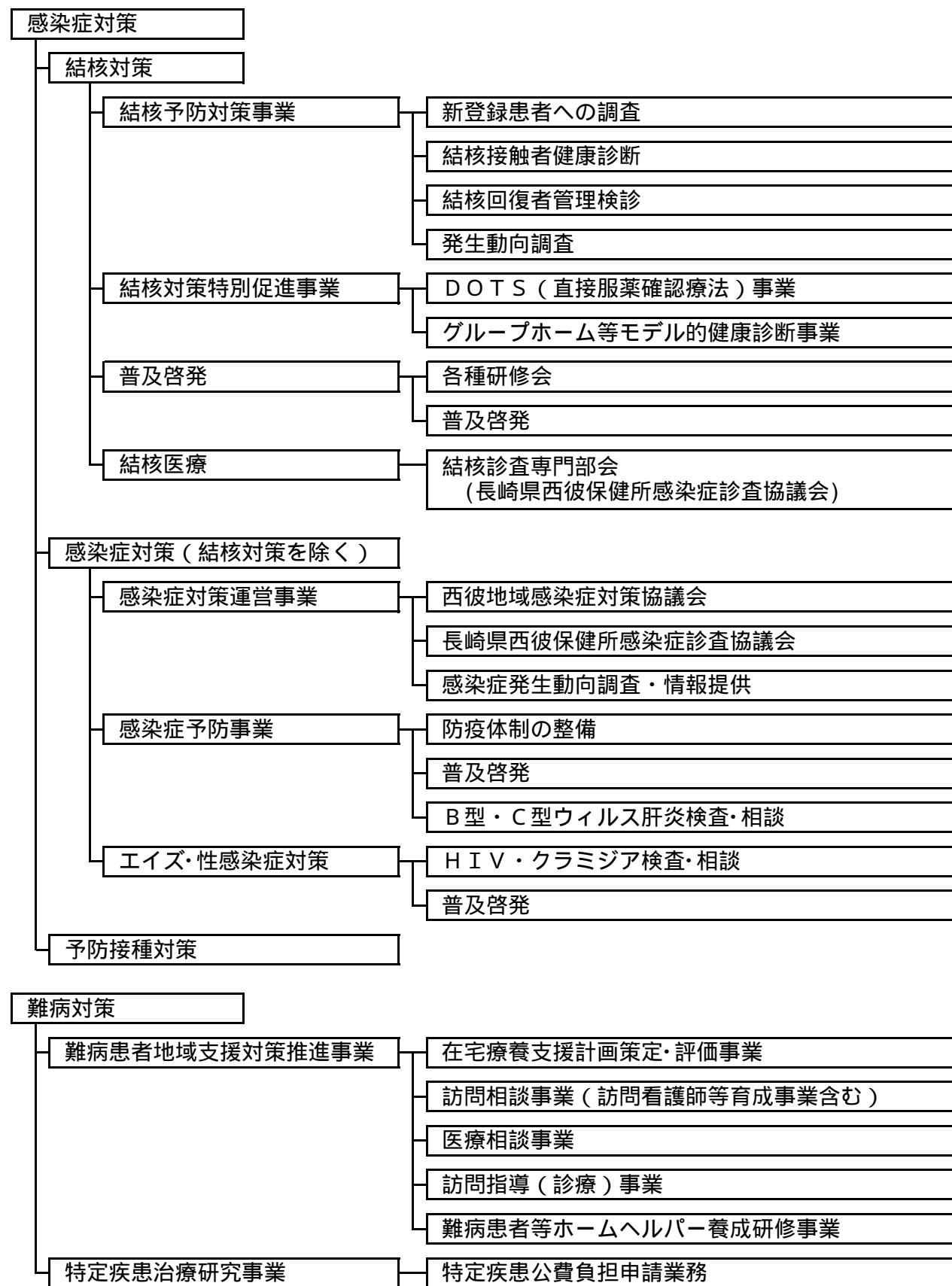
(1) 生活排水対策としての合併処理浄化槽の普及促進を図る。

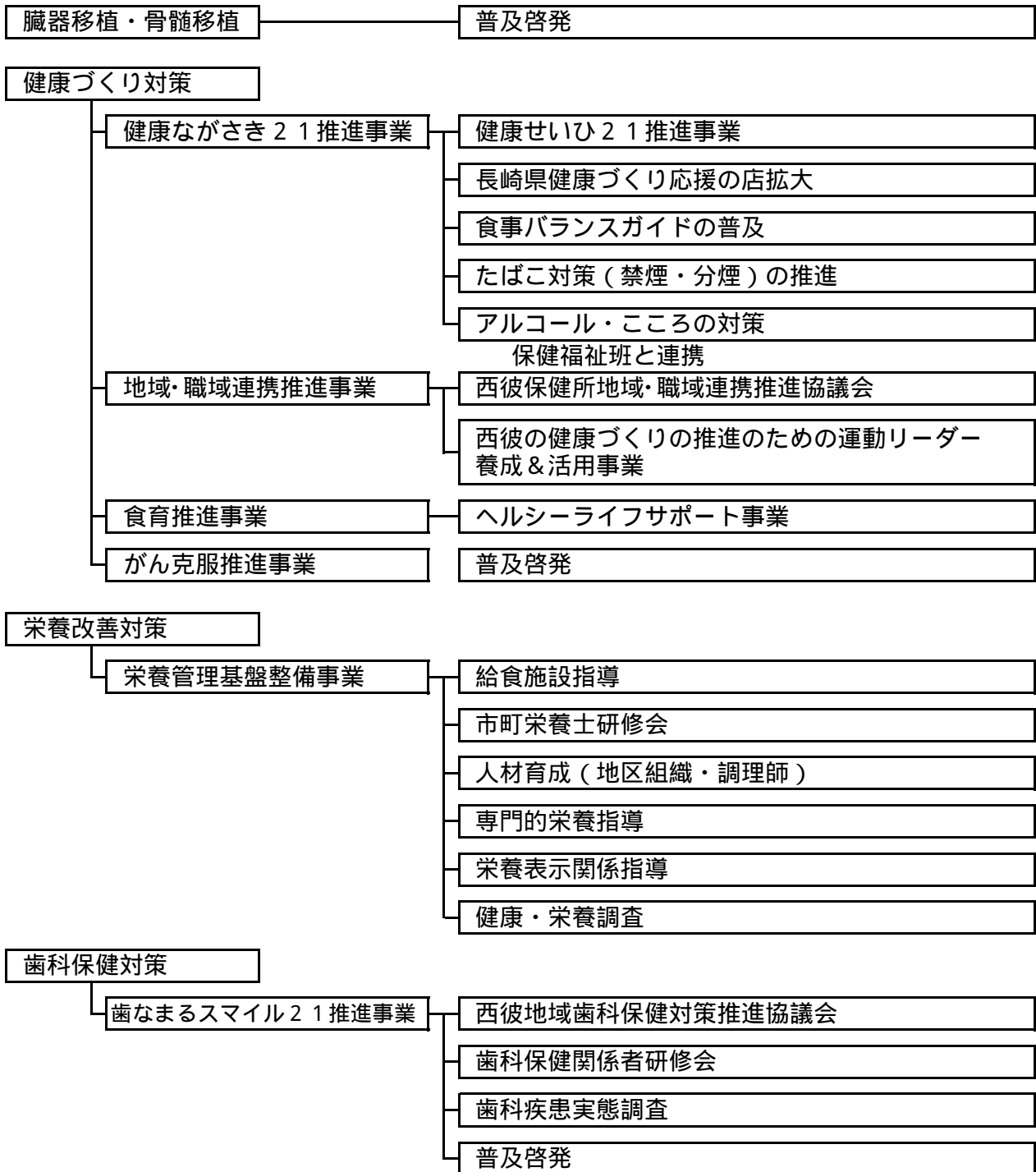
(2) 浄化槽管理者に対して、適正な管理について指導を行う。

(3) 浄化槽保守点検業者の指導を行う。

地域保健課関係業務（事業）の体系

【健康対策班】





【保健福祉班】



業 務 名**結 核 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

平成 21 年の管内の結核罹患率は 15.4 で、全国 (19.4) と比べて低い状況にあるが、人口(母数)が少ないため、年毎に変動がある。

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
管内	17.8	21.8	11.5	22.0	15.4
全国	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0

県と同様、高齢者の新登録患者割合 (65 歳以上の割合 : 68.8%) が高いため、高齢者を対象とした対策が必要である。

平成 22 年は、若い世代の喀痰塗抹陽性結核患者が確認されている。

服薬支援は全ての登録者に対して実施している。

治療は脱落なく、全ての患者が治療完遂している。

(対策及び本年度の目標)

1. 感染症法の趣旨及び規定に基づく患者管理、接触者健康診断の適切な実施
2. DOTS 事業の推進、関係機関との連携強化
3. 高齢者施設等に対して重点的に普及啓発活動を実施

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 患者管理 (病状把握等) 及び接触者健康診断の実施。
新登録患者に対し、早期の患者訪問及び疫学調査の実施。
2. DOTS 事業の推進
 - (1) 潜在性結核感染症を含めた全ての治療中の者に対して、家庭訪問等による服薬支援の実施
 - (2) DOTS カンファレンスの実施
 - ア 退院時カンファレンス (医療機関等関係者を含む)
 - イ 所内カンファレンス (服薬支援方法の決定及び見直し)
3. 高齢者施設に対して、普及啓発や健康教育を実施
各施設に対しアンケート調査を実施し、施設の希望や過去の実施状況等により対象を選定する。

業 務 名

感 染 症 対 策 業 務

(管内の現状及び課題)

本年度は三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症 2 件）、五類感染症（麻しん 1 件）の発生届があった。また、定点把握対象五類感染症（感染性胃腸炎など 8 件）の発生時相談があった。

1．社会福祉施設等における感染予防、感染拡大防止対策として、主に職員を対象として研修会を実施し一定の成果を得ている。

しかしながら、感染症発生を繰り返す施設もあり、継続して研修会などをとおして普及啓発が必要である。

2．感染症発生動向調査で得た感染症情報を、指定届出医療機関、医師会、市町、教育機関など 26 機関に提供すると共に地域に対しては保健所ホームページで情報発信を行い感染予防対策等としている。今後も継続した取り組みが必要である。

3．肝炎対策としては、保健所で肝炎ウイルスの無料検査や肝炎治療に対する医療費助成を実施している。市町や住民へ事業の周知を図るとともに円滑な実施が必要である。

(対策及び本年度の目標)

1 社会福祉施設等と連携し感染症予防や感染拡大防止対策などの啓発活動を推進する。

2．感染症発生動向調査で得た情報を、感染症の発生予防に役立てる。

3．肝炎対策のため、肝炎ウイルス検査や肝炎治療特別推進事業の周知を図るとともに、円滑な実施に努めます。

4．新型インフルエンザ等新たな感染症発生に備え、医療機関や関係機関などとの連携強化に努めます。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1．感染症予防対策

感染症の感染予防・感染拡大防止のための普及啓発活動を実施する。

(1) 社会福祉施設職員等を対象として、感染症に関する研修会を開催する。

感染症対策研修会（年 3 回）

(2) 乳幼児、学童施設を対象として手洗いの指導を行う。

機器（手洗いチェッカー）を活用する。

(3) 感染症情報を迅速に提供する。

注意喚起の発信（流行予測や流行時情報提供）

2．肝炎対策

肝炎関連事業について市町広報などを活用して周知し、検査受診者や医療費助成受給者の増加を目指す。

(1) 肝炎ウイルス検査（HCV 抗体、HBs 抗原）を実施する。

(2) 肝炎治療特別推進事業を円滑に実施する。

(3) 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業を推進する。

3．健康危機管理を所管する企画調整課と連携し、新たな感染症発生に備える。

また、西彼地域感染症対策協議会（年 1 回）や感染症専門部会（年 13 回）を通して関係機関との連携強化を図る。

業 務 名**エ イ ズ ・ 性 感 染 症 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

全国的に、H I V感染者及びエイズ患者数は若者を中心に年々増加している。

また、クラミジア感染症や性器ヘルペスなどの性感染症も同様な傾向が見られる。

- 1 . 若年層に対するエイズ・性感染症予防対策として、学校保健などと連携した普及啓発を実施する必要がある。

平成 22 年度は、中学校 1 校、高等学校 2 校で性感染症予防教育を実施し、また、大学学園祭などでパンフレット等を配布し性感染症の意識向上に努めた。

- 2 . 平成 22 年度の相談・検査件数は、H I V抗体検査件数 55 件、クラミジア抗体検査 51 件、相談件数 68 件であり、検査については前年度に比べて増加したが、相談件数については減少した。

今後も検査・相談体制の充実を図る必要がある。

(対策及び本年度の目標)

- 1 . 若者を対象としたエイズ・性感染症予防教育を推進する。
- 2 . 性感染症関連検査受診者及び相談者の増加に努めます。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 . 普及啓発

(1) 学校など若年者が多く利用する施設に、エイズ・性感染症予防ポスター・パンフレットを掲示・配布する。

(2) 管内中高等学校の依頼に応じ、性感染症予防教育を実施する。

(3) 学校養護教諭部会と連携し、有意な性感染症予防教育を構築する。

- 2 相談・検査体制の充実

(1) 性感染症相談・検査 (H I V抗体・クラミジア抗体) を実施する。

【相談】

方法：電話及び面接

日時：月曜日から金曜日 9：00～17：30

【検査】

通常検査 (昼間)

日時：月曜日・火曜日 (毎週) 9：30～17：00

通常検査 (夜間)

日時：毎月第 4 月曜日 17：30～19：00

エイズ検査普及週間 (6 月) 及び世界エイズデー (12 月) には即日検査を実施する。

- (2) 性感染症相談・検査に関する情報をホームページに掲載する。

業 務 名**難病対策業務（難病患者地域支援対策推進事業）****（管内の現状及び課題）**

- 1．特定疾患認定患者数 744 名と年々増加している。（平成 23 年 3 月 31 日現在）
- 2．特定疾患の多くは在宅療養中で、介護度の高いとされる筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄小脳変性症、パーキンソン関連疾患、多系統萎縮症等の神経難病の方が 1/6 を占めている。
ADL や経済的な問題、医療依存度の高い状態で退院してくるもあり、多くのサービスや施策の導入が必要となってくるため関係機関と連携共有した在宅療養支援が必要。
また、神経難病のうち、ALS ケースをモデルにしていくことは他の疾患患者の支援の重要なカギになることから ALS 等神経難病を中心とした支援をおこなっている。（ALS は告知、受容、栄養、呼吸管理（人工呼吸器）、コミュニケーション、介護者の問題等の諸問題がある。）
- 3．西海市は専門医療機関への交通の便が不便ながら、隣接している佐世保市や川棚の医療機関を利用している方もおり、身近な相談機関が少ない。
- 4．各自助グループや難病相談・支援センターが管内近隣の長崎市に多くあり、時津町・長与町については利用しやすい状況下にある。しかし、西海市からは交通の便が悪く、利用が難しい。
- 5．新規申請時及び特定疾患受給者証更新者時の面接や医療相談会等を通じて、フォロー必要ケースを把握し、訪問相談・関係機関連携・サービス導入等につなげているが、今後もケースを積み重ねることで、関係スタッフや地域がスキルアップしていくことが必要。

（対策及び本年度の目標）

個々のケースの検討をすることにより、支援内容の充実・難病患者の地域支援体制づくりに向けて取り組む

- 1．重症難病患者の個別支援を行う。
- 2．在宅療養支援計画策定・評価事業や研修会を実施することにより保健・医療・福祉サービスの効果的な提供（難病患者等居宅生活支援事業を含めたところで）を行う。
- 3．パーキンソン病患者家族の集いへの支援を通し、支援者や理解者を増やすための支援を行う。

（本年度の主な事業内容と実施方針）

- 1．在宅療養支援計画策定・評価事業（年 1 回以上）
 - （1）所内検討や関係機関会議を通し、保健・医療・福祉サービスの効果的な提供、スタッフの資質向上・関係機関の連携・地域の体制整備につなげる。
難病患者等居宅生活支援事業が必要なケースについては特に強力に展開していく。
 - （2）ALS については全ケース支援方針をだすと共に、各々における（特に人工呼吸器装着ケース）災害時の対応等について確認、情報更新を行う（更新申請時）。
- 2．訪問相談事業（52 回以上）
 - （1）在宅 ALS 患者等の「支援区分 A」の者については支援方針（在宅療養支援計画策定・評価事業）に基づき、訪問を展開していく。
 - （2）公費負担申請時の面接や更新時アンケート、医療相談会等を通じてフォロー必要ケースを把握し、訪問支援を行う。
- 3．訪問看護師等育成事業（難病従事者研修会）（年 1 回以上）
 - （1）難病患者の在宅療養生活に必要な知識・技術の提供を行い、在宅療養支援スタッフの資質向上を図る。
- 4．医療相談事業（年 3 回以上）
 - （1）長崎市保健所との連携・合同開催、県内の情報（難病相談・支援センター・自助グループなど）を共有し、稀少疾患患者へのフォローの機会の確保、フォローケースの拡大を図る。
 - （2）パーキンソン病患者・家族の集い（西海市で開催）
 - ・年 1 回開催、地元施設・団体等との交流プログラムや専門医等による医療相談会を西海市社会福祉協議会等と共催にて開催。移動手段についての協力を仰ぐ。また旧町単位での集まれる場づくりを西海市との共催にて行う。
- 5．その他
 - （1）必要時に相談に結びつけられるよう、新規申請時や更新時に渡すリーフレットの作成。
 - （2）難病患者等ヘルパー養成研修会；主幹課と協議して開催

業 務 名

健康づくり対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 健康せいひ2 1「西彼保健所の健康づくり支援計画」の推進
管内各市町における健康づくり計画推進について、継続して支援をしていく。
2. 西彼保健所地域・職域連携推進事業
西彼地域における職域の健康づくりを推進するため、事業所へ積極的介入をするための体制作りが必要である。
3. たばこ対策の禁煙・分煙対策の推進
市町が管理する施設の禁煙・分煙実施率が98.9%となった。(平成21年度の89.6%)事業主や責任者への受動喫煙防止の普及啓発・たばこ対策への意識向上が引き続き課題である。さらに、未成年者に対する継続した喫煙防止教育は重要である。
4. 栄養・食生活・運動による健康づくり
管内各市町の食育計画推進に向けた支援、研修会の開催、ネットワーク会議への参加、給食施設への働きかけなどにより、継続して食育推進を図る必要がある。食環境整備及び健康づくり情報発信の場として「健康づくり応援の店」の登録を推進すると共に、情報発信の場としての活用を図る必要がある。また、効果的なPR方法について検討する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 管内各市町の健康づくり計画の推進を行う
2. 西彼地域における職域の健康づくりを推進するための体制整備を行う。
3. 公共施設、飲食店等における禁煙・分煙の推進及び未成年者に対する喫煙防止対策を実施する。
4. 地域における食育の推進・「健康づくり応援の店」の登録拡大と登録店のPRを行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 健康せいひ2 1「西彼保健所の健康づくり支援計画」の推進
2. 地域・職域連携推進事業の推進
 - (1) 協議会及び作業部会において、今後の西彼地域における職域の健康づくりを推進するための仕組み作りに取り組む。
 - (2) 職域の健康づくりを推進するために、事業所へ介入をするための人材育成に取り組む。
「西彼の健康づくりのための運動リーダー養成&活用事業」の実施。 重点事業計画参照
3. たばこ対策の禁煙・分煙対策の推進
 - (1) 公共施設等における禁煙の推進のため、管内市町への協力依頼。
 - (2) 事業主や責任者への受動喫煙防止の普及啓発・たばこ対策への意識向上に取り組む
 - (3) 未成年者に対する喫煙防止対策として禁煙ポスターコンクールの実施と作品を活用した啓発の実施。
4. 栄養・食生活・運動による健康づくり
 - (1) 管内各市町の食育計画推進については、情報提供と支援を行う。
 - (2) 健康づくりのための食環境整備として「長崎県健康づくり応援の店」登録店舗数拡大し、健康づくりの情報発信の場としての活用を図る。
未成年者の飲酒対策、こころの健康づくり、歯の健康づくりについては、別途計上

業 務 名**栄 養 改 善 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

1. 給食施設指導

(1) 個別巡回指導

給食施設指導票(県立保健所統一様式)を用いて58施設(対象施設の60%)を巡回指導した結果、幼稚園、デイサービス、寄宿舍、診療所等において栄養管理、衛生管理、危機管理に関する項目の点数が低く、各施設の状況に合わせて指導していく必要がある。

(2) 集団指導

H21年度巡回指導の結果、災害時・事故時対策について検討がなされていない施設が多くあったため、通所施設と入所施設の2グループに分けて対策の必要性を伝える内容の研修会を実施した。管理者は対策の必要性を感じていたようだったが、調理従事者のみは関心が低いようだった。今後も災害・事故時対策に関する研修会の実施を希望されているが、施設での検討が図られやすいよう対象を絞る等、工夫が必要である。個別巡回指導を行うことにより、実施内容を確認し必要に応じた支援を考えていきたい。

給食施設衛生・栄養管理講習会では、食事の提供に係る業務に従事する者全体の共通理解が図られるような内容を企画・立案していく必要がある。

2. 市町の栄養改善業務支援

市町間の情報交換を促進し、事業を円滑に行えるよう支援するとともに、新しい情報に関する研修会を行い、行政栄養士の資質の向上を図ることが必要である。

3. 地域における栄養改善のための人材育成

給食施設に従事する者を対象に、関心の高い内容をテーマに研修を行う必要がある。

食生活改善推進員の活動が円滑に進むよう、必要に応じた情報提供及び協議の場を設けることにより支援していく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 給食施設指導

(1) 給食施設指導票(県立保健所統一様式)の集計結果をもとに、各施設種類別の問題点に応じた巡回指導を実施する。

(2) 巡回指導の結果、点数評価の低かった危機管理対策をテーマに、施設種類を分けてさらに検討する研修会を実施する。

2. 市町の栄養改善業務支援

市町の栄養改善業務が円滑に進むよう研修会を実施すると共に情報交換の場として活用。

3. 地域における栄養改善のための人材育成

(1) 各施設において関心の高い「旬の食材・県産品を使用した行事食」を学ぶ研修会を実施。

(2) 食生活改善推進員が地域において積極的な活動が推進できるよう、研修会及び情報提供を行う。また、代表者会議を開催し、次年度の研修会企画及び情報交換について協議を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 給食施設指導

(1) 給食施設巡回指導

ア 改善が必要な項目に的を絞った指導の実施

イ 昨年度未実施施設・継続した指導が必要な施設・新規登録施設等改善が必要な項目に的を絞った指導の実施

(2) 給食施設衛生・栄養管理講習会の実施・・・年2回

2. 市町の栄養改善業務支援

市町栄養士等研修会の実施・・・年1回

3. 地域における栄養改善のための人材育成

(1) 調理師等研修会の実施・・・年1回

(2) 管内食生活改善推進員リーダー研修会の実施・・・年1回(西海市で開催)

管内代表者会議の開催・・・年1回

4. 管理栄養士養成施設学生実習の受け入れ・・・年2回

5. 長崎県健康・栄養調査の実施・・・調査:11月

業 務 名**歯 科 保 健 対 策 業 務****(管内の現状及び課題)**

管内の1.6歳児、3歳児一人あたりのう歯数は年々減少傾向にある。

3歳児では長崎県平均よりは低いですが、全国と比較すると高い状況にある。当所では地域歯科保健推進協議会を設置し、管内の歯科保健対策の検討を行っている。

また、H22年度からH20年度に設置した協議会専門部会において、ライフステージ毎（母子、成人、高齢者、障害者・児）に課題を確認し、具体策の検討、実施を行ってきた。

H22年度は、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の推進及び普及啓発を行なった。

更に、専門部会において管内各市町の「わが町の歯科保健対策を考える」と題して、ライフサイクルに応じた既存の事業の中で歯科を視野に入れた事業展開の検討を行なった。それをもとにした、今後の市町における事業展開において支援が必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 関係機関との連携を図り「歯なまるスマイル21プラン」を推進する。
2. 各市町における歯科保健推進体制の推進を支援する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域歯科保健推進協議会の開催（年1回）
2. 歯科保健の普及啓発、市町事業への支援
3. 長崎県歯科疾患実態調査の実施(6年に1度の調査、11月頃)
4. 歯科保健関係者研修会の実施（保健福祉班との共催で「口腔ケア研修会」の実施）

業 務 名

精 神 保 健 医 療 福 祉 対 策

(管内の現状及び課題)

1. 地域生活支援体制については地域移行・地域定着支援事業を中心とした支援体制の整備を図っている。

自立支援法が改正され、H24 年度より個別支援については個別給付化となる。事業が円滑に移行するための地域の課題として、{ 市町単位での協議の場（自立支援協議会・部会）が必要 地域住民への普及啓発 住居の確保 当事者・家族等の組織化 地域の相談体制の充実 等 }は解決されていない。また、関係者のケアマネジメント機能の向上が求められる。

普及啓発については、各機関で工夫をしながら障害者と地域住民の交流を図っている。障害に関する正しい理解と行動を促すためには当事者や関係機関と協力する必要がある。

地域の相談支援の受け皿として当事者・家族会・ボランティア等があるが、各団体に活動休止や会員減少等で活動の低迷化しており、地域の身近な相談支援の場が少なくなっている。管内ではこれまで協議会等への当事者参画等の自主活動を広げる働きかけが不十分であり、今後の取り組みが必要である。

就労支援については社会適応訓練事業を中心に支援を行っている。本事業についてはこれまでの事業成果等を考慮し、労働部門との役割分担等の今後必要な就労支援について検討が必要である。

2. 自殺・うつ病対策については、管内の市町で独自の取り組みが始めている市町がある。

また、管内としては西彼地域 cocoro システム会議を中心に自殺対策の体制整備のため、関係機関との連携、普及啓発、自死遺族支援等の対策の検討及び推進を図った。

今後も、より一層の事業展開が必要である。合わせて、うつ病等の自殺に関連する疾患についての普及啓発および相談対応の強化が必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 精神障害者の地域生活への移行及び地域生活への支援体制整備を図る。

2. 障害者の自立を支援する。

3. 自殺対策を推進するための地域体制整備を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 精神障害者の地域生活への移行及び生活支援のための相談支援体制整備を図る。

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業等の事業を通じた支援体制の整備

ア 入院生活から地域生活支援のための連携

病院（真珠園療養所）で行われている退院支援プログラムと連携し、長期入院患者の退院意欲向上を図る。また、退院希望者へは地域移行支援事業を活用し継続支援を行うなどの連携を図る。更に地域移行支援事業の個別支援については委託先の相談支援事業所と連携し、退院後は市町の地域生活支援事業の活用ができるよう、入院中から地域生活に向けての継続した支援体制の整備を図る。

イ 関係機関の支援の質の確保

地域移行支援事業利用者への支援により、関係機関の連携・関係職員の資質向上を図る。

(2) 関係機関（者）の資質向上：研修会の開催（年1回）

(3) 普及啓発：関係機関が実施する地域住民への啓発活動への協力、支援を行う。

(4) 地域の相談体制の充実

ア 当事者会、家族会、ボランティア団体の自主組織育成のあり方等について市町と話し合いを行う。

イ 既存の事例検討会（病院主催の地域カンファレンスや各市町の事例検討会等）を活用した関係機関の連携強化を図る。

2. 障害者の自立を支援する。

(1) 社会適応訓練事業の見直しをとおして、労働部門との役割分担等の必要な就労支援の検討をする。

(2) 既存事業と当事者の活動をつなぐ。（普及啓発活動への参加、研修会での体験発表、地域移行支援事業等）

(3) 当事者との意見交換等をとおして当事者の考えを把握し、地域の課題整理を行う。

3. 自殺対策を推進するための地域体制整備を図る。

(1) ハイリスク者への早期発見や適切な相談機関へつなぐための体制整備を行う。（出前講座、窓口の周知、暮らしとこころの相談会、ミニ講座の開催、ゲートキーパー養成）

(2) 暮らしとこころの相談会を開催し、相談機能の充実を図る。

(3) 地域支援充実のための関係機関との連携強化

ア 西彼地域 cocoro システム会議での事例検討等をおし、関係者で地域特性の検証を行う。

イ 市町の庁内連携会議等の各市町事業への参加・協力を行い、市町との連携強化を図る。西海地区においては西海市の取り組みと連携し、既遂事例等の支援を行う

業 務 名

母 子 保 健 対 策 業 務

(管内の現状及び課題)

1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備

発達障害児に対する支援については、保健所としては、関係機関をつないで早期発見・早期発達支援の流れ・体制を検討するとともに、個別事例に適切に対応できるネットワークづくりが必要であると考え。そのため、昨年度は作業部会において、気になる子どもの気づきが多い保育所・幼稚園の情報をいかに支援に繋げていけるか、保護者の気づきをどう促していけるかについて検討を行った。今年度も保健所主催の連絡会で引き続き協議を行う予定である。

また、保育士等関係職員の資質向上を図るためのペアレントトレーニング技法を学ぶ研修会を開催するとともに、今後は園全体に普及していくために園内で研修を行うリーダーの養成も必要である。

西海市については、発達に課題がある子どもたちは、医療、専門機関までの距離が遠く、専門機関への受診や通所が困難となる場合も多く、西海市内の療育サービス機関設置については地域の大きな課題となっている。昨年度から、西海市保健部門を中心としてグレーゾーン親子の支援の場としてお遊び教室が開始された。保健所としては言語聴覚士等専門職の派遣（県央保健所事業活用）などの支援を行っている。

2. 低出生体重児への支援

当所管内の出生数は減少しているが、低出生体重児の割合は横ばいとなっている。当所では、NICUを持つ医療機関との連絡会を開催し連携を深めるとともに、退院前に親子と初回面接を行うなど早期からの支援を目指してきた。また、育児不安等の軽減を目的に開催している保護者同士の交流会は、同じ悩みや不安を持つ者同士が語り合える貴重な場として参加者の満足度は高い。今後も医療機関との連携、家庭訪問等の強化を図り、早期から支援ができる体制を整備していく必要がある。

3. 思春期のこころや体、性に関する健康支援

思春期を対象とした健康支援については、健康教室（性教育）や思春期保健関係者研修会を開催し、また精神相談においては嘱託医相談を活用してきた。学校保健との連携では、養護教諭との連絡会を開催しており、思春期保健の現状や課題などを把握できる機会となっている。人生の中でも身体的・心理的・社会的にもっとも変動が著しい時期である思春期への支援として、今後も思春期教室や精神相談などを通し、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備

個別事例に適切に対応するために、関係者の支援技術を高めるとともに、関係者間の連携を深め地域での支援体制を整備する。

2. 低出生体重児への支援

NICUを有する医療機関との連携を図り、特にハイリスクな児とその保護者へ医療と連携した支援を行う。また保護者交流会を開催し、育児不安等の軽減を図る。

3. 思春期のこころや体、性に関する健康支援

養護教諭との連絡会を持ちながら思春期保健の課題を把握するとともに、中・高校生を中心に、よりニーズに対応した健康教室を開催する。こころの相談に対しては、嘱託医相談を活用する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 発達に課題のある子どもへの支援体制の整備

- (1) 西海市における乳幼児発達専門相談事業の実施 (年7回7日)
- (2) 保育所(園)・幼稚園等発達支援研修開催(2クール(1クール6回)、リーダー養成研修)
- (3) 西彼地域発達支援連絡会 (年3回)
- (4) 療育教室の開催 (適宜)
- (5) 西海市のお遊び教室への支援 (適宜)

2. 低出生体重児の支援体制の整備

- (1) NICUを有する医療機関との連絡会の開催
- (2) 小さく生まれた子どもを持つ親の集い「のびのび子育て教室」の開催 (年3~4回)
- (3) 未熟児養育医療受給者への退院前医療機関訪問および退院後の家庭訪問の実施

3. 思春期のこころや体、性に関する健康支援

- (1) 高等学校養護教諭との連絡会 (年2回)
- (2) 思春期教室の開催(小中学校・高等学校・保護者対象) (要望に応じて対応)
- (3) 思春期保健従事者研修会の開催 (年1回)
- (4) 保健所嘱託医による精神相談の活用 (適宜)

業 務 名**地域リハビリテーション支援体制整備事業****(管内の現状及び課題)**

1. 長崎地域リハビリテーション連絡協議会企画調整専門部会にて圏域内各市町の介護予防事業に関する支援を実施している。今後も、市町・地域包括支援センターと連携し、介護予防事業に関する課題の分析を行い、高齢者の住みよい地域づくりに向けた体制整備を行う必要がある。
2. 高次脳機能障害支援センターや関係機関とのネットワークづくりを中心に高次脳機能障害支援への取組が本格化した。また、知識等の普及啓発活動も取組んでおり、障害者に対する地域リハビリテーション支援体制整備の一環として、引き続き、高次脳機能障害者への支援についても取組む必要がある。
3. 広域支援センター（長崎大学医学部保健学科）と、圏域内5ブロックの協力病院（施設）と連携して、身近な地域でのリハビリテーション支援体制の整備を行っている。現行体制の強化を目的に、広域支援センター及び協力病院（施設）や市町・地域包括支援センター、福祉サービス提供事業者等、圏域内関係機関との連携推進に努める必要がある。
4. 脳卒中医療連携に関して、長崎地域脳卒中連携協議会において医療と在宅の連携について検討がされている。また、在宅支援が必要となる維持期の支援で医療機関と福祉関係者との連携方法が不明確なため、必要に応じて在宅生活支援に関する地域の実態把握、課題整理等の検討が必要である。
5. 口腔ケアに対する認識が高まり、医療機関を中心に取組まれるようになった一方で、地域と連携した一体的な支援体制までは整っておらず、今後は専門職種間で情報の共有及び課題を整理しながら体制整備に向けた検討を行う必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 圏域内市町の地域特性に応じた地域リハビリテーション支援体制づくりを推進する。
 - (1) 広域支援センター及び協力病院（施設）、市町等関係機関の連携が円滑に図れるよう支援し各地域の支援体制整備に努める。
 - (2) 圏域内市町の介護予防事業の状況把握及び課題分析を行う。また、長崎地域リハビリテーション連絡協議会企画調整専門部会での取り組みから、高齢者ボランティア育成や自主活動を充実させることで地域づくりを展開する。
 - (3) 高次脳機能障害に関する知識等の普及・啓発、相談支援活動を通じて、地域ネットワークづくりに取組む。
 - (4) 脳卒中患者の在宅支援に関する現状を把握し、医療と連携した支援体制について検討する。
 - (5) 口腔ケアについては、医科・歯科連携の推進をはかりながら、医療機関から在宅、施設での取り組みの連携方法について検討する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 長崎地域リハビリテーション連絡協議会の開催（年2回）
2. 高次脳機能障害支援対策への取組み
 - (1) 相談支援活動（市町や支援機関等とのケース検討を実施）（適宜）
 - (2) 障害者福祉施設での出前講座開催
3. 長崎地域リハビリテーション広域支援センター運営への協力（適宜）
 - (1) 広域支援センター運営委員会への参加
 - (2) ブロック企画運営会議への参加
4. 口腔ケア学習会の開催
5. 介護保険事業運営委員会等、市町・関係団体主催の高齢者関係会議等への参加（適宜）

平成 22 年度事業実績

第1 企画調整課関係事業

1 健康危機管理対策業務

健康危機が発生した場合、緊急時体制への円滑な移行を行い、健康被害を最小限に抑えるため、平常時における健康危機に対する職員の意識向上のため研修・訓練を実施し、関係機関との連携（のべ334件情報発信）を図りながら体制整備に努めた。

（1）口蹄疫初動防疫対応時の健康管理対策

韓国や宮崎県での口蹄疫発生を受けて、防疫従事者の健康管理対策マニュアルを作成した。

（2）高病原性鳥インフルエンザ対策

ア 体制整備

国内では、野鳥や養鶏場での発生が相次ぎ、他県で養鶏場での発生も頻発した。まん延防止のために、防疫作業開始時期を早めて実施。県内養鶏場で発生した場合も、同様に行うようタイムスケジュールを見直した。また、長崎・西彼・県央地区の健康危機管理体制を確認した。

県内では、2箇所野鳥の鳥インフルエンザ発生を確認し、野鳥監視体制を強化。緊急の防疫会議や現地警戒連絡会議（4回）で情報を共有し体制強化。西彼保健所管内では野鳥及び養鶏場での発生はない。

イ 情報発信・相談対応・啓発・教育活動

情報発信：市町、医師会、歯科医師会等へ、のべ217件提供し、情報共有。

相談対応：10件相談を受け、関係部署への情報提供と相談者への指導を行った。

啓発：ホームページの活用で住民向けの情報発信。正しい知識を啓発し、発生を防止。

教育：長崎振興局内職員58人に教育を行い、防疫作業従事前後の注意事項を周知した。

ウ シミュレーション訓練等の実施状況

	実施日	訓練名称	会場	参加人数
訓練	H23. 1.21 H23. 1.24 H23. 2.08	防護服着脱指導訓練	西彼保健所	27
関係機関との合同訓練	H22.12.09	県央振興局高病原性鳥インフルエンザ防疫演習（健康診断講話、防疫作業、防護服着脱演習）	県央保健所 諫早市やまびこ館・養鶏場	32

2 地域保健医療対策業務

（1）長崎地域保健医療計画の推進

ア 長崎地域保健医療計画は、22年度で終了した。長崎県医療計画見直しにあたっては、4疾患5事業や医療安全推進等の医療計画に特化された。特徴ある地域の取組みとして、「西彼地域みんなで作る医療安全」と題した事業に取組むこととされた。

イ 西彼地域保健医療対策協議会の運営

西彼地域における保健医療対策の推進及び保健医療体制の整備促進並びに保健・医療・福祉の連携を図ることを目的としている。

開催日	内 容
H22.11.26	<p>議題 1：長崎県医療計画の見直し策定案について 第 6 章「特徴ある地域の取組みと今後の方向性」に関して協議し、医療安全の推進についての取組みを取り上げる。</p> <p>議題 2：災害拠点病院の指定申請について 済生会長崎病院の指定申請について推薦する。（長崎市立市民病院のみ、H8.12月に指定。）</p> <p>報告 1：消防法改正に伴う地域傷病者搬送基準作成手順について承認。</p>
H23. 3. 4	<p>議題 1：長崎県医療計画策定について承認。 保健事業に関する計画推進については、別の事業計画等に委ね、長崎県医療計画とする。平成 23 年から 5 カ年。</p> <p>議題 2：地域傷病者搬送基準策定について承認。</p> <p>報告 1：各種協議会の取組み</p> <p>報告 2：鳥インフルエンザ対策について</p>

ウ 長崎地域脳卒中連携協議会の設置等

平成 20 年 3 月、長崎市保健所と共同で「長崎地域脳卒中医療連携検討会」を設置し、具体的な医療連携の方法を協議した上で、「脳卒中地域連携用紙」を作成し各医療機関に使用に係る説明会を開催した。また、関係者間の情報交換の場として連絡協議会の発足について支援し、医療機関に対しての周知を行った。今後は、連絡協議会を中心に実務者レベルの連携体制が進められていくこととなるが、行政としても、連携の検証及び評価、情報の共有化の推進のため「長崎地域脳卒中医療連携協議会」を平成 22 年 3 月 23 日設置した。

平成 22 年度、長崎地域脳卒中連携協議会（第 1 回）開催。

場所：長崎市アマランス研修室

開催日	内 容	参加人数
H23. 3. 23	<p>1) 長崎県医療計画（脳卒中）について</p> <p>2) 各協議会等の活動状況について</p> <p>3) 今後の脳卒中連携（特に回復期以降）のあり方について</p> <p>4) その他</p>	28

(2) 適正医療確保対策

ア 医療機関立入検査（根拠：医療法第 25 条第 1 項）

病院及び診療所において、良質かつ適切な医療が提供されることを目的として、医療法や関係法令に基づき人員配置、施設の構造、設備の確保、管理状況について確認及び指導を行っている。平成 22 年度は、8 病院と 24 診療所（医科 13、歯科 11）において検査を実施した。

イ 医療施設許認可届出・医療関係免許申請等受付事務

(ア) 医療施設等許認可事務

医療施設の開設、変更等をしようとする場合、医療法等医療関係法令に基づき、許可申請や届出の手続きが必要となる。使用または開設にあたり、保健所が使用前検査・開設に伴う検査を実施している。

許認可申請・変更・廃止届出受付件数（平成 22 年度）

病院	診療所	歯科診療所	その他
27	21	10	29

助産所、登録衛生検査所、歯科技工所、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師法及び柔道整復師法に基づく施術所

(イ) 結核指定医療機関・原爆被爆者一般疾病医療機関指定事務

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、医療機関からの申請等を受付けている。

指定申請・指定辞退・変更等受付件数（平成 22 年度）

結核指定医療機関関係	12
原爆被爆者指定関係	14

ウ 医療従事者関係免許・調理師・管理栄養士・栄養士申請等

医療に従事する者及び調理師・管理栄養士・栄養士等の免許について申請（新規・更新・抹消等）の手続き事務を行っている。

企画調整課免許申請取扱い状況（平成 22 年度）

(人)

医師	歯科医師	保健師	助産師	看護師	准看護師
9	2	11	0	44	36
理学療法士	作業療法士	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	歯科技工士
23	12	0	5	3	1
管理栄養士	栄養士	調理師	視能訓練士		
10	52	32	0		

(3) 医療安全対策

住民が安心してかけられる医療提供体制づくりを目指し、西彼地域医療安全相談センターを設置し、医療相談事業や関係機関の連絡調整会議の開催並びに医療安全情報提供を行っている。

ア 医療相談事業

医療機関に関する患者・家族（以下「相談者」）からの苦情及び相談等に対応し、相談者が安心して医療を受けられるよう対応している。

医療安全相談センターの相談件数

(医療政策課調べ)

区分	20 年度					21 年度					22 年度				
西彼地域	9	3	2	3	1	14	3	7	3	1	13	9	2	0	2
長崎県計	661	214	90	74	283	762	255	97	45	365	537	202	80	44	211

主な相談内容による分類

インフォームドコンセント、医療従事者の対応等	診療内容（診断、検査等）
無資格診療、従事者不足、診療拒否等	医療過誤、その他

イ 西彼地域医療安全相談センター連絡調整会議

関係団体等との連携・調整、個別相談事例の検討のため会議を開催している。

22年度の開催状況

開催日	メンバー	内 容
H22.12.21	西彼杵医師会 西彼歯科医師会 住民代表	・医療相談実績の分析 ・相談事例の検討（7事例）

ウ 情報提供

（ア）西彼地域医療安全相談センターの医療相談窓口について市町広報を通じて紹介した。

（イ）「上手な医者のかかり方」について西彼保健所ホームページ掲載情報を更新し、住民に対する啓発を行った。

（ウ）医療機関に対し、医療安全管理に関する情報提供を行い、より安全な医療提供体制づくりについて促した。（情報提供件数 251 件）

化学物質による災害発生事例、鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザH1N1に関する情報等

（4）救急医療関係事業

ア 救急医療普及啓発事業

（ア）長崎県立大学シーボルト校学園祭における啓発活動

学園祭に西彼保健所コーナーを出展し、AEDの活用について普及啓発を行った。

（イ）AED（自動体外式除細動器）

・平成 18 年 9 月 4 日に AED デモ機を 2 台設置し、各団体・施設での実技訓練等の際に活用できる貸出し体制をとっている。

・平成 21 年 2 月 6 日に 1 台設置し、来客者等の緊急時対応に備えている。（使用実績なし。）

（ウ）休日在宅当番医の情報提供

西彼杵医師会が提供する休日在宅当番医の情報を西彼保健所ホームページに掲載した。

3 人材育成・資質向上業務

（1）医師臨床研修「地域保健」

医師が、ヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進、プライマリーヘルスケア、リハビリテーション、福祉サービスに至る連続した包括的保健医療を理解し、地域住民の健康増進・疾病予防を通じて、地域において全人的に対応できることを目的として研修を行っている。

（根拠：医師法第 16 条）

病院名	実施日	日数	実人数	延人数
「長崎大学病院群」 卒後臨床研修	H22. 6.16 ~ 6.30	11	2	22
	H22. 7.16 ~ 7.30	10	3	30
	H22. 9.15 ~ 9.30	10	2	20
	合計	31	7	72

内容：実習を多く取り入れ、地域の保健・医療・福祉の現場で活動している人々や住民の声を聞くことができるプログラム構成としている。

<ul style="list-style-type: none"> ・保健所業務概要講義 ・課題研究（自由研究） ・医療機関立入検査実習 ・医療相談シミュレーション ・小離島診療所の見学 ・専門相談（小児発達専門相談・難病相談） ・家庭訪問 ・エイズ相談シミュレーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡診断書作成演習 ・関係機関等との連絡・会議 ・障害者自立支援施設見学 ・介護保険施設（デイサービス等）実習 ・高齢者疑似体験 ・食品衛生協会検査センター見学 ・浄水場の見学 ・廃棄物処理施設の見学
--	--

（２）学生等実習

将来、地域医療・看護及び公衆衛生の分野に携わる学生が、座学や体験学習を通して地域看護や公衆衛生を理解できるよう実習を行っている。（根拠：地域保健法第6条）

種別	施設名	実施日	日数	実人数	延人数
地域看護学 （保健師）	長崎大学医学部保健学科	H22. 5.24 ~ 6. 3	9	4	36
		H22. 7. 5 ~ 7.14	8	4	32
	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部看護学科	H23. 1.31 ~ 2. 4	5	7	35
		H23. 2. 7 ~ 2.10	4	8	32
在宅看護学 （看護師）	長崎玉成高等学校 衛生看護専攻科	H22.11. 8 ~ 11.12	5	5	25
公衆栄養学 （栄養士）	長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部栄養健康学科	H22. 7.26 ~ 7.30	5	5	25
		H22. 8. 9 ~ 8.13	5	5	25
	活水女子大学 健康生活学部食生活健康学科	H22. 9. 6 ~ 9.10	5	4	20
合計			46	42	230

内容：保健所の各担当職員による公衆衛生に関する講義や現場での活動の見学、健康教育の実施など経験する。

4 情報管理

（１）ホームページの管理

地域住民や関係機関が利用しやすく、開かれた保健所となるように保健所の業務に関する情報をホームページで提供している。

（２）保健統計調査事業

基幹統計調査（平成22年度実績）

調査名	目的	備考
人口動態調査	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、人口動態統計を作成し、地域保健活動の基礎資料を得ることを目的とする。	毎月
医療施設動態調査	医療施設の所在、開設、廃止、変更年月日等移動のあったものについて調査する。	毎月
国民生活基礎調査（世帯票）	国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の世帯の状況を総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年

一般統計調査（平成22年度実績）

調査名	目的	備考
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	毎月
衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を把握して、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握し、地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。	毎年
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。	隔年
医療関係者業務従事者調査	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士について、就業状況等を把握し、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。	隔年
調理師業務従事者調査	調理師の勤務先等現在の状況を把握することにより、研修事業等の円滑な実施を図り、その資質の向上、国民の食生活の向上を目的とする。	隔年
人口動態職業・産業調査	国勢調査年に発生した人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象）についての職業の調査を実施し、人口動態事象を社会経済的側面から統計的に観察することにより、公衆衛生、労働衛生、社会福祉の基礎資料を得ることを目的とする。	5年毎

5 企画・調整業務

（1）企画会議運営

保健所内の各課を横断した、総合的な企画調整を図ることを目的に企画会議を設置。特に具体的な検討を要するものは3つの委員会を置き、業務を推進している。

委員会：健康危機管理対策委員会

ホームページ管理委員会

情報提供と収集に関する委員会

議題：・重点事業および業務計画・検証評価

・新型インフルエンザ対策マニュアルの検証

・精神保健福祉法に基づく通報の対応 等

(2) 管内市町地域保健・福祉担当課長等会議

管内市町と保健所が連携して円滑に業務の推進を図るべき事案について意見交換を行うことを目的として年1回開催している。

対象者：管内各市町保健福祉関係課長等、保健所長・企画調整課及び地域保健課職員

場 所：西彼保健所大会議室

開催日	内 容	参加人数
H22. 9.1	1) 管内新型インフルエンザ対策について 2) 事故・災害時のこころのケア等支援体制について 3) 地域自立支援協議会の設置状況について 4) 健康危機管理に関する連絡体制について	23

(3) 麻薬取扱施設数及び監視指導状況

医療監視等による麻薬取扱施設への立入調査、更新時及び医薬品等一斉監視期間中における麻薬取扱施設への立入調査により、麻薬の取扱い等について指導を行う。

(平成23年3月末現在)

市町名	製家 造庭 業麻 者薬	卸 売 業 者	小 売 業 者	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	麻 薬 研 究 者	診 飼 療 育 施 動 設 物	合 計
西海市	0	0	6	2	15	0	0	1	24
西彼町			2	2	2			1	7
西海町					5				5
大島町			2	0	1				3
崎戸町			1		3				4
大瀬戸町			1		4				5
長与町	0	0	9	2	17	0	0	4	32
時津町	0	0	16	3	17	0	0	2	38
合計	0	0	31	7	49	0	0	7	94
監視件数	0	0	51	17	19	0	0	3	90

(4) 献血者数

管内のイベント等において啓発資材配布等による献血啓発活動、また広報活動として、広報車による献血パレードを行う。

(平成23年3月末現在)

市町名	献 血 可 能 人 口	献血者数(人)			献 血 量 ($\frac{1}{100}$)	達 成 率 (%)
		200ml (人)	400ml (人)	合 計		
西海市	17,389	20	561	581	228.4 (374.4)	61.0
長与町	26,797	29	561	590	230.2 (577.0)	39.9
時津町	18,938	92	1,651	1,743	678.8 (407.8)	166.5
管内計	63,124	141	2,773	2,914	1137.4 (1,359.2)	83.7

1 献血可能人口：平成22年10月1日現在の16歳から64歳までの人口(県統計課調)

2 献血量欄の()内は目標値であり、達成率=実績/目標値×100である。

2 環境衛生対策

(1) 環境衛生営業施設数及び監視指導状況

旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業において、県民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施している。

(平成23年3月末現在)

市町名	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	合計
西海市	51	0	8	39	58	29	6	191
西彼町	8	0	3	11	13	11	4	50
西海町	13	0	2	11	18	5		49
大島町	8	0	1	4	9	5	2	29
崎戸町	11	0	1	2	6	1		21
大瀬戸町	11	0	1	11	12	7		42
長与町	2	0	5	32	62	50	4	155
時津町	9	1	3	29	45	45	13	145
合計	62	1	16	100	165	124	23	491
監視件数	19	0	14	26	29	4	4	96

【根拠法令】旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律

(2) 水道施設数及び普及状況

飲料水の確保と、衛生的な水質の維持のための水道施設等に対する監視指導等を実施している。

(平成22年3月末現在)

市町名	上水道		簡易水道		専用水道		合計		簡易専用水道	飲料水供給施設
	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口		
西海市	2	9,526	15	21,607	5	146	22	31,279	28	8
西彼町	0	0	2	8,854	3	146	5	9,000	9	1
西海町	0	0	5	8,180	0	0	5	8,180	7	1
大島町	1	5,562	0	0	1	0	2	5,562	8	0
崎戸町	0	0	3	1,904	0	0	3	1,904	3	0
大瀬戸町	1	3,964	5	2,669	1	0	7	6,633	1	6
長与町	1	38,000	2	530	2	20	5	38,550	34	1
時津町	1	29,655	0	0	2	0	3	29,655	34	0
合計	4	77,181	17	22,137	9	166	30	99,484	96	9

備考：平成21年度長崎県水道事業概要による。

(3) 水道施設数の概要

(平成22年3月末現在)

区分	市町名	名称	竣工年月	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	1日最大給水量 (m ³)	原水の種類	
上水道	西海市	大島町	上水道	H15.10.28	5,600	5,562	2,370	表流水・貯水池
		大瀬戸町	上水道	S56.4.3	8,800	3,964	2,700	表流水・貯水池
	長与町	上水道	H8.11.1	36,029	38,000	11,401	表流水・地下水	
	時津町	上水道	S60.3	35,400	29,655	9,027	表流水・地下水	
簡易水道・飲料水供給施設	西彼町	北部簡易水道	H15.3.24	4,750	4,297	1,686	表流水・地下水	
		南部簡易水道	H12.1.31	5,000	4,557	1,890	表流水	
		川山飲料水供給施設	H6.9.15	80	46	34	表流水	
	西海町	七釜簡易水道	H11.12.16	910	809	372	地下水	
		奥野簡易水道	S54.2	230	109	157	地下水	
		東部簡易水道	H3.3.30	2,000	1,614	718	表流水	
		中部簡易水道	H2.4.24	4,200	3,905	1,862	表流水・地下水	
		西部簡易水道	S62.4.27	2,060	1,743	807	表流水	
		白岳飲料水供給施設	H3.7	98	85	87	地下水	
		崎戸町	平島簡易水道	H2.3.31	440	272	196	表流水・地下水
	江島簡易水道		H10.3.20	320	192	165	地下水	
	崎戸簡易水道		H7.3.20	1,900	1,440	896	貯水池	
	大瀬戸町	幸物簡易水道	H17.3.7	215	171	64	伏流水	
		多以良簡易水道	S59.4.28	1,500	1,015	511	表流水・地下水	
		松島簡易水道	H4.5.21	1,000	604	348	湧水・貯水池	
		小松簡易水道	H6.4.27	270	256	92	地下水	
		中部簡易水道	S54.3	530	623	196	地下水	
		藤原飲料水供給施設	S56.2.28	60	48	13	表流水	
		上の瀬飲料水供給施設	S57.2.27	98	64	23	湧水・地下水	
		河通飲料水供給施設	S56.2.28	75	36	15	表流水	
		白檉飲料水供給施設	S61.3.20	87	67	52	地下水	
		白西平飲料水供給施設	H8.3	21	16	9	地下水	
長与町	自由ヶ丘団地簡易水道	S50.3	360	258	58	地下水		
	道ノ尾温泉団地簡易水道	S55.3	500	272	88	地下水		

備考：平成21年度長崎県水道事業概要による。

【根拠法令】水道法

3 環境保全対策

大村湾はきわめて閉鎖性の強い内海で、年々水質の汚染が進行している状況にあることから環境基準の維持達成を図るため、水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排出基準を定める条例の一部を改正する条例が、昭和63年1月1日から施行され、大村湾及び同湾流入河川、その他の公共用水域の上乗せ排水基準が定められている。

また、特定事業場以外の工場・事業場について排水規制を行うため、次の施設（指定施設）について長崎県未来につながる環境を守り育てる条例により排水基準等が定められている。

- 1 パン又は菓子の製造業の用に供する原料処理施設又は洗浄施設。
- 2 飲食店営業（食品衛生法施行令 昭和28年政令第229号 第35条第1号に規定する飲食店営業をいう）又、そうざい製造業（同条第32号に規定するそうざい製造業をいう）の用に供する調理施設又は洗浄施設。
- 3 給食施設（特定多人数に対して通例として、継続的に1回50食以上又は1日100食以上の食事を供給する施設をいう）の用に供する調理施設又は洗浄施設。
- 4 産業廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第14号口及び八に掲げるものに限る。）

（1）大気汚染防止法による届出施設数

（平成23年3月末現在）

区分	市 町 名	西	西	西	大	崎	大	長	時	合	監	
		海	彼	海	島	戸	瀬					与
		市	町	町	町	町	戸	町	町		件	
											指	
											導	
ばい煙発生施設	ポ イ ラ ー	20	9	1	1	2	7	7	9	36	45	
	溶 解 炉									0		
	加 熱 炉								1	1		
	焼 成 炉									0		
	乾 燥 炉	2	2							2	3	
	廃棄物焼却炉	6	3	1	1		1			6	7	
	ガスタービン									0		
	ディーゼル機関									0		
	小 計	28	14	2	2	2	8	7	10	45	55	
	電気工作物	10	1				2	7	2	10	22	16
	ガス工作物									0		
	小 計	10	1	0	0	2	7	2	10	22	16	
	合 計	38	15	2	2	4	15	9	20	67	71	
粉じん発生施設	コ ー ク ス 炉									0		
	堆 積 場	6	1		3		2	1	3	10	1	
	ベルトコンベア バケツコンベア	4	1	3				3	10	17	9	
	破 碎 機 摩 碎 機	3		3					4	7	7	
	ふ る い	1		1					5	6	5	
	小 計	14	2	7	3	0	2	4	22	40	22	
	電気工作物	44					2	42		44	22	
	ガス工作物									0		
	小 計	44	0	0	0	2	42	0	0	44	22	
合 計	58	2	7	3	2	44	4	22	84	44		

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場数

(平成23年3月末現在)

区 分	市 町 名	市 町 名						長 与 町	時 津 町	合 計
		西 海 市	西 彼 町	西 海 町	大 島 町	崎 戸 町	大 瀬 戸 町			
1	鉱業又は水洗炭業									0
1-2	畜産農業又はサービス業	64	21	37			6			64
2	畜産食料品製造業	3	1	1			1	1		4
3	水産食料品製造業	32	4	7	2		19	4	6	42
4	野菜・果実保存食料品製造業	102	51	33	5		13	10	14	126
5	みそ・醤油等製造業	3				1	2	1	1	5
8	パン・菓子製造・製あん業							2	1	3
9	米菓・こうじ製造業									0
10	飲料製造業	2	1		1					2
11	動物系飼料・肥料製造業	3	1	2						3
12	動植物油脂製造業									0
16	めん類製造業	3		1	1		1		2	5
17	豆腐・煮豆腐製造業	13	4	4		3	2		2	15
18-2	冷凍調理食品製造業	2		1	1					2
19	繊維製品の加工業									0
21-2	紡績・繊維製品製造加工業									0
23-2	新聞・出版・印刷・製版業									0
27	無機化学工業製品製造業	3				3				3
46	有機化学工業製品製造業									0
50	農薬製造業									0
52	皮革製造業									0
53	ガラス又はガラス製品製造業									0
54	セメント製品製造業								1	1
55	生コンクリート製造業	7	3	1	2		1	1	2	10
58	窯業原料精製業									0
59	砕石業								1	1
62	非鉄金属製造業									0
63	金属製品・機械器具製造業							1		1
63-3	火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設						1			1
64	ガス供給業・コーク製造業									0
64-2	水道施設							1	1	2
65	酸・アルカリ表面処理施設								2	2
66	電気メッキ施設								1	1
66-2	旅館業	57	8	15	10	11	13	1	10	68
66-3	共同調理場	2	1	1					1	3
66-4	弁当仕出屋・弁当製造業									0
66-5	飲食店	1	1						2	3
67	洗濯業	11	2	1	3	1	4	7	4	22
68	写真現像業	1			1			1	1	3
68-2	病院	1	1							1
69	と畜業・死亡獣畜取扱業									0
70-2	自動車分解整備事業								1	1
71	自動式車両洗浄施設	9	5	3			1	2	21	32
71-2	試験・研究機関	1	1					1		2
71-3	一般廃棄物処理施設	2	1	1						2
71-4	産業廃棄物処理施設									0
71-5	TCE又はPCEによる洗浄施設									0
72	し尿処理施設	21	4	3	9	1	4	1		22
73	下水道終末処理施設	2	1				1	1	1	4
74	特定事業場の排水の処理施設	1		1					1	2
	合 計	346	111	112	35	20	69	35	76	458

(3) 水質特定事業場監視指導状況

(平成23年3月末現在)

区分 市町名	事業場数					監視指導件数					
	届出 総数	排有 害物 水質	適排 水基 用準	適排 水基 外準	対排 水調 象査	立入 調査	改善 指導	改善 勧告	改善 命令	排水調査	
										検 査	不 適合
西海市	333	2	37	294	39	82	20			22	2
西彼町	101	1	10	90	11	18	1			4	
西海町	110		8	102	8	40	18			6	2
大島町	34	1	9	24	10	8				7	
崎戸町	20		4	16	4						
大瀬戸町	68		6	62	6	16	1			5	
長与町	37	1	6	30	7	14	4			4	
時津町	73	3	23	47	26	41	6	1		16	
合計	443	6	66	371	72	137	30	1		42	2

(4) 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設届出状況等

(平成23年3月末現在)

市町名 区分	西海市	長与町	時津町	合計
パン・菓子製造業	5	1	4	10
飲食店営業	25	3	11	39
そうざい製造業	4		1	5
給食施設	5		2	7
廃棄物処分場	1			1
合計	40	4	18	62

4 廃棄物対策

(1) 廃棄物処理対策

廃棄物は、一般廃棄物、特別管理一般廃棄物、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の4種類に区分され、それぞれの廃棄物の性状に応じて、適正に処理されることになっている。

もし、これらの処理が適正に行われないと、人々の日常生活や事業活動に極めて大きな支障を及ぼすこととなる。

そのため、廃棄物の適正処理については、様々な基準が設けられているが、人々の生活様式に合わせて廃棄物の様相も変化するため、その基準や処理方法についても、年々改正が行われている。

平成22年に改正された内容の一例を挙げると、排出業者が産業廃棄物を事業所の外で保管する場合の事前届出制度の創設、不適正に処理された廃棄物を発見したときの土地所有者等の通報努力義務を規定したこと、廃棄物処理施設の設置者に対し、都道府県知事等による当該施設の定期検査を義務づけたこと、等が挙げられる。

(2) 廃棄物不法投棄監視パトロール

近年、多種多様な廃棄物が急激に増加し、廃棄物の不法投棄も依然として後を断たず、また巧妙かつ悪質化の傾向にあり、地域環境に及ぼす影響は益々大きくなってきている。

以上のことから、廃棄物不法投棄の防止策として、長崎県は平成5年度から廃棄物適正処理指導員制度を導入した。当保健所においても、指導員3名配置及び廃棄物監視パトロール車2台の配備を受けて、常時監視パトロールを実施している。

また、保健所、警察署及び各市町の連携のもとで廃棄物不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄発見時は現場状況調査、不法投棄者の身元割り出し及び不法投棄者に対する撤去等の改善指導を行い、廃棄物の不法投棄防止・啓発について成果をあげている。

(3) 廃棄物の不法投棄及び野外焼却(野焼き)の指導状況 (件数)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	発見	指導	発見	指導	発見	指導	発見	指導	発見	指導
不法投棄	57	40	40	28	23	14	21	17	26	22
野外焼却	21	21	18	18	15	15	16	16	8	8
計	78	61	58	46	38	29	37	33	34	30

(4) 一般廃棄物関係施設数及び監視指導件数 (平成23年3月末現在)

区分	市町名						長与町	時津町	合計	監視件数	指導
	西海市	西彼町	西海町	大島町	崎戸町	大瀬戸町					
し尿処理施設	3			1	1	1	0	0	3	2	
ごみ処理施設	2	1	1				0	0	2	6	
粗大ごみ処理施設	0						0	1	1	1	
資源化施設	4	1	1	1		1	0	1	5	5	
一般廃棄物最終処分場	1					1	0	0	1	5	
下水道施設	2	1				1	1	1	4	8	
合計	12	3	2	2	1	4	1	3	16	27	

(5) ゴミ処理施設(ゴミ焼却施設)

(平成23年3月末現在)

施設名	所在地	処理対象 区 域	開始 年月	規模(t/日)	電話番号	備考
				処理方式		
西海市西彼 クリーンセンター	西海市西彼町 喰場郷1418-2	西海市	H 5. 4	13(13t × 1基)	0959- 37-0221	
				スト-カ(機械化バッチ)		
西海市西海 クリーンセンター	西海市西海町 中浦北郷1367-2	西海市	H 6. 4	12(12t × 1基)	0959- 37-0231	
				その他(機械化バッチ)		

(6) し尿処理施設

(平成23年3月末現在)

施設名	所在地	処理対象 区 域	開始 年月	規模 (kl/日)	処理方式	電話番号	備考
西海市大島 し尿処理場	西海市 大島町3388	西海市 (大島町 ・ 崎戸町)	S54. 4	20	高負荷 処理方式	0959- 34-2521	
崎戸町平島 汚泥再生 処理センター	西海市 崎戸町平島 1206-1	西海市 (崎戸町 平島)	H17. 4	1	標準脱 窒素方式	0959- 47-2020	
外海地区衛 生施設組合	西海市大瀬戸町 雪浦小松郷16	西海市 (大瀬戸町) 長崎市 (旧外海町)	H 3. 4	28	高負荷 処理方式	0959- 22-9214	

(7) 一般廃棄物最終処分場

(平成23年3月末現在)

施設名	所在地	開始年	埋立地面積 (㎡)	全体容量 (㎡)	備考
西海市大島最終処理場	西海市大島町 3384	S51	4,018	24,000	
西海市崎戸菅峰最終処分場	西海市崎戸町 本郷1310	S48	700	17,403	
西海市崎戸江島埋立地	西海市崎戸町 江島403	S59	422	1,021	
西海市崎戸平島埋立地	西海市崎戸町 平島1629	S52	500	9,569	
西海市大瀬戸最終処分場	西海市大瀬戸町 雪浦小松郷1140	H 7	3,300	13,500	

(8) コミュニティプラント

施設名	所在地	開始年月	規 模 (m ³ /日)	処理方式	備考
真砂地域下水処理場	西海市大島町 1812-3	S56. 4	500	長時間 ばっ気方式	
馬込地域下水処理場	西海市大島町 1813-35	H19. 4	570	長時間 ばっ気方式	
内浦地域下水処理場	西海市大島町1065	S50. 4	800	長時間 ばっ気方式	
楠地地域下水処理場	西海市大島町 1577-7	H 7. 4	82	長時間 ばっ気方式	
間瀬地域下水処理場	西海市大島町	H13. 4	990	長時間 ばっ気方式	
塔の尾・太田尾 地域下水処理場	西海市大島町	H 9. 4	200	長時間 ばっ気方式	
瀬戸地域し尿処理施設	西海市大瀬戸町 瀬戸榎浦郷2278-68	S47. 4	300	長時間 ばっ気方式	

(9) 公共下水道

施設名	所在地	稼働開始年月	規模 (m ³ /日)	電話番号	備考
長与浄化センター	長与町岡郷658-2	S56. 4	17,000	095-883-7162	
時津浄化センター	時津町久留里郷1441	H 3. 4	8,000	095-881-0940	
瀬戸浄化センター	西海市大瀬戸町 瀬戸板浦郷1123-10	H21. 3	1,900	/	
大串浄化センター	西海市西彼町大串郷138-1	H21. 3	1,600		0959-28-0870

(1 0) 農業集落排水・漁業集落排水処理施設

施設名	所在地	稼働開始年月	処理能力 (m ³ /日)	備考
平原地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町平原郷	H 8. 4	104	農業集落
皆割石地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町八木原郷	H10. 4	87	農業集落
亀浦風早地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町亀浦郷	H13. 4	265	農業集落
小迎地区農業集落排水処理施設	西海市西彼町小迎郷	H13. 4	527	農業集落
川内・水浦地区農業集落排水処理施設	西海市西海町水浦郷	H10. 4	572	農業集落
太田和地区農業集落排水処理施設	西海市西海町太田和郷	H11. 4	408	農業集落
横瀬地区農業集落排水処理施設	西海市西海町横瀬郷	H12. 4	422	農業集落
黒瀬地域下水処理施設	西海市大島町	H13. 3	121	農業集落
大島・塩田漁業集落排水処理施設	西海市大島町	H18. 4	243	農業集落
江島漁業集落排水処理施設	西海市崎戸町江島	H 9. 4	200	農業集落
柳地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町多以良外郷	H 7. 4	78	農業集落
多以良地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町多以良内郷	H12. 4	342	農業集落
雪浦地区農業集落排水処理施設	西海市大瀬戸町雪浦上郷	H16. 2	314	農業集落

(1 1) 汚水処理人口内訳

(平成23年3月末現在)

市町名	行政人口	処理施設別汚水処理人口内訳						汚水処理人口計	汚水処理人口普及率 (%)
		下水道	集落排水施設等			浄化槽	コミュニティプラント		
			農業集落	漁業集落	小計				
西海市	31,410	1,336	7,381	973	8,354	7,623	3,738	21,051	67.0
長与町	42,752	41,915				38		41,953	98.1
時津町	30,096	28,868				727		29,595	98.3
合計	104,258	72,119	7,381	973	8,354	8,388	3,738	92,599	88.8

(1 2) 市町村別浄化槽設置状況

(平成23年3月末現在)

施 設		市 町 名	西 海 市					長 与 町	時 津 町	合 計		
			西 海 市	西 彼 町	西 海 町	大 島 町	崎 戸 町				大 瀬 戸 町	
旧 構 造 浄 化 槽	単 独 処 理	前期末設置数	153	64	27	2	8	52	1	16	170	
		廃止件数	11	5	1	0	0	5	0	0	11	
		本期末設置数	142	59	26	2	8	47	1	16	159	
	合 併 処 理	前期末設置数	17	10	0	2	1	4	0	0	17	
		廃止件数	2	1	0	0	0	1	0	0	2	
		本期末設置数	15	9	0	2	1	3	0	0	15	
新 構 造 浄 化 槽	単 独 処 理	前期末設置数	164	51	40	8	15	50	1	28	193	
		廃止件数	11	2	0	0	0	9	1	3	15	
		本期末設置数	153	49	40	8	15	41	0	25	178	
	合 併 処 理	前期末設置数	2,405	1,031	623	93	131	527	36	236	2,677	
		受 理 数	浄化槽法	53	20	16	8	3	6	0	6	59
			建築基準法	8	1	2	1	2	2	2	1	11
		廃止件数	26	15	1	0	0	10	0	5	31	
本期末設置数	2,440	1,037	640	102	136	525	38	238	2,716			
合 計	前期末設置数	2,739	1,156	690	105	155	633	38	280	3,057		
	受 理 数	浄化槽法	53	20	16	8	3	6	0	6	59	
		建築基準法	8	1	2	1	2	2	2	1	11	
	廃止件数	50	23	2	0	0	25	1	8	59		
	本期末設置数	2,750	1,154	706	114	160	616	39	279	3,068		

5 食品衛生対策

食品衛生法及び長崎県食品衛生に関する条例に基づき、許可基準等について事前指導、許可処理業務を行う。

また、条例に基づく食品販売業の届出や「ふぐによる食中毒防止対策要綱」に基づくふぐの処理施設の届出を受理し監視指導を行う。

平成18年9月1日付で、長崎県食品衛生に関する条例の改正に伴い漬物、水あめ、こんにやくの各製造業が許可から届出へと変更になった。

(1) 食品関係営業施設及び監視指導状況

(単位：件)

区 分	営業施設数	新規許可	継続許可	廃業	注意・処分	収去	監視
飲食店	681	65	78	61	36	96	470
菓子製造業(パン製造)	29	3	1	4	2		46
菓子製造業(上記以外)	94	6	11	8	10	6	63
菓子製造業(自動車)	11			2			4
乳処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業	157	12	23	7	5	2	237
魚介類販売業(自動車)	15	1	1	1			4
魚介類せり売営業	1						3
魚肉ねり製品製造業	39	1	7	3	3		31
食品の冷凍又は冷蔵業	15	1		1	6		25
かん詰及びびん詰食品製造業	5						
喫茶店営業	14	3	1	1			13
喫茶店営業(自動車、自動販売機)	100	12	5	2			36
喫茶店営業(削氷営業)	3	1	1				5
あん類製造業							
アイスクリーム類製造業	17	1	3	1			21
乳類販売業	167	8	28	11	1		178
乳類販売業(自動車、自動販売機)	50	5		1			13
食肉処理業	8	1	1		1		10
食肉販売業	138	14	21	7	2		214
食肉販売業(自動車営業)	5						
食肉製品製造業	3				3		9
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業							
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業	13		2	1			3
醤油製造業	2						2
ソース類製造業	4				2		4
酒類製造業	2						
豆腐製造業	12		2	1	3		20
納豆製造業							
めん類製造業	18	3	4	2	2		18
そうざい製造業	42		4	2	11		49
添加物(規格)製造業	2		1				3
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業	5	1		1			9
氷雪製造業							
氷雪製造業(自動販売機)							
氷雪販売業				1			
臨時営業		276					276
食品衛生法許可 合計	1,652	414	194	118	87	104	1,766
魚介類加工業	46	4	9	3	2		35
魚介類販売業	34		7				7
食品販売業届出	482					6	106
県条例許可・届出 合計	562	4	16	3	2	6	148
学校給食施設	13				8		17
病院等給食施設	25				5		11
事業所等給食施設	5				1		2
その他給食施設	68				6		12
給食施設 合計	111				20		42
合 計	2,325	418	210	121	109	110	1,956

平成23年3月末現在

6 狂犬病予防対策

(1) 狂犬病予防事業実施状況

狂犬病予防法の改正により、平成12年4月1日から犬の登録事務及び注射済票交付事務等は市町へ権限委譲されている。

管内における平成22年度の犬の登録頭数及び狂犬病予防注射実施数は、登録頭数が204頭減（対前年比96.4%）狂犬病予防注射実施数が224頭増（対前年比106.0%）となっている。

市町名	年 度	登 録 頭 数	新 規 登 録 数	予 防 注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	引 取 犬 回 収 頭 数	犬 処 分 頭 数	咬 傷 犬 届 出 数	引 取 猫 回 収 頭 数	ね こ 処 分 頭 数
西海市	20	1,962	152	1,280	30		54	82	1	74	74
	21	1,963	167	1,207	47		44	83		61	58
	22	1,906	144	1,263	41		51	86	2	78	78
長与町	20	2,395	134	1,548	2		5	7	1	152	152
	21	2,423	153	1,539	3		10	11	2	102	102
	22	2,293	175	1,669	4			4		168	168
時津町	20	1,381	92	937	6		7	11		74	74
	21	1,286	100	960	4		7	6	1	65	64
	22	1,269	126	998	3		5	6		68	67
合 計	20	5,738	378	3,765	38		66	100	2	300	300
	21	5,672	420	3,706	54		61	100	3	228	224
	22	5,468	445	3,930	48		56	96	2	314	313

【根拠法令】

狂犬病予防法

動物の愛護及び管理に関する法律（引取回収に係るもの）

7 試験検査

水質汚濁防止法、食品衛生法、感染症予防法等にかかる行政検査を行っています。

(1) 検査実施状況

区 分	項 目	年 度		
		20	21	22
細 菌	腸内病原細菌	187	45	71
結 核	塗 沫			
	培 養			
公 共 用 水 域 (海 水 ・ 河 川)	細 菌 学			
	理 化 学			
し尿浄化槽排水 事業場排水	細 菌 学	3	37	60
	理 化 学	14	37	60
	生 物 学			
食 品	細 菌 学	124	101	110
	理 化 学	3	2	3
食 中 毒	細 菌 学	78	56	12
	理 化 学			

(2) 食品の収去検査状況

年 度	総 数	乳・加工乳		乳 以 外 の 食 品								
		収去 検体数	理化学・細菌		収去 検体数	不適 ・ 実数	不 適 理 由 延 数					
			適	不適			大腸菌群	異物	使用基準 添加物	添 加 定 外	そ の 他	
20	124				124	1	1					
21	101				101							
22	110				110							

第3 地域保健課関係事業

1 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「法」)に基づき、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図ることにより、結核の発生予防及びそのまん延防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

(1) 結核発生動向調査

平成22年度 結核新登録患者数(登録時活動性分類)

区分	活動性結核								(別掲) 潜在性結核 感染症 治療中
	総数	肺結核						肺外 結核 活動性	
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他		
			総数	初回治療	再治療				
総数	20	16	7	7	0	4	5	4	1
男	11	9	4	4	0	2	3	2	0
女	9	7	3	3	0	2	2	2	1
0-4歳	1	1					1		
5-9歳									
10-14歳									
15-19歳									
20-29歳	5	5	2	2		2	1		
30-39歳	2	2	1	1			1		1
40-49歳									
50-59歳	1	1					1		
60-69歳	3	3	2	2		1			
70歳以上	8	4	2	2		1	1	4	

(2) 結核の発生予防

ア 定期の健康診断(法第53条の2)

学校、社会福祉施設及び医療機関の従事者、学校生徒及び施設入所者等、施行令に定めがある者は、定期の健康診断を受けることとされている。

B C G接種は、予防接種法に基づき行われる。抵抗力が低いうちに結核に罹ると重症化を起こしやすいため、生後6ヶ月以内に接種することとされている。

<平成 22 年度定期健康診断実施状況>

区 分	対 象 施設数	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 (%)	B C G 接 種 者 数	間 接 撮 影 者 数	直接撮影			喀痰 検査 者数	被発見者数	
							間 撮 省	接 影 略	要精 密 査 者 数		結核 患者	結核 発病の おそれ
学 校 長	高等学校	5	803	803	100.0	/	800	3	8			
	大学・短大	1	632	611	96.7	/	611					
	その他	2	237	235	99.2	/	235		2			
市 町	乳幼児	3	1,108	1,031	93.1	1,031	/	/	/	/	/	/
	一般住民 (65 歳以上)	3	14,353	3,782	26.3	/	2,641	1,141	48	41		3
	社会福祉施設	15	600	556	92.7	/	178	415	1			
	事 業 所	213	3,940	3,756	95.3	/	988	2,466	10			

イ 接触者健康診断（法第 17 条）

結核患者発生に伴い、結核のまん延防止及び感染源の確認を目的として、結核患者と接触のあった者に対して接触状況等の調査を行い、健康診断を実施する。

<平成 22 年度 接触者健康診断実施状況>

対象者数 (実)	受診者数 (実)	受診率 (%)	受診者数 (延)	保健所実施分(延)				医療機関委託分(延)		
				ツ反 検査	直接 撮影	喀痰 検査	QFT 検査	ツ反 検査	直接 撮影	喀痰 検査
216	207	95.8	375	12	299	0	50	0	14	0

長崎市保健所依頼分の接触者健診(医療機関外来患者等)を実施したことにより、例年より実施件数増。

ウ 結核患者の管理（法第 53 条の 13）

結核登録者のうち、治療終了後の経過観察が必要な者等に対して、病状を把握するために管理検診（精密検査）を実施する。

<平成 22 年度 管理検診実施状況>

対象者数	受診者数	受診率(%)	内 訳			
			保健所 実施	医療機関より フィルム借用	定期健診 結果確認	定期病状 調査
27	27	100	5	16	0	6

(3) 結核患者の医療

結核の適正医療の普及を図るとともに、感染性の高い患者については、まん延防止を図るため結核病床に入院して治療することにより、健康回復を図ることを目的とする。

ア 感染症診査協議会（結核診査専門部会）

就業制限、入院勧告の是非及び適正医療の内容について診査する。

イ 入院医療に係る公費負担（法第 37 条）

入院勧告に基づき結核病床に入院して治療している患者が受ける医療に要する費用を公費負担する。

<平成 22 年度中 感染症法第 37 条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況>

区 分	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
21 年度末現在									0
22 年度中承認数	4		1			3	1		9
22 年度中解除数	4		1			3	1		9
22 年末度現在									0

継続申請は含まない

ウ 適正医療に係る公費負担（法第 37 条の 2）

入院勧告を伴わず、外来治療等により治療している結核患者が受ける医療に要する費用について、100 分の 95 に相当する額を公費負担することができる。

<平成 22 年度中 感染症法第 37 条の 2 規定による結核医療費の被保険者等別公費負担の状況>

区 分	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請件数	4	3	3			6	1	1	18
合格件数	4	3	3			6	1	1	18
承認件数	4	3	3			6	1	1	18

継続申請は含まない

(4) DOTS 事業【結核対策特別促進事業】

現在の結核対策で最も重要なことは、結核患者を確実に治すこととされている。

医療機関等の関係機関と保健所が連携を図り、結核患者の治療開始から終了までの一貫した服薬支援を行う。

ア 治療中の者全員（25 人）に対して、服薬確認の実施

（参考）長崎県 DOTS 事業実施要領に基づく分類

- A：外来 DOTS 0 人
- B：訪問 DOTS 0 人
- C：連絡確認 DOTS 25 人（訪問 62 件）

イ 医療機関及び関係者を含めたDOTSカンファランス等の実施

(ア) 所内事例検討：22件 / 39回

(イ) 病院関係者等を含めた退院前DOTSカンファランス：2件2回

(ウ) DOTS関係者推進会議（長崎市主催）への参加：平成22年10月6日

ウ コホート検討会

治療成績を分析検討し、地域DOTSの実施方法及び患者支援計画の評価を行い、さらに必要な見直しを行い、地域DOTS体制の充実を図る。（平成23年2月15日実施）

エ 関係機関との連携

家庭における服薬管理が困難なケースについて、医療機関、市町、社協及びヘルパー等と連携して支援。

(5) グループホーム等モデル的健康診断事業【結核対策特別促進事業】

高齢者等が集団で居住するグループホームにおいて、利用者及び職員に対する結核予防、健康診断の重要性及び有症状時の医療機関受診に係る意識付けを図ると共に、定期健康診断の受診率向上を目的とする。

ア アンケート調査の実施（平成20年度）

管内の24施設に対して、結核予防に係るアンケート調査を実施。調査結果を施設へ還元。

イ 健康教育の実施

施設へ出向き、職員を対象に結核の現状、施設として認識しておくべき事項及び定期健康診断の重要性について啓発

実施日	施設名	参加人数(人)
H22. 9.10	鋤先医院グループホーム	50
H22. 9.21	近藤医院グループホーム	3
H22.11. 2	グループホーム希望の家	10

(6) 研修会の開催

結核対策に従事している関係者を対象に、結核に係る研修会を開催。

(7) 普及啓発事業

住民等に対し結核予防の周知及び関心の高揚を図る。

ア 結核予防週間において、保健所ホームページに情報を掲載

イ ポスター、ちらしを各関係機関へ配布

ウ 学園祭及び研修会における広報活動

2 感染症対策

目的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）に基づき、感染症発生予防並びに感染症発生時・災害時における防疫体制の迅速化を図る。

また、感染症対策全般における人材教育及び普及啓発活動を実施する。

(1) 西彼地域感染症対策協議会の運営

西彼地域内において、感染症・結核対策等の円滑な推進のための協議・検討を行い、関係機関の協力・連携体制を通じて、感染症の予防、まん延防止を図るため「感染症の予防のための施策に関する計画（長崎県感染症予防計画）」に基づき、設置するものである。

協議会開催日時	議 事
H23. 2. 1 (19:00 ~ 20:30)	1. 平成 22 年度感染症発生状況報告及び所の対応について
	2. 結核発生状況報告について
	3. 予防接種について
	4. 新型インフルエンザに係る昨年度の取り組みについて
	5. 提出議題（子宮頸がん予防ワクチン等の取り組み）について

(2) 感染症の発生届出数と予防対策

ア 感染症の発生届出数（ 1.1 ~ 12.31 までの件数を集計）

類型	疾患名	発生届出数			H22 年接触者健康診断数	
		20 年	21 年	22 年	西彼保健所	他保健所からの依頼
二類	細菌性赤痢	2	0	0		
三類	腸管出血性大腸菌感染症	4	2	2	71	
四類	つつが虫病	1	0	0		
	レジオネラ症	1	0	0		
五類	麻しん	0	0	1		
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	0		

イ 予防対策

(ア) 感染症発生時等に感染拡大防止のため、患者接触者の健康診断等の措置を行っている。

(患者及び主治医面接（感染症法第 15 条）、就業制限（感染症法第 18 条）、接触者調査及び健康診断（感染症法第 17 条）、消毒命令（感染症法第 27 条）など）

(イ) 社会福祉施設等については、食品薬務班と連携し感染症及び食中毒に関する研修を実施し感染予防や感染拡大防止を図っている。

(ウ) 流行が懸念される感染症の情報を、管内市町や医師会等に文書で適宜提供している。
感染症予防の普及啓発の実施状況一覧（平成 22 年度）

区 分	件数	対象人数	内 容
新型インフルエンザ対策	1	52	基礎知識学習と防護服着脱訓練
感染症対策講習会 （社会福祉施設）	4	83	感染症予防及び2次感染防止について
注意喚起・情報提供（FAX等）	随時	-	感染性胃腸炎、インフルエンザなど

ウ 第2種感染症指定医療機関

2次医療圏名（保健所名）	医療機関名	病床数	指定年月日
長崎（長崎市・西彼）	長崎市立病院成人病センター	6	H11. 4. 1

(3) 感染症発生動向調査

ア 患者報告定点一覧表（平成 23 年 4 月 1 現在）

種 類	市町名	定点数	報告区分
小児科インフルエンザ	西海市	2	週報
	長与町	1	
	時津町	1	
インフルエンザ	西海市	1	週報
	時津町	1	
眼科	長与町	1	週報
STD	時津町	1	月報
基幹	時津町	1	週報・月報

イ 情報の収集と還元

(ア) 定点医療機関の協力により感染症発生情報を収集し、長崎県感染症情報センター（長崎県環境保健研究センター）に報告している。

(イ) 得られた情報をグラフ化し、ホームページを活用することにより、住民などに情報提供を行っている。

感染症法に基づく101疾患の届出・入院・就業制限一覧（2011年4月現在）

分類	通し 番号	疾 患 名	届出の要否			届出方法			就業制限 の要否		
			患 者	疑 似 症	保 菌 者	定 点 種 別 全 数	時 期 直 ち に	内 容	患 者	疑 似 症	保 菌 者
	100 101	新型インフルエンザ 再興型インフルエンザ						a			
1 類	1	エボラ出血熱				全 数	直 ち に	a			
	2	クリミア・コンゴ出血熱						a			
	3	痘そう						a			
	4	南米出血熱						a			
	5	ペスト						a			
	6	マールブルグ病						a			
	7	ラッサ熱						a			
2 類	1	急性灰白髄炎		×		全 数	直 ち に	a		×	
	2	結核						a			
	3	ジフテリア		×				a			×
	4	重症急性呼吸器症候群						a			
	5	鳥インフルエンザ（H5N1）						a			
3 類	1	コレラ		×		全 数	直 ち に	a		×	
	2	細菌性赤痢		×				a			×
	3	腸管出血性大腸菌感染症		×				a			×
	4	腸チフス		×				a			×
	5	パラチフス		×				a			×
4 類	1	E型肝炎		×		全 数	直 ち に	a	×	×	×
	2	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)		×				a	×	×	×
	3	A型肝炎		×				a	×	×	×
	4	エキノコックス症		×				a	×	×	×
	5	黄熱		×				a	×	×	×
	6	オウム病		×				a	×	×	×
	7	オムスク出血熱		×				a	×	×	×
	8	回帰熱		×				a	×	×	×
	9	キャサヌル森林熱		×				a	×	×	×
	10	Q熱		×				a	×	×	×
	11	狂犬病		×				a	×	×	×
	12	コクシジオイデス症		×				a	×	×	×
	13	サル痘		×				a	×	×	×
	14	腎症候性出血熱		×				a	×	×	×
	15	西部ウマ脳炎		×				a	×	×	×
	16	ダニ媒介脳炎		×				a	×	×	×
	17	炭疽		×				a	×	×	×
	18	ツツガムシ病		×				a	×	×	×
	19	デング熱		×				a	×	×	×
	20	東部ウマ脳炎		×				a	×	×	×
	21	鳥インフルエンザ（H5N1を除く）		×				a	×	×	×
	22	ニパウイルス感染症		×				a	×	×	×
	23	日本紅斑熱		×				a	×	×	×
	24	日本脳炎		×				a	×	×	×
	25	ハンタウイルス肺症候群		×				a	×	×	×
	26	Bウイルス病		×				a	×	×	×
	27	鼻疽		×				a	×	×	×
	28	ブルセラ症		×				a	×	×	×
	29	ベネズエラウマ脳炎		×				a	×	×	×
	30	ヘンドラウイルス感染症		×				a	×	×	×
	31	発しんチフス		×				a	×	×	×
	32	ボツリヌス症		×				a	×	×	×
	33	マラリア		×				a	×	×	×
	34	野兔病		×				a	×	×	×
	35	ライム病		×				a	×	×	×
	36	リッサウイルス感染症		×				a	×	×	×

分類	通し 番号	疾患名	届出の要否			届出方法			就業制限 の要否			
			患 者	疑 似 症	保 菌 者	定 点 種 別	時 期	内 容	患 者	疑 似 症	保 菌 者	
4類	37	リフトバレー熱		×		全 数	直 ち に	a	×	×	×	
	38	類鼻疽		×				a	×	×	×	
	39	レジオネラ症		×				a	×	×	×	
	40	レプトスピラ症		×				a	×	×	×	
	41	ロッキー山紅斑熱		×				a	×	×	×	
5類 全数把握対象	1	アメーバ赤痢		×	×	全 数	診 断 後 7 日 以 内	b	×	×	×	
	2	ウイルス性肝炎(A型肝炎及びE型肝炎を除く)		×	×			b	×	×	×	
	3	急性脳炎		×	×			b	×	×	×	
	4	クリプトスポリジウム症		×	×			b	×	×	×	
	5	クロイツフェルト・ヤコブ病		×	×			b	×	×	×	
	6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		×	×			b	×	×	×	
	7	後天性免疫不全症候群		×				b	×	×	×	
	8	ジアルジア症		×	×			b	×	×	×	
	9	髄膜炎菌性髄膜炎		×	×			b	×	×	×	
	10	先天性風疹症候群		×	×			b	×	×	×	
	11	梅毒		×				b	×	×	×	
	12	破傷風		×	×			b	×	×	×	
	13	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症		×	×			b	×	×	×	
	14	バンコマイシン耐性腸球菌感染症		×	×			b	×	×	×	
14-2	風しん		×	×	b	×	×	×				
14-3	麻しん		×	×	b	×	×	×				
5類 定点把握対象	1	RSウイルス感染症		×	×	インフル	次 の 月 曜 / 週 報	c1	×	×	×	
	2	咽頭結膜熱		×	×			c1	×	×	×	
	3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		×	×			c1	×	×	×	
	4	感染性胃腸炎		×	×			c1	×	×	×	
	5	水痘		×	×			c1	×	×	×	
	6	手足口病		×	×			c1	×	×	×	
	7	伝染性紅斑		×	×			c1	×	×	×	
	8	突発性発しん		×	×			c1	×	×	×	
	9	百日咳		×	×			c1	×	×	×	
	10	ヘルパンギーナ		×	×			c1	×	×	×	
	11	流行性耳下腺炎		×	×			c1	×	×	×	
	12	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)		×	×			c1	×	×	×	
	13	急性出血性結膜炎		×	×			眼科	c1	×	×	×
	14	流行性角結膜炎		×	×	c1			×	×	×	
	15	細菌性髄膜炎		×	×	基幹			c2	×	×	×
	16	無菌性髄膜炎		×	×			c2	×	×	×	
	17	マイコプラズマ肺炎		×	×			c2	×	×	×	
	18	クラミジア肺炎(オウム病を除く)		×	×			c2	×	×	×	
	19	性器クラミジア感染症		×	×	STD		翌 月 初 日 / 月 報	c1	×	×	×
	20	性器ヘルペスウイルス感染症		×	×				c1	×	×	×
	21	尖圭コンジローマ		×	×				c1	×	×	×
	22	淋菌感染症		×	×				c1	×	×	×
	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		×	×	基幹		c2	×	×	×	
	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		×	×			c2	×	×	×	
	25	薬剤耐性緑膿菌感染症		×	×			c2	×	×	×	

：病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。
：ウエストナイル脳炎、日本脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、ベネズエラウマ脳炎を除く。
：新型インフルエンザ等感染症

注)届出内容

- a：氏名、年齢、性別、職業、住所、所在地、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域、その他(保護者の住所氏名)
- b：年齢、性別、病名、症状、診断方法、初診・診断・推定感染年月日、感染原因、感染経路、感染地域
- c1：年齢、性別
- c2：年齢、性別、原因病原体の名称、検査方法

(4) エイズ・性感染症対策

ア 相談・抗体検査件数

年度	相談件数			H I V抗体検査			クラミジア抗体検査	
	電話	来所	合計	通常	夜間休日	合計	検査	陽性
20	24	117	141	54	8	62	47	14
21	23	63	86	33	2	35	29	3
22	30	38	68	47	8	55	51	8

- ・H I V抗体検査等の案内をホームページに掲載し、周知している。
- ・6月「エイズ検査普及週間」及び12月1日「世界エイズデー」のイベントとして、即日検査や夜間検査を実施した。
- ・月1回予約制で夜間検査を実施している。

イ 普及啓発

(ア) 世界エイズデー等のキャンペーン

- ・啓発ポスターの掲示（庁舎、病院、コンビニ）及び関係機関への配布
- ・シーボルト大学学園祭でパンフレットなどの配布

(イ) 養護教諭部会での事業の周知

ウ 性感染症予防対策

毎年、福祉保健班と連携し思春期教育及び性感染症予防教育を実施している。また、H22年度は、保護者の要望に応じ同様の研修会も実施した。

実施日	開催校	対象	人数
H22. 6.22	青雲高等学校	1年生	222
H22. 7. 8	大崎高等学校	1～3年生	155
H22.12.13	鳴北中学校	2年生	102
H23. 1.24	長与南小学校	4年生保護者	50

(5) 肝炎ウイルス対策

長崎県では、保健所及び医療機関において、B型肝炎についてはH B s抗原、C型肝炎についてはH C V抗体の検査（無料）を実施している。

また、肝炎の早期治療を促進し、ひいては将来の肝硬変及び肝がんの予防などを目的とした肝炎治療特別促進事業（インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費助成）も実施している。

ア 保健所における肝炎相談件数

年度	相 談 件 数		
	電 話	来 所	合 計
20	27	22	49
21	8	2	10
22	10	1	11

イ 保健所における肝炎検査件数

年度	H B s 抗原		H C V 抗体	
	件 数	陽性数	件 数	陽性数
20	58	0	47	0
21	30	1	31	0
22	52	1	52	0

ウ 医療機関における肝炎検査件数：平成 21 年 11 月より実施

年度	H B s 抗原		H C V 抗体	
	件 数	陽性数	件 数	陽性数
21	72	2	74	0
22	197	2	196	2

エ 肝炎治療特別促進事業

平成 22 年度の受給者数はインターフェロン治療 23 人、核酸アナログ製剤治療 48 人であった。

3 難病対策

(1) 特定疾患治療研究事業

いわゆる難病のうち、原因不明で治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、病状も慢性に経過し後遺症を残して社会復帰が極度に困難、もしくは不可能であり、医療費も高額で経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病で、その上症例が少ないことから全国的規模での研究を行い公費負担によって経済的負担の軽減を図る。

現在、特定疾患は130疾患あり、うち56疾患の医療費が公費負担助成の対象である。

特定疾患治療研究事業認定者数（特定疾患医療受給者証・登録者証所持者）

平成23年3月末現在

特 定 疾 患 名		西海市	長与町	時津町	合 計
1	ベーチェット病	3	4	7	14
2	多発性硬化症	4	7	7	18
3	重症筋無力症	3	2	5	10
4	全身性エリテマトーデス	24	19	23	66
5	スモン				0
6	再生不良性貧血	6	2	1	9
7	サルコイドーシス	9	16	9	34
8	筋萎縮性側索硬化症（ALS）	2	4	1	7
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	13	14	9	36
10	特発性血小板減少性紫斑病	6	9	8	23
11	結節性動脈周囲炎	2	2		4
12	潰瘍性大腸炎	34	42	31	107
13	大動脈炎症候群		2	2	4
14	ビュルガー病	3	4	3	10
15	天疱瘡			1	1
16	脊髄小脳変性症	14	2	9	25
17	クローン病	6	13	5	24
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎				0
19	悪性関節リウマチ	9	4	3	16
20	パーキンソン病関連疾患	47	32	16	95
21	アミロイドーシス				0
22	後縦靭帯骨化症	7	9	13	29
23	ハンチントン病				0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	2	6	8	16
25	ウェゲナー肉芽腫症		1	1	2
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	16	6	3	25
27	多系統萎縮症	3	5	2	10
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）			1	1
29	膿疱性乾癬	2		2	4
30	広範脊柱管狭窄症	1			1

特 定 疾 患 名		西海市	長与町	時津町	合 計
31	原発性胆汁性肝硬変	5	9	5	19
32	重症急性膵炎				0
33	特発性大腿骨壊死症	6	1	9	16
34	混合性結合組織病	3	9	6	18
35	原発性免疫不全症候群		1		1
36	特発性間質性肺炎	2	5	1	8
37	網膜色素変性症	26	17	15	58
38	プリオン病				0
39	肺動脈性肺高血圧症		1	1	2
40	神経線維腫症	3	4	2	9
41	亜急性硬化性全脳炎				0
42	バッド・キアリ症候群				0
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1			1
44	ライソゾーム病				0
45	副腎白質ジストロフィー				0
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）				0
47	脊髄性筋萎縮症				0
48	球脊髄性筋萎縮症				0
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	1	1		2
50	肥大型心筋症	1		1	2
51	拘束型心筋症				0
52	ミトコンドリア症	2		2	4
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）				0
54	重症多形滲出性紅班（急性期）				0
55	黄色靭帯骨化症	2			2
56	間脳下垂体機能障害	2	6	3	11
合 計		270	259	215	744

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者（特定疾患調査研究事業の対象疾患患者をいう）に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族（以下「患者等」という）の生活の質（QOL）の向上に資することを目的とする。

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者に対し、個々の患者等の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資するものとする。

< 保健所内 >

開催回数	検討数(延べ)	疾患名	参加スタッフ	人数(延べ)
8	46	筋萎縮性側索硬化症 パーキンソン病等	保健師、看護師、栄養士、 作業療法士、社会福祉職	33

< 保健所外：病院・市役所・役場・患者宅等 >

開催回数	検討数(延べ)	疾患名	参加スタッフ	人数(延べ)
15	15	全身性エリテマトーデス 筋萎縮性側索硬化症 パーキンソン病等	医師、看護師、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、 難病コーディネーター、ケアマネジャー、訪問看護師、ヘルパー、 本人、家族、保健所職員	64

イ 訪問相談事業

医療相談事業に参加できない要支援難病患者や、その家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行う。

また、スタッフの確保と資質の向上を図るため、研修等を行う。

(ア) 訪問相談

実施回数	実人数	延人数	従事延人数	スタッフ
66	34	66	113	保健師、看護師、作業療法士、 社会福祉職

(イ) 訪問看護師等育成事業

開催日	テーマ・内容	対象者	場所	参加人数
H22.12.4	「神経難病患者を地域で支える」	在宅療養生活に関わるスタッフ	西海市大瀬戸保健センター	18

ウ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、相談事業を実施する。

開催日	テーマ・内容	対象疾患	開催場所・会場	参加人数
H22. 6.16	健康チェック リハビリ体操 医療講演	パーキンソン病 関連疾患	西海市西彼保健センター	16
H22. 6.17	医師講話 質疑応答・交流会	後縦靭帯骨化症	長崎市男女共同参画推進 センター	41 (7)
H22. 8.27	医師講話 質疑応答・交流会	ピュルガー病	長崎市男女共同参画推進 センター	3 (0)
H22.10.31	医師講話 質疑応答・交流会	多発性筋炎皮膚 筋炎強皮症	長崎市障害福祉センター	89 (7)
H22.11. 2	健康チェック リハビリ体操 地域関係者との 交流レクレーシ ョン	パーキンソン病 関連疾患	西海市社会福祉協議会	31
H22.12.11	医師講話 グループワーク 質疑応答	潰瘍性大腸炎	長崎市男女共同参画推進 センター	79 (12)

参加人数の（ ）内の数値は、管内の対象者で長崎市主催（西彼保健所合同開催）の医療相談会に参加した人数。

4 健康づくり対策

(1) 健康ながさき21推進事業

ア 健康せいひ21推進事業

市町健康づくり計画策定及び推進の支援

市町名	参加日	内 容	計画名	計画策定 年 月
西海市	H22. 8.19 ～ H23. 3. 3	「健康さいかい21」推進のため、協議会委員及び健康づくり推進部会として支援した。 (協議会:3回、部会:2回)	健康 さいかい21	H19年3月
長与町	H23. 6.24	「健康ながよ21」推進のため、協議会委員として支援(2回)	健康 ながよ21	H18年3月
	H22. 4. 7 ～ H23. 3. 2	「健康ながよ21」の実施に向けた活動のための住民等による専門委員会に参加し、各年齢ステージの実施計画の策定及び推進を支援。(専門委員会:12回)		
	H22.10.31	長与町「健康まつり」において、荘青年期活動として「いきいき運動コーナー」に従事。また、保健所コーナーとして、心の健康相談を実施した。(1回)		
時津町	H23. 1.27	「健康とぎつ21」推進の評価組織の保健対策推進協議会委員として支援。	健康 とぎつ21	H17年3月

イ 長崎県健康づくり応援の店推進事業

(ア) 長崎県健康づくり応援の店登録店舗

年度	説明会 参加者数	登録 店舗数	取消 店舗数	栄養成 分表示	ヘルシー対応		禁煙 分煙	備 考
					ヘルシー メニュー	ヘルシー オーダー		
20	661	11	(閉店)3	1	0	8	6	
21	825	11		1	2	4	4	
22	139	8	(閉店)3	1	1	2	4	
合 計		57	7	8	14	19	22	

(イ) 登録店を対象に登録後の状況や登録店のニーズを把握するために、アンケート調査を実施した。対象店舗数：48、回答数：35、回収率：73%

(ウ) 健康づくり情報発信の場としての活用

「健康づくり応援の店」に「長崎県版食事バランスガイドポケット版」や、良い食生活を推進するためのパンフレットを設置し、住民への啓発に繋げた。(1,000部)

ウ 食事バランスガイドの普及

食事バランスガイドの活用についての講話を実施した。 8回 219人

エ たばこ対策（禁煙・分煙）の推進

（ア）公共施設における禁煙状況アンケートの結果

年度	区 分	西海市	長与町	時津町	管内	長崎県
20	対象施設数	107	35	30	172	2,299
	禁煙実施率（％）	68.2	80.0	90.0	74.4	87.0
21	対象施設数	106	36	31	173	2,342
	禁煙実施率（％）	89.6	80.6	100	89.6	89.0
22	対象施設数	106	36	29	171	2,484
	禁煙実施率（％）	99.1	97.2	100	98.8	94.2

（イ）禁煙ポスターコンクールの実施

目的：未成年者に対する喫煙防止対策

対象：管内小・中学校生徒

審査：第一次審査を保健所で実施し、小学校低学年部門3点、小学校高学年部門3点、中学校部門3点を二次審査へ提出

二次審査の結果、小学校高学年部門1点が入選（佳作）

区 分	応募総数	各 部 門 ご と の 応 募 数		
		小学校低学年	小学校高学年	中学校
応募学校数（校）	14	5	8	1
応募選定作品数（点）	33	11	19	3
全応募総数（点）	103	13	48	42

（ウ）禁煙タクシーの推進について

長与・時津町は長崎地域として、禁煙タクシーの登録がされており、既に全車禁煙実施済み。

昨年度まで未実施であった西海市の加盟タクシーが全面禁煙化を実施したため、管内の禁煙タクシー実施率は100%となった。

（エ）普及啓発

・講話の実施：食品衛生責任者講習会で、事業所における受動喫煙防止についての講話を実施した。（5回：139名）

・受動喫煙防止：飲食店を訪問し、禁煙・分煙の実施について理解を求めた。9店舗訪問。うち3店舗を禁煙・完全分煙の店として登録した。

・視聴覚資料の貸し出し

中・高校生の喫煙防止教育・・・2件

施設職員の研修会・・・1件

(2) 地域・職域連携推進事業の実施

ア 地域・職域連携推進協議会の開催。

作業部会の設置と、職域の健康づくり推進のための実働部隊「西彼の健康づくりキャラバン隊」活動の展開について協議をおこなった。

イ 作業部会の開催。

作業部会を2回開催し「西彼の健康づくりキャラバン隊」活動における課題の抽出と、今後の西彼地域における事業所の健康づくりについて協議をおこなった。

実施日	活動	内容
H22.12.14	第1回作業部会	平成21年度作業部会活動について(報告) 「西彼の健康づくりキャラバン隊」について ・活動報告及び現状と課題 ・今後の活動の方向性について
H23.3.1	第2回作業部会	今後の西彼地域の事業所における健康づくりについて ・事業所と「職域の健康づくりに活用できる資源」との繋ぎ方 ・「職域の健康づくりに活用できる資源」の抽出

ウ 事業所への啓発活動

「西彼の健康づくりキャラバン隊」PR用リーフレットを3ヶ所で約274枚配布した。

エ 「西彼の健康づくりキャラバン隊」活動状況

実施日	会社・団体名等	内容	参加者数	キャラバン隊
H22.5.14	長与町婦人団体連絡協議会	・講演「婦人の健康づくり」 ・実技指導「手軽にできる筋力UP運動」	30	2
H22.6.22	市場建設(株)	・講話「食生活と健康づくり」	30	1
H22.6.26	長与町役場	・講話「こころの健康づくり」	100	2
H22.7.15	労働安全衛生週間説明会	・メンタルヘルス対策について ・西彼保健所健康づくりキャラバン隊の活動紹介及び活動応の募呼びかけ	94	2
H22.9.30	ララコープ	・体力測定 ・講話「健康づくりのための運動について」	20	9
H22.10.28	(株)大島造船所	・講話 ・寸劇 「こころの健康づくりに関すること」	70	3
H22.10.31	長与町健康祭り	・講話 ・寸劇 「こころの健康づくりに関すること」	33	6

キャラバン隊には、キャラバン隊登録者と保健所担当職員を含む。

オ 西彼の健康づくりキャラバン隊検討会

実施日	内 容	参加者数
H22. 9.15	検討会 ・「西彼の健康づくりキャラバン隊」の今後の方向性について 助言者：長崎大学 大学教育機能開発センター 准教授 中垣内 真樹 先生	3

(3) 食育推進事業栄養・食生活による健康づくり

健康づくりのための食育推進研修会（ヘルシーライフサポート事業）の開催

目的：生活習慣病を予防し健全な生活を送るためには、子供の頃から正しい食習慣や生活習慣を身につけ、継続させていくことが重要である。

近年、保育所、学校等で食物アレルギーのある子どもがみられることから、関係者が食物アレルギーについて知識を深めることにより、適切な情報の提供や食物選択の幅を広げ、食物アレルギーのある子どもたちへの健康づくりを支援することを目的とする。

対象者：小中学校、教育委員会、保育所、幼稚園、市町関係職員等

実施日	内 容	参加者数
H22. 8.10	講話 ・「子どもの健やかな成長のために ~ 食物アレルギー児への食育 ~」 講師：健康保険諫早総合病院 田代 香澄先生	51

5 栄養改善対策関係

(1) 給食施設指導

ア 給食施設巡回指導状況

年度	施設の種類	幼稚園	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舍	その他(医院等)	合計
21	対象施設数	2	8	3	21	35	6	6	14	95
	指導施設数	1	8	1	13	23	5	1	11	63
	指導率(%)	50	100	33	62	66	83	17	79	66
22	対象施設数	2	8	3	22	35	6	6	14	96
	指導施設数	2	8	2	12	21	1	4	8	58
	指導率(%)	100	100	67	55	60	17	67	57	60

イ 給食施設集団指導状況

年度	研修会名	対象施設数	実施回数	参加施設数	参加者数
21	保育所給食担当者研修会	35	1	20	22
	給食施設衛生・栄養管理講習会	114	3	81	134
	計	149	4	101	156
22	保育所給食担当者研修会	36	1	33	40
	給食施設衛生・栄養管理講習会	111	2	86	140
	計	147	3	119	180

ウ 給食施設の栄養士配置状況

(平成23年3月末現在)

栄養士の配置状況		学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舍	その他(医院等)	合計
集団給食施設	管理栄養士のみの有	7								7
	栄養士のみの有	1						2		3
	ともに有	1	1							2
	ともに無	1						1		2
	計	10	1					3		14
	管理栄養士のみの有	2	1	1				1		5
	栄養士のみの有	1			1	4				6
	ともに有		5	2	3		1			11
	ともに無	1				1			1	3
	計	4	6	3	4	5	1	1	1	25
給食施設 その他の	管栄養士理のみの有		1		3	1			1	6
	栄養士のみの有				7	9	3	1	5	25
	ともに有				2					2
	ともに無	1			6	20	2	1	7	37
	計	1	1		18	30	5	2	13	70
合計		15	8	3	22	35	6	6	14	109

施設区分 集団給食施設 : 1回 300食以上又は、1日 750食以上

: 1回 100食以上又は、1日 250食以上 749食以下

その他の給食施設 : 1回 99食以下又は、1日 249食以下

エ 市町別給食施設数

(平成23年3月末現在)

施設の種 類	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福 祉施設	児童福 祉施設	社会福 祉施設	寄宿舍	その他 (医院等)	合計
西海市	5	3	1	8	19	6	1		43
長与町	7	2	1	6	7		2	6	31
時津町	3	3	1	8	9		3	8	35
合 計	15	8	3	22	35	6	6	14	109

(2) 市町の支援・連携

ア 市町栄養士配置状況

(平成23年4月1日現在)

市町名	配置年月日	人数(うち嘱託職員数)	管内の 配置率 (%)	県内の 配置率 (%)
西海市	H17. 4. 1	4(2)		
長与町	S58. 4. 1	2		
時津町	H12. 4. 1	1		
計		7(2)	100	94.7

(長崎市、佐世保市を除く)

イ 市町栄養士等研修会開催状況

開催日	テ ー マ	会場	参加者数
H22. 9. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演及び協議 「特定保健指導の効果を上げるアプローチ法 栄養指導媒体の使い方、食事調査の方法等から考える」 講師：長崎国際大学健康管理学部健康栄養学科 岡本 美紀 准教授 ・ 情報交換 	西彼保健所 中会議室	4

(3) 広域的・専門的栄養指導状況

年度	区 分	個 別 指 導			集 団 指 導		
		妊産婦	乳幼児	成人	妊産婦	乳幼児	成人
21	指導回数			0			1
	指導人員			0			12
22	指導回数			2			0
	指導人員			2			0

(4) 人材育成

食生活改善地区組織活動強化支援

ア 食生活改善推進協議会組織の状況

(平成22年5月1日現在)

市町名	組織名称	発足年度	会長名	会員数		
				20	21	22
西海市	西海市食生活改善推進協議会	H17	本田 常子	107	106	102
長与町	長与町食生活改善推進員協議会 (ながよサラダ会)	H 5	安永 昭子	40	32	48
時津町	時津町食生活改善推進協議会 (にんじんグループ)	S59	橋本萬里子	85	83	81

イ 食生活改善推進員研修会開催状況

開催日	テーマ	会場	参加者数
H22. 7.16	・講演 「食生活改善推進員の役割と楽しい活動について」 講師 長崎県食生活改善推進連絡協議会 会長 関山美津子 氏 ・グループワーク 「講演を聞いて ~自分たちの活動を振り返る~」	時津町北部 コミュニティセンター	89

ウ 食生活改善推進員代表者会議

実施日	内容	会場	参加人数
H22.10. 7	・リーダー研修会について 22年度研修会報告及び23年度研修会計画 ・提出議題 「『健康増進重点プロジェクト事業』の進め方について」	西彼保健所 小会議室	8

エ 調理師等研修会開催状況

対象：給食施設、外食産業に従事している者

実施日	内容	会場	参加人数
H22.12. 2	・講話及び調理実演、実習、試食 「おいしい！ヘルシー！楽しい！献立の考え方」 講師 料理研究家 脇山順子 氏	時津町北部 コミュニティセンター	23

6 歯科保健対策

(1) 歯なまるスマイル2 1 推進事業

ア 西彼歯科保健推進協議会の開催

開催日	内 容	出席者及び出席者数
H22. 7.30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告 西彼歯科保健推進協議会専門部会報告 ・ 協議事項 西彼歯科保健推進協議会専門部会の設置について 各団体、組織から歯科保健対策に関する課題・提案議 題の確認と協議 各機関等による歯科保健の現状と今後の取り組みに ついて ・ 周知 「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」について 	協議会委員 14人 専門部会長 1人 保健所職員 5人

イ 西彼歯科保健推進協議会 専門部会の開催

開催日	内 容	出席者及び出席者数
H22.12. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループワーク 各ライフステージにおける取り組み状況と課題につ いてまとめ わがまちの歯科保健 	専門部会委員 17人 保健所職員 4人
H23. 2.10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告 「わがまちの歯科保健」 ・ 意見交換 	専門部会委員 15人 保健所職員 4人

ウ 普及啓発

- ・ 「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」(H22.6.4 施行)の啓発
当所ホームページ・所内掲示・会議等を利用して周知)
- ・ 啓発用資料等の提供(パンフレット等の配布)

(2) 障害者巡回歯科診療事業

H22年度は、対象者なく実施なし。

7 精神保健福祉対策

(1) 地域精神保健医療福祉対策

地域精神保健医療福祉協議会開催状況

地域精神保健医療福祉活動が総合的かつ効果的に進められるように、保健所、その他の関係機関・団体との連携を強化し、地域における精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進並びに地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

年度	区分	開催日	内 容
20	協議会	H21. 1.16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門委員会報告 「こころの健康づくり対策～自殺対策に向けた取組みについて～」 H20 年度の取組み及び H21 年度取組み計画について ・ 精神障害者の地域生活移行に向けた取組み
	専門委員会	H20. 9.25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年度の専門委員会活動について ・ 長与町健康まつりにおける取組みについて 普及啓発（寸劇）のシナリオ検討
		H20.10.16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長与町健康まつりにおける取組みについて コーナーの内容検討 普及啓発（寸劇）のシナリオ検討 ・ 普及啓発の機会（場）についての情報交換
		H21. 3.12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年度の専門委員会活動の振り返り ・ 今後の自殺対策に向けた事業推進について

平成21年度以降については、地域精神保健医療福祉協議会のあり方の見直しのため休会

(2) 精神医療対策

精神障害者等の診察及び保護申請、警察官の通報、精神科病院管理者の届出件数・処理状況

年度	区 分	合計 (件)	診察及び保護申請・通報届出件数			処理状況		
			診 察 及 び 保 護 の 申 請 (法 23 条)	警 察 官 の 通 報 (法 24 条)	精 神 科 病 院 管 理 者 の 届 出 (法 26 条 の 2)	調 査 に よ り 診 察 不 要 と 認 め た も の	診 察 を 受 け た も の	
							要 措 置	措 置 不 要
20	西 彼	10		10		1	6	3
	長 崎 市	27	3	23	1	2	16	9
	合 計	37	3	33	1	3	22	12
21	西 彼	7		7		0	6	1
	長 崎 市	23		23		2	19	2
	合 計	30		30		2	25	3
22	西 彼	7	1	6		0	4	3
	長 崎 市	48	3	45		3	34	11
	合 計	55	4	51		3	38	14

(3) 地域精神保健福祉相談活動

ア 精神保健福祉相談実施状況

区 分		面接相談			電話相談			家庭訪問		
年 度		20	21	22	20	21	22	20	21	22
総 数 (延べ数)		115	128	104	317	161	187	85	85	62
相 談 区 分	社会復帰支援	41	58	11	23	40	11	50	52	40
	老人精神保健	2	0	0	2	3	4	1	0	0
	アルコール問題	3	0	4	4	2	3	0	0	0
	薬物依存	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	思春期精神保健	2	3	2	0	2	0	0	0	0
	心の健康づくり	1	3	1	1	4	8	0	1	0
	そ の 他	66	64	83	287	110	161	34	32	22
担 当 職 員	医 師	16	10	4	1	0	0	1	0	0
	保 健 師	151	166	84	238	122	136	81	84	36
	作 業 療 法 士	33	42	23	70	39	41	19	17	23
	社 会 福 祉 職	7	5	1	8	0	2	0	0	0
	そ の 他	6	2	7	0	0	8	0	0	22
	合 計	213	222	119	317	161	187	101	101	81

イ 事例検討会・処遇検討会実施状況

精神障害者が地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉・その他関係者が連携を深めチームで支援することを目的とする。

区分	会議の名称	開催回数	ケース実数	形 態 (ケース延数)			構 成 (開催回数延べ件数)		
				A	B	C	a	b	c
定 期	地域カンファレンス (真珠園療養所 関連ケースの検討会)	9	9			13			13
不定期	ケース検討会	9	9	3	3	3	0	2	7

形態：A 事例検討会 B 処遇検討会 C ケースマネジメント

構成：a 保健所スタッフ検討会（保健所スタッフのみでの検討会）

b 嘱託医・保健所スタッフ検討会（保健所スタッフと、精神科医との検討会）

c 他機関合同検討会（保健所スタッフ及びケースに直接関わる関係機関スタッフによる合同検討会）

ウ ソーシャルクラブ事業

回復途上にある精神障害者が、レクリエーションやスポーツ、料理、創作活動等のグループ活動を通して、自立と社会参加を目標に日常生活の拡大を目指す。

実施市町等 (名称)	年度	実施回数	登録者数	参加実人員	参加延人数	実施頻度	開始年月	主催
西海市 (かたろう会)	20	22	12	12	55	月1回 (第2金)	H15.4	市
	21	12	7	7	38			
	22	12	6	3	41			
長与町 (うみかぜ会)	20	25	13	13	179	月2回 (第1木・第3木)	H10.9	町
	21	25	14	14	188			
	22	25	18	15	189			
時津町 (あじさい会)	20	2	5	4	4	H21年～休会中	H10.10	町
合 計	20	49	30	29	238			
	21	37	21	21	226			
	22	37	24	18	230			

(4) 地域組織・自助グループ等の活動状況

ア 当事者および家族会(つどい含む)

種 別	名 称	開催回数	登録者数	平均参加数	活動状況
当事者会	ソーシャルクラブ(うみかぜ会)	25	18	7.6	月1回
	かたろう会	12	6	3	月1回
断 酒 会	西彼断酒会	12	3	23	月1回
	長与断酒会	24	9	17	月2回
家 族 会	長与町精神障害者家族のつどい	11	-	7.3	月1回
	長与町認知症介護者 リフレッシュのつどい	12	17	12	月1回
	秋桜会	12	10	8	月1回

イ ボランティア活動支援事業

精神障害者が地域で安心して生活していくために、地域住民の疾患や障害についての理解促進と地域生活を支援してもらうことを目的として、ボランティアの養成と活動の支援を行う。

精神保健福祉ボランティアグループ育成・活動支援

名 称	会員数	開催回数	活 動 内 容	発会年月
ひまわりの会(大瀬戸地区)			H21年度～活動休止	H9.5
おれんじグループ(西海地区)			H21年度～活動休止	H15.5
クレヨンの会(長与町)	8	10	・社会復帰施設通所者との交流 ・家族の集いへ参加 ・うつ病キャラバン隊として活動 ・定例会 ・研修会参加等	H12.5
にじの会(時津町)	9	7	・社会復帰施設通所者との交流 ・研修会参加 ・定例会等	H16.11

(5) 社会復帰対策

ア 社会適応訓練事業

(ア) 社会適応訓練実施状況

年 度	協 力 事 業 所 数	実 施 事 業 所 実 数	実 施 事 業 所 延 数	訓 練 生 実 数	訓 練 生 延 数	終了者実数										総 計	訓 練 継 続 者	社 会 復 帰 率 / %	
						社会復帰した者					その他の者								
						就 職 訓 練 事 業 所 が 雇 用	他 の 事 業 所 が 雇 用	小 計	家 庭 復 帰 等	合 計	再 入 院	在 宅	死 亡	施 設 入 所	そ の 他				合 計
20	32	5	5	5	5			0	1	1					2	2	3	2	33.3
21	32	3	3	3	3	1		1		1				1		2	2	1	50.0
22	32	1	1	1	1					0						0	0	1	0

(イ) 社会適応訓練事業協力事業所市町村別内訳

市町名	西海市	長与町	時津町	合 計
登録事業所数	24	4	4	32

(ウ) 社会適応訓練事業運営協議会

開催日	出席人数	出席者内訳		内 容
		種 別	人数	
H22. 8.20	9	委 員 保 健 所	4 5	・ 訓練経過 1 名の報告 ・ 就労支援に関するケース検討
H22.11.19	7	委 員 保 健 所	5 2	・ 訓練経過1名の報告
H23. 3.18	10	委 員 保 健 所	5 5	・ 新規申請者1名の適否 ・ 訓練経過1名の報告

(エ) 社会適応訓練事業事業所懇話会

社会適応訓練事業協力事業所との懇話会は、『平成22年度精神保健福祉関係職員研修会 「精神疾患が及ぼす生活障害と精神障害者への関わり方」』として、合同開催（平成23年3月24日）。

(6) 精神保健福祉の普及・啓発事業

ア 普及啓発活動（一般住民対象）

開催月日	人数	テ - マ	講 師
H22. 6.14	14	長与町食改研修「うつ病から大切な人を守りたい」	西彼保健所 保健師
H22. 6.26	80	長与町こころの講演会「うつ病から大切な人を守りたい」	
H22.10.31	30	長与町健康まつり「うつ病から大切な人を守りたい」	
H23. 1.31	70	時津町食改研修「うつ病について」	

イ 精神保健福祉研修（市町職員研修）

開催月日	人数	テ ー マ	講 師
H22.10.14	22	西海市ミニ講座「自殺対策について」	西彼保健所 保健師
H23. 2.17	9	西海市役所窓口担当者学習会 「自殺対策について」	中山雄一 司法書士
H23. 2.21	13	西海市役所窓口担当者学習会 「自殺対策について」	
H23. 3. 1	15	西海市役所窓口担当者学習会 「自殺対策について」	西彼保健所 保健師
H23. 3. 7	25	西海市役所窓口担当者学習会 「自殺対策について」	
H23. 3. 8	17	西海市役所窓口担当者学習会 「自殺対策について」	

ウ 精神保健福祉研修（その他の関係職員研修）

開催月日	人数	テ ー マ	講 師
H22. 7.15	94	労働基準監督署講話 「メンタル不調に対する「気付き」等について」	西彼保健所保健師
H22.10.28	70	大島造船所講話 「うつ病について」	
H22.12.10	28	大瀬戸町民協リーフレット説明 「自殺対策と自死遺族支援について」	
H22.12.15	24	大島町民協リーフレット説明 「自殺対策と自死遺族支援について」	
H22.12.21	23	西海町民協リーフレット説明 「自殺対策と自死遺族支援について」	
H23. 1. 7	21	西彼町民協リーフレット説明 「自殺対策と自死遺族支援について」	
H23. 1.12	37	時津町民協リーフレット説明 「自殺対策と自死遺族支援について」	
H23. 1.19	24	大島町民協自殺対策学習会 「長崎県における自殺対策」	
H23. 1.20	13	崎戸町民協リーフレット説明 「自殺対策と自死遺族支援について」	
H23. 2.25	76	ひきこもりに関する学習会 「ひきこもりと精神疾患」など	県央保健所保健師 長崎こども・ 女性・障害者支援 センター医師
H23. 3.17	56	長与町民協リーフレット説明 「自殺対策と自死遺族支援について」	西彼保健所保健師
H23. 3.17	6	精神障害者地域移行・地域定着支援事業 地域移行推進員研修会 「事例支援から推進員活動を考える」	地域移行推進員 2名
H23. 3.24	20	平成22年度精神保健福祉関係職員研修会 「精神疾患が及ぼす生活障害と精神障害者への 関わり方」及び社会適応訓練事業協力事業所との 懇話会	サザンクリニック 南秀雄院長 西彼保健所 作業療法士

(7) 地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能である者に対し、病院・施設等と連携し、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。

事業開始 H18年度～

ア 地域移行支援協議会

実施回数	実施月日	協議内容
2	H22. 7. 9 H23. 3. 11	事業利用者の経過報告 地域移行地域定着に向けた課題等について意見交換

イ 個別支援会議

実施回数	参加者
12	真珠園療養所（看護師・精神保健福祉士）地域移行推進員 生活訓練施設「はるの」（指導員） 西海市（保健師・生活保護担当者・福祉担当者）西彼保健所（保健師）

ウ 対象者への支援

対象者数	地域移行推進員	支援期間	支援内容	結果
1	6	H21.11～H23. 2	院内面接 外出支援等	H22. 9 退院 H23. 2 支援終了

エ 関連事業

院内茶話会 1回

地域移行推進員研修会 1回

(8) 自殺対策

長崎県自殺総合対策5ヵ年計画などの自殺対策に関連する計画を基に、住民への普及啓発や関係機関のネットワークづくりにより、自殺者数の減少や自死遺族支援の取り組みを行う。

事業開始：平成19年度～

ア 自殺対策関連会議

西彼地域cocoroシステム会議

実施月日	内容
H22. 7. 29	・西彼保健所における自殺対策の取り組み ・自死遺族支援について ・リーフレット(案)の配布方法の検討
H22. 9. 2	・事例検討 ・リーフレット(案)について
H23. 1. 27	・リーフレットの配布状況 ・自殺対策関連事業の実施状況 ・事例検討

イ 普及啓発

* 「(6) 精神保健福祉の普及・啓発事業 ウ 精神保健福祉研修(その他の関係職員研修)」
を参照

ウ 多重債務者等暮らしとこころの相談事業

暮らしとこころの相談会 月1回(7月~3月) 相談者数

実施回数	暮らしの相談	こころの相談	+ 重複
9回	15人	8人	9人

ミニ講座

実施月日	開催開場	人数	テーマ	講師
H22.10.14	西海市役所	22	・多重債務と自殺について ・西海市の自殺の現状について	司法書士 保健所職員

8 母子保健対策

(1) 健やか親子21推進事業

母子保健の総合的な推進を図ることを目的とする。

ア 母子保健医療推進事業実施状況

(ア) 西彼地域母子保健推進協議会実施状況

各町における母子保健に関する情報を収集・解析・還元するために、協議会を設置し、有効かつ的確な地域母子保健医療対策の確立及び推進を図るための協議・検討を行う。

開催日	内 容	参加人数
H23. 2.24	<ul style="list-style-type: none">・報 告 彼保健所 母子保健事業 管内各市町 母子保健事業 長崎県母子保健事業・周知事項 任意予防接種助成（HPV・Hib・肺炎球菌）管内市町の取組み 子宮頸がんの分類変更 市民公開講座（産婦人科へ行こう）開催のお知らせ 児童虐待予防に向けた産科医療機関・保健・福祉連携システムについて・協 議 「発達障害のある乳幼児の早期発見・早期発達支援について」 作業部会活動報告 意見交換	委員 18 事務局 5

(イ) 母子保健従事者研修会実施状況

開催日	内 容	参加人数
H23. 1.21	講話 「アサーティブトレーニングを体験してコミュニケーション力UP を目指そう！～伝えてみよう、わたしの気持ち～」 講師：長崎ウエスレヤン大学 経済政策学科准教授 入江 詩子 先生	49

(ウ) 母子保健担当者連絡会実施状況

開催日	内 容	参加人数
H23. 1.31	<ul style="list-style-type: none">・情報交換及び意見交換 各機関の母子保健事業の取り組みについて 低出生体重児への支援について 発達障害児の支援について	8

(エ) 西彼地域発達支援連絡会実施状況

H22年度は「発達に課題のある子どもの早期発見・早期発達支援について考える作業部会」が開催されたので、休会とした。

(オ) 思春期保健担当者連絡会実施状況

思春期保健推進のため学校保健と情報を共有することで、思春期保健対策の推進を図る。

・高等学校養護教諭との連携

開催日	内 容	参加人数
H22. 7.28	西海市・西彼杵郡学校保健会 高等学校養護教諭部会	養護教諭 9 保健所 6
H23. 3. 3		養護教諭 8 保健所 6

(2) 乳幼児発達専門相談事業

西海市における乳幼児健診等の結果、経過観察・発達支援指導が必要と認められた児を対象に、専門的な診察・相談・助言指導を行う。また、育児不安がある保護者に対し適切な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育を促進する。

対象：乳幼児健診等で発見された、障害児には該当しないが精神・運動等の発達に問題のある児又はそのおそれのある児のうち、専門スタッフによる発達相談及び助言指導などの発達に関する支援が必要と認められる児及び保護者。

市町名	年度	相談者数		相 談 内 容				重複計上	
		実数	延数	言葉の遅れ	多動傾向	精神運動面の遅れ	低出生体重児	その他	
西海市	20	13	14	5	4	0	0	6	
	21	13	17	6	7	2	0	8	
	22	14	14	9	3	2	1	5	

(3) 地域総合療育指導事業

ア 障害児(者)巡回療育相談(対象地域：西海市)

在宅の障害児(者)等に対して、巡回等の方法により障害に関する各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う(県立こども医療福祉センターと合同実施)。

実施状況

年度	実施回数(日数)	対象児(者)数	相談児(者)数				相談結果		
			実数(うち新規)	年齢区分			延べ人数	相談終了	経過観察
				乳児	幼児	就学以上			
20	3(4)	34	24(5)		4	20	26	4	20
21	4(5)	29	20(3)	1	5	14	26	11	18
22	4(4)	23	17(4)		6	11	21	5	18

イ 療育チームによる訪問指導

より専門的な相談に応じることができるよう、保健師及び社会福祉職、作業療法士等がチームを組み、訪問による指導を行う。

平成20年度～平成22年度については、実施実績なし。

ウ 療育教室

障害児（者）巡回療育相談の対象児（者）及びその家族等、西海市内の親の会を対象に学習会や交流会を開催する。

また、情報紙「療育教室だより」を発行して、本教室の活動内容等について情報提供を行う。

情報紙の発行回数・・・4回

開催日	内 容	参 加 家族数	参加 者数	会場
H22.10.30	勉強会 ・ 講義「サポートブックについて」 講師：副島悠記氏 （発達障害者支援センター） ・ わいわいハートリングタイム	10	11	西海市西彼 保健福祉 センター
H22.12.12	交流会（クリスマス会）	8	17	
H23. 1.16	学習会 ・ 講演「ほめて、輝く、子どもは宝」 ～ポジティブ育児の実践へ～ 講師：楠本伸枝氏 （えじそんくらぶ奈良 「ポップコーン」代表）	天候不良により 開催中止		

（４）発達障害児支援体制整備事業

保育所保育士等発達支援研修

保育所等、管内の関係機関に対して、ペアレント・トレーニング技法の普及・啓発を図るため、研修会を実施する。

実施期間	内 容	受講者 （延べ数）	備 考
H22. 8. 2	ティーチャー・トレーニング教室 （続・フォローアップ研修）	11	前年度 より継続
H22. 8.18 ～11. 8	西彼杵郡ティーチャー・トレーニング教室	9 (54)	全6回
H22. 9.29 ～12. 9	西海市ティーチャー・トレーニング教室	9 (51)	全6回
H23. 2. 1	西彼杵郡ティーチャー・トレーニング教室 （フォローアップ研修）	9	
H23. 2.15	T・T・Tの会（トリプルTの会） ～続けようティーチャー・トレーニング～	11	
H23. 3. 7	西海市ティーチャー・トレーニング教室 （フォローアップ研修）	6	

(5) 健やか親子サポート事業

思春期の健全な母性父性の育成並びに妊娠、出産、子育て、更年期等の各ライフステージに応じて、適切な自己管理ができるよう健康教育を実施する。

ア 健康教育事業

思春期の子どもたちが、自分のことと身体について関心を持ち、これからの健康づくりについて考える機会とする。

(ア) 思春期教室(講話)の開催

対 象	開催日	内 容	講 師
青雲高等学校1年生 (222人)	H22. 6.22	「思春期のことと からだの発達について」 「HIV・エイズアンケート結果 あなたの知識は? ~」	西彼保健所 保健師 臨床検査技師
県立大崎高等学校 全校生徒(155人) 1年生 47名 2年生 62名 3年生 46名	H22. 7. 8	1年生「思春期のことと 身体の発達について」 2年生「高校生の生と性について」 3年生「性教育 完結編 これからの人生を輝かせるために」	西彼保健所 保健師 臨床検査技師
時津町立 鳴北中学校2年生 (102人)	H22.12.13	思春期教室 「あなたのこととからだを大切に」	西彼保健所 保健師 臨床検査技師
長与町立 長与南小学校4年生 保護者50名・教職員	H23. 1.24	性教育 「思春期のこととからだ」	西彼保健所 保健師 臨床検査技師

(イ) 思春期保健従事者研修会開催状況

開催日	内 容	参加人数
H23. 2. 8	講話「思春期のメンタルヘルス ~SOSのサインをキャッチする~」 講師：山口県立こころの医療センター 加来洋一先生	54

(ウ) 健やか親子相談事業実施状況

a 経路別相談件数

電 話		面 接		計	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
55	69	42	42	97	110

b 内容別相談件数

思春期	性感染症	妊娠・避妊	喫煙・飲酒	メンタルケア	更年期	その他	計
13	69	2	0	8		18	110

(エ) 思春期保健指導用教材貸し出し事業実施状況

教 材	件 数	活 用 事 業 名	貸し出し先
妊娠シミュレーター	3	妊婦学級、人権学習、	中学校 3
沐浴人形	5	心とからだの学習会、	中学校 3、その他 2
胎児くん人形	3	性の学習会 等	中学校 2、その他 1

(オ) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微受精については、治療費が高額であり医療保険の適用外のため、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

市町名	申請数	来所電話等相談
西海市	16	19
長与町	33	65
時津町	17	20
その他	0	2
不 明	0	5
計	66	111

(6) 言語相談・指導事業

言語聴覚士（県央保健所）の派遣を活用し、市町が実施するお遊び教室等の事業の充実を支援する。

開催日	開催地	内 容	参加者	参加人数
H22. 4.23	西海市	お遊び教室 (事前打合せ)	西海市職員 保健所職員	9
H22. 6. 4	時津町	お遊び教室	幼児、保護者	18
H22.10. 1	時津町	お遊び教室	幼児、保護者	16
H22.12.10	西海市	お遊び教室	幼児、保護者	9
H23. 2. 4	時津町	お遊び教室	幼児、保護者	16
H23. 2.10	西海市	お遊び教室	幼児、保護者	9

(7) 母子保健専門強化推進事業

ア 未熟児家庭訪問：養育上必要がある未熟児等に対し、訪問指導を行う。

市町名	実人数	延人数
西海市	3	4
長与町	6	8
時津町	6	8
管内計	15	20

イ 低出生体重児育児等支援事業

低出生体重児に対して医療機関との連携を図り、継続した育児支援を行うと共に、地域保健サービスの充実を図る。

(ア) NICUを有する医療機関との連携（情報及び意見交換の実施）

H22.9.16 長崎市立市民病院

H22.11.5 長崎医療センター

(イ) 「のびのび子育て教室」（小さく生まれた子どもを持つ親のつどい）の開催

a 対象者：平成 20～22 年度に生まれた低出生体重児（2000g 未満）とその保護者 等

b プログラム

第 1 回 「お医者さんに何でも聞いてみよう！」

～日頃の悩みや育児のこと、何でも聞いてよう～

講師：みさかえの園むつみの家 施設長（小児科医師） 福田雅文 氏

第 2 回 「ベビーマッサージ ～親子でふれ合おう！～」

講師：子育てサロン ゆりかご代表 福島美和子 氏

第 3 回 「みんなでおしゃべり会&親子遊び」

講師：長与町ほほえみの家子育て支援センター施設長 川久保直子 氏

c 開催日・参加人数

市町名	開催日	開催場所	参加実人数	参加延人数
西海市	H22. 7.26	長与町健康センター	20	32
長与町	H22. 8.27		(うち西海市 4)	(うち西海市 8)
時津町	H22.10. 7		(うち長与町 12)	(うち長与町 18)
			(うち時津町 4)	(うち時津町 6)

(8) 児童虐待防止対策

市町主催の要保護児童対策地域協議会等への参加

- ・長与町要保護児童対策地域協議会 : H22年度は不参加
- ・事例検討会等への参加 : 参加回数 9回

(9) 母子関係医療給付状況

ア 未熟児養育医療給付状況

母子保健法第20条の規定により、養育のために医療を必要とする未熟児に対し、医療費の負担により保護者の医療費負担を軽減するとともに、早期に生活能力の獲得を図る。

市町名	年度	計	出生時体重内訳						
			1,000g以下	1,001g ~ 1,500g以下	1,501g ~ 1,800g以下	1,801g ~ 2,000g以下	2,001g ~ 2,300g以下	2,301g ~ 2,500g以下	2,501g以上
西海市	20	4	0	1	2	1	0	0	0
	21	10	0	3	4	1	0	0	2
	22	4	2	1	0	1	0	0	0
長与町	20	11	1	3	5	1	0	0	1
	21	14	1	6	1	5	0	0	1
	22	14	2	1	3	5	2	1	0
時津町	20	9	1	0	3	3	0	2	0
	21	5	0	1	1	1	1	0	1
	22	7	1	1	1	2	1	0	1
合計	20	24	2	4	10	5	0	2	1
	21	29	1	10	6	7	1	0	4
	22	25	5	3	4	8	3	1	1

年度内、または次年度の継続給付申請は計上しない(出生年度のみを計上)

イ 自立支援医療費(育成医療)給付状況

障害者自立支援法第58条第1項に基づき、身体障害者福祉法第4条に掲げる身体上の障害を有する児童、または現存する疾患がこれを放置すると将来において障害を残すと認められる児童に対して、生活能力を高めるために必要な医療であり、なおかつ確実な治療効果が期待できる医療に対して給付され、児童の健全育成と保護者の医療費負担の軽減を図る。

市町名	年度	計	障害区分									
			肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡機能	音声・言語障害	心臓障害	腎臓障害	小腸機能障害	肝臓機能障害	その他の内臓障害	免疫機能障害
西海市	20	8	0	1	0	3	1	0	0		3	0
	21	6	2	0	0	2	1	1	0		0	0
	22	5	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0
長与町	20	16	3	0	0	8	2	0	0		3	0
	21	27	2	5	2	10	4	1	0		3	0
	22	20	1	3	2	8	1	3	0	0	2	0
時津町	20	17	1	0	0	9	1	0	1		5	0
	21	17	0	3	0	8	2	0	0		4	0
	22	20	3	3	1	11	2	0	0	0	0	0
合計	20	41	4	1	0	20	4	0	1		11	0
	21	50	4	8	2	20	7	2	0		7	0
	22	45	4	6	3	21	3	3	0	0	5	0

平成22年4月より「障害者自立支援法」に規定され、障害区分「肝臓機能障害」追加

ウ 小児慢性特定疾患治療研究事業給付状況

児童福祉法第21条の5の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより治療が長期にわたり、療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、治療方法に関する研究等に資する医療の給付や、その他の事業を行うことが目的である。

市町名	年度	計	疾 患 区 分										
			悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性呼吸器 疾患	慢性心 疾患	内分 泌疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	免 疫 疾 患 ・ 血 友 病 等 血 液 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患
西海市	20	29	4	3	2	6	8	0	3	0	0	0	3
	21	29	2	3	2	8	9	0	2	1	0	0	2
	22	28	3	3	2	6	8	0	3	1	0	0	2
長与町	20	57	5	5	1	6	29	0	3	4	3	0	1
	21	58	3	5	1	7	29	0	3	3	5	1	1
	22	66	6	6	2	7	29	0	5	3	6	1	1
時津町	20	40	2	5	3	8	10	2	7	1	0	0	2
	21	46	3	6	5	7	11	3	8	1	0	0	2
	22	50	3	7	8	6	12	3	7	1	1	0	2
合 計	20	126	11	13	6	20	47	2	13	5	3	0	6
	21	133	8	14	8	22	49	3	13	5	5	1	5
	22	144	12	16	12	19	49	3	15	5	7	1	5

平成17年4月より「児童福祉法」に規定、対象疾患等の見直し、自己負担の導入

9 地域リハビリテーション支援体制整備対策

高齢者や障害のある人達が、寝たきり状態となることを予防し、住み慣れた地域において、生き生きとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーションの適切かつ円滑な推進を目的としている。

(1) 長崎地域リハビリテーション連絡協議会

開催日	内 容
H23. 3.18	平成 22 年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター活動報告 平成 23 年度長崎地域リハビリテーション広域支援センター及び協力病院等の支援体制に関する協議 各市町の介護予防事業における現状と課題 長崎地域リハビリテーション連絡協議会企画調整専門部会の活動報告 口腔ケアに関する取り組みについて 高次脳機能障害者支援普及事業への取り組みについて

(2) 長崎地域リハビリテーション連絡協議会企画調整専門部会

開催日	内 容
H22.11.12	時津町の地域支援事業への取組みと今後の計画について 企画調整専門部会の活動について その他
H23. 2.14	介護予防ボランティア養成講座の実施結果について 次年度の取組みについて その他

* 企画調整専門部会に関する打合せ：5 回

(3) 関係会議実施・参加状況

ア 実施研修

開催日	会 場	内 容	参加人数
H23. 2. 7	時津町 北部コミュニティ センター	高次脳機能障害者支援学習会（第 1 回） 講義「高次脳機能障害とその支援」 事例検討 *2 回シリーズ	13
H23. 2.28	時津町 北部コミュニティ センター	高次脳機能障害者支援学習会（第 2 回） 事例検討 高次脳機能障害支援センター支援の実際	11
H23. 3. 7	西彼保健所	口腔ケア医療連携学習会 講義「在宅ケアサークルからの医療連携」 意見交換	24

イ 参加会議・研修

開催日	会 場	会 議 名	従事者数
H22. 4.24	長崎大学医学部 保健学科	長崎市運動指導事業指導者打合せ会議	1
H22. 6.17 18	長崎こども・女性・ 障害者支援センター	高次脳機能障害支援担当職員研修会	2
H22. 7. 5	県央保健所	県央地域リハビリテーション連絡協議会 脳卒中維持期専門部会	1
H22. 7. 9	交通会館	保健所地域リハビリテーション支援体制 整備事業 所管課長・担当者会議	1
H22.11.20	長崎新聞文化ホール	介護予防従事者研修会	1
H22.11.22	長崎商工会議所	地域職業リハビリテーション推進フォーラム	1
H23. 1.14 1.21 1.28 2. 4	時津町 総合福祉センター	時津町介護予防ボランティア養成講座	1
H23. 1.30	長崎ブリックホール	長崎県高次脳機能障害 リハビリテーション講習会	2
H23. 3.14	長崎こども・女性・ 障害者支援センター	高次脳機能障害支援担当職員研修会	1

(4) 長崎地域リハビリテーション広域支援センターへの支援

ア 研修会開催

(ア) 圏域全体

開催日	会 場	内 容	参加人数
H22.11.13	長崎市障害者 福祉センター	講義「障害者福祉制度についての理解」 講義・実技 「障害者スポーツの実際」	22
H23. 2.12	長崎大学医学部	長崎地域リハ広域支援センター 及び全国地域リハ合同セミナー テーマ 「介護予防」と「住民・ボランティア活動」	65

(イ) 長崎市中心部ブロック

開催日	会 場	内 容	参加人数
H22.11.18	長崎市 男女共同参画 推進センター	講義「地域医療連携と医療制度の現状」 質疑応答	91

(ウ) 長崎市北部ブロック

開催日	会場	内容	参加人数
H22. 3.13	長崎ブリックホール	講義「認知症の治療について」 講義「長崎北病院の取組み(脳リハビリ)紹介」 質疑応答	138

(エ) 長崎市南部ブロック

開催日	会場	内容	参加人数
H23. 1.19	長崎市男女共同参画推進センター	講義「地域医療連携と医療制度の現状」 講演「脳卒中地域連携パスについて」 質疑応答	62

(オ) 西海市部ブロック

開催日	会場	内容	参加人数
H23. 3. 5	西海市西彼保健福祉センター	講義「高齢者のうつ病」 質疑応答	52

(カ) 西彼杵郡部ブロック

開催日	会場	内容	参加人数
H23. 2.24	時津町北部コミュニティセンター	講義「通所介護・通所リハビリ事業所での服薬管理」 講義「高齢者に対する服薬管理について」	58

イ 会議への出席

広域支援センター運営委員会：1回/年

企画調整会議(西彼杵郡部ブロック)：1回/年

10 原爆被爆者対策事業

原爆被爆者援護法により、原爆の放射能が直接的な原因となって発生した疾病、または爆風等原爆の傷害作用によって起こった負傷もしくは疾病であって、現に治療を有する状態にある者に対し被爆者健康手帳、健康診断受診者証を交付し、その医療費を負担する。

被爆者健康手帳、健康診断受診者証(第一種・第二種)所持者は定期または希望による健康診断を実施しているが、原爆被爆者二世については、申請により期間中1回のみの健康診断(無料)を実施しており、保健所において受付を行なっている。

・平成22年度 受付件数：5件

衛生統計資料

第1 人口動態統計

1 人口動態（総覧）

区分	年	人口	出生				死亡				自然増加			
			総数	率	2500g未満 (再掲)		総数	率	乳児死亡 (再掲)				新生児死亡 (再掲)	
					実数	率			実数	率	実数	率	実数	率
全国	19	126,085,000	1,089,818	8.6	105,164	96.5	1,108,334	8.8	2,828	2.6	1,434	1.3	18,516	0.1
	20	125,947,000	1,091,156	8.7	104,497	95.8	1,142,407	9.1	2,798	2.6	1,331	1.2	51,251	0.4
	21	125,820,000	1,070,035	8.5	102,671	96.0	1,141,865	9.1	2,556	2.4	1,254	1.2	71,830	0.6
長崎県	19	1,447,000	12,175	8.4	1,130	92.8	15,310	10.6	37	3.0	22	1.8	3,135	2.2
	20	1,434,000	12,173	8.5	1,183	97.2	15,697	10.9	21	1.7	10	0.8	3,524	2.5
	21	1,424,000	11,838	8.3	1,083	91.5	15,491	10.9	40	3.4	22	1.9	3,653	2.6
管内計	19	104,491	1,032	9.9	89	86.2	928	8.9	1	1.0	1	1.0	104	1.0
	20	104,471	1,075	10.3	95	88.4	984	9.4	1	0.9	0	0.0	91	0.9
	21	104,163	1,002	9.6	87	86.8	928	8.9	3	3.0	3	3.0	74	0.7
西海市	19	32,832	222	6.8	23	103.6	438	13.3	0	0.0	0	0.0	216	6.6
	20	32,227	225	7.0	21	93.3	484	15.0	0	0.0	0	0.0	259	8.0
	21	31,795	201	6.3	15	74.6	448	14.1	1	5.0	1	5.0	247	7.8
長与町	19	42,048	430	10.2	26	60.5	280	6.7	0	0.0	0	0.0	150	3.6
	20	42,234	470	11.1	40	85.1	304	7.2	1	2.1	0	0.0	166	3.9
	21	42,351	432	10.2	39	90.3	291	6.9	0	0.0	0	0.0	141	3.3
時津町	19	29,611	380	12.8	40	105.3	210	7.1	1	2.6	1	2.6	170	5.7
	20	30,010	380	12.7	34	89.5	196	6.5	0	0.0	0	0.0	184	6.1
	21	30,017	369	12.3	33	89.4	189	6.3	2	5.4	2	5.4	180	6.0

1 人口については、全国・長崎県は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。

2 出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率は人口千対

3 乳児・新生児・早期新生児死亡率 = 出生千対

2 人口動態（特定死因）

区分	年	人口	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎		肝疾患		腎不全	
			実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
全国	19	126,085,000	336,468	266.9	175,539	139.2	127,041	100.8	110,159	87.4	16,195	12.8	21,632	17.2
	20	125,947,000	342,963	272.3	181,928	144.4	127,023	100.9	115,317	91.6	16,268	12.9	22,517	17.9
	21	125,820,000	344,105	273.5	180,745	143.7	122,350	97.2	112,004	89.0	15,696	12.7	22,743	18.1
長崎県	19	1,447,000	4,611	318.7	2,383	164.7	1,712	118.3	1,763	121.8	173	12.0	292	20.2
	20	1,434,000	4,747	331.0	2,408	167.9	1,692	118.0	1,771	123.5	201	14.0	309	21.5
	21	1,424,000	4,672	328.1	2,401	168.6	1,581	111.0	1,716	120.5	195	13.7	329	23.1
管内計	19	104,491	288	275.6	143	136.9	111	106.2	114	109.1	11	10.5	21	20.1
	20	104,471	284	271.8	145	138.8	108	103.4	138	132.1	6	5.7	19	18.2
	21	104,163	292	280.3	135	129.6	99	95.0	119	114.2	16	15.4	26	25.0
西海市	19	32,832	129	392.9	78	237.6	57	173.6	45	137.1	4	12.2	11	33.5
	20	32,227	122	378.6	79	245.1	53	164.5	64	198.6	4	12.4	10	31.0
	21	31,795	132	415.2	72	226.5	50	157.3	53	166.7	10	31.5	13	40.9
長与町	19	42,048	101	240.2	37	88.0	32	76.1	30	71.3	3	7.1	8	19.0
	20	42,234	92	217.8	43	101.8	38	90.0	33	78.1	1	2.4	7	16.6
	21	42,351	101	238.5	38	89.7	29	68.5	39	92.1	4	9.4	5	11.8
時津町	19	29,611	58	195.9	28	94.6	22	74.3	39	131.7	4	13.5	2	6.8
	20	30,010	70	233.3	23	76.6	17	56.6	41	136.6	1	3.3	2	6.7
	21	30,017	59	196.6	25	83.3	20	66.6	27	89.9	2	6.7	8	26.7

1 率：人口10万対

死産						周産期死亡						婚姻		離婚		合計 特殊 出生 率	市町名
総数		自然 (再掲)		人工 (再掲)		総数		妊娠満22週以 後の死産(再		早期新生 児死亡		実数	率	実数	率		
実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率						
29,313	26.2	13,107	11.7	16,206	14.5	4,906	4.5	3,854	3.5	1,052	1.0	719,822	5.7	254,832	2.02	1.34	全国
28,177	25.2	12,625	11.3	15,552	13.9	4,720	4.3	3,751	3.4	969	0.9	726,106	5.8	251,136	1.99	1.37	
27,005	24.6	12,214	11.1	14,791	13.5	4,519	4.2	3,645	3.4	874	0.8	707,734	5.6	253,353	2.01	1.37	
410	32.6	169	13.4	241	19.1	71	5.8	55	4.5	16	1.3	6,972	4.8	2,734	1.89	1.48	長崎県
376	30.0	139	11.1	237	18.9	42	3.4	35	2.9	7	0.6	6,981	4.9	2,528	1.76	1.50	
358	29.4	156	12.8	202	16.6	51	4.3	40	3.4	11	0.9	6,854	4.8	2,564	1.80	1.50	
26	24.6	13	12.3	13	12.3	5	4.8	4	3.9	1	1.0	557	5.3	216	2.07	1.64	管内計
27	24.5	12	10.9	15	13.6	4	3.7	4	3.7	0	0.0	516	4.9	174	1.67	1.74	
27	26.2	11	10.7	16	15.5	3	3.0	0	0.0	3	3.0	502	4.8	182	1.75	1.66	
6	26.3	5	21.9	1	4.4	2	8.9	2	8.9	0	0.0	137	4.2	49	1.49	1.72	西海市
7	30.2	1	4.3	6	25.9	1	4.4	1	4.4	0	0.0	146	4.5	55	1.71	1.82	
9	42.9	2	9.5	7	33.3	1	5.0		0.0	1	5.0	111	3.5	44	1.38	1.76	
10	22.7	5	11.4	5	11.4	2	4.6	2	4.6	0	0.0	220	5.2	94	2.24	1.50	長与町
10	20.8	6	12.5	4	8.3	2	4.2	2	4.2	0	0.0	205	4.9	61	1.44	1.68	
8	18.2	3	6.8	5	11.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	220	5.2	80	1.89	1.55	
10	25.6	3	7.7	7	17.9	1	2.6	0	0.0	1	2.6	200	6.8	73	2.47	1.81	時津町
10	25.6	5	12.8	5	12.8	1	2.6	1	2.6	0	0.0	165	5.5	58	1.93	1.78	
10	26.4	6	15.8	4	10.6	2	5.4	0	0.0	2	5.4	171	5.7	58	1.93	1.78	

4 死産率 = 出産 (出生 + 死産) 千対

5 周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率 = 出産 (出生 + 妊娠満22週以後の死産) 千対

老衰		結核		糖尿病		高血圧 性疾患		不慮の事故		交通事故 (再掲)		自殺		市町名
実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
30,734	24.4	2,194	1.7	13,999	11.1	6,144	4.9	37,966	30.1	8,268	6.6	30,827	24.4	全国
35,975	28.6	2,220	1.8	14,462	11.5	6,264	5.0	38,153	30.3	7,499	6.0	30,229	24.0	
38,670	30.7	2,159	1.7	13,987	11.1	6,223	4.9	37,756	30.0	7,309	5.8	30,707	24.4	
295	20.4	29	2.0	133	9.2	118	8.2	475	32.8	84	5.8	366	25.3	長崎県
386	26.9	34	2.4	151	10.5	104	7.3	518	36.1	72	5.0	372	25.9	
461	32.4	26	1.8	139	9.8	111	7.8	584	41.0	104	7.3	329	23.1	
15	14.4	0	0.0	9	8.6	4	3.8	35	33.5	1	1.0	18	17.2	管内計
15	14.4	3	2.9	14	13.4	6	5.7	24	23.0	2	1.9	29	27.8	
14	13.4	0	0.0	6	5.8	6	5.8	35	33.6	6	5.8	28	26.9	
11	33.5	0	0.0	5	15.2	1	3.0	23	70.1	1	3.0	12	36.5	西海市
11	34.1	2	6.2	8	24.8	2	6.2	15	46.5	2	6.2	9	27.9	
7	22.0	0	0.0	3	9.4	3	9.4	14	44.0	4	12.6	12	37.7	
2	4.8	0	0.0	2	4.8	2	4.8	4	9.5	0	0.0	3	7.1	長与町
2	4.7	0	0.0	5	11.8	3	7.1	6	14.2	0	0.0	13	30.8	
3	7.1	0	0.0	2	4.7	2	4.7	15	35.4	1	2.4	7	16.5	
2	6.8	0	0.0	2	6.8	1	3.4	8	27.0	0	0.0	3	10.1	時津町
2	6.7	1	3.3	1	3.3	1	3.3	3	10.0	0	0.0	7	23.3	
4	13.3	0	0.0	1	3.3	1	3.3	6	20.0	1	3.3	9	30.0	

3 部位別悪性新生物死亡数

区分	年次	性別	人口	悪性 新生物 総数	口唇、 口腔及 び咽頭	食道	胃	結腸	直腸 S状結腸 移行部 及び直腸	肝及び 肝内胆管	胆のう及 びその 他の胆道	膵
全国	19	計	126,085,000	336,468	6,399	11,669	50,597	27,933	13,926	33,599	16,841	24,634
		男	61,511,000	202,743	4,601	9,900	33,143	14,061	8,785	22,300	7,919	13,029
		女	64,574,000	133,725	1,798	1,769	17,454	13,872	5,141	11,299	8,922	11,605
	20	計	125,947,000	342,963	6,583	11,746	50,160	28,804	14,207	33,665	17,311	25,976
		男	61,424,000	206,354	4,721	9,997	32,973	14,482	8,937	22,332	8,307	13,703
		女	64,523,000	136,609	1,862	1,749	17,187	14,322	5,270	11,333	9,004	12,273
	21	計	125,820,000	344,105	6,546	11,713	50,017	28,692	13,742	32,725	17,599	26,791
		男	61,339,000	206,352	4,687	9,908	32,776	14,166	8,596	21,637	8,598	14,094
		女	64,481,000	137,753	1,859	1,805	17,241	14,526	5,146	11,088	9,001	12,697
長崎県	19	計	1,447,000	4,611	88	111	588	413	173	483	251	294
		男	676,000	2,708	60	97	381	211	106	313	105	146
		女	772,000	1,903	28	14	207	202	67	170	146	148
	20	計	1,434,000	4,747	85	131	586	378	197	532	236	362
		男	668,000	2,730	62	109	355	144	112	347	105	188
		女	766,000	2,017	23	22	231	234	85	185	131	174
	21	計	1,424,000	4,672	80	125	592	375	169	534	260	322
		男	664,000	2,687	55	109	380	169	99	326	119	164
		女	760,000	1,985	25	16	212	206	70	208	141	158
管内計	19	計	104,491	288	4	8	44	28	10	30	13	12
		男	49,935	180	2	7	32	13	8	22	7	6
		女	54,556	108	2	1	12	15	2	8	6	6
	20	計	104,471	284	5	8	39	26	12	33	10	30
		男	49,846	174	4	6	30	9	7	26	4	16
		女	54,625	110	1	2	9	17	5	7	6	14
	21	計	104,163	292	4	11	43	15	14	32	12	19
		男	49,733	173	3	9	32	7	5	21	3	10
		女	54,430	119	1	2	11	8	9	11	9	9
西海市	19	計	32,832	129	4	4	27	14	5	9	7	6
		男	15,848	84	3	3	21	6	5	5	4	4
		女	16,984	45	1	1	6	8	1	4	3	2
	20	計	32,227	122	1	5	19	11	5	10	5	12
		男	15,539	80	1	3	17	4	2	9	2	6
		女	16,688	42	2	2	2	7	3	1	3	6
	21	計	31,795	132	3	7	22	8	10	16	4	9
		男	15,371	80	2	5	17	4	3	9	1	6
		女	16,424	52	1	2	5	4	7	7	3	3
長与町	19	計	42,048	101	1	2	11	9	2	14	4	5
		男	19,838	66	2	2	8	6	1	12	3	1
		女	22,210	35	1	3	3	3	1	2	1	4
	20	計	42,234	92	3	1	15	10	2	9	4	12
		男	19,893	51	3	1	11	2	2	7	2	5
		女	22,341	41	4	4	8	8	2	2	2	7
	21	計	42,351	101	3	3	15	6	2	10	5	9
		男	19,969	59	3	3	10	2	1	7	1	4
		女	22,382	42	5	5	4	4	1	3	4	5
時津町	19	計	29,611	58	3	2	6	5	3	7	2	1
		男	14,249	30	2	2	3	1	2	5	1	1
		女	15,362	28	1	3	3	4	1	2	2	1
	20	計	30,010	70	1	2	5	5	5	14	1	6
		男	14,414	43	2	2	2	3	3	10	1	5
		女	15,596	27	1	3	3	2	2	4	1	1
	21	計	30,017	59	1	1	6	1	2	6	3	1
		男	14,393	34	1	1	5	1	1	5	1	1
		女	15,624	25	1	1	1	1	1	1	2	1

1 人口は、全国・長崎県は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。

2 「-」は数値がないもの。空欄は係数が0の部分。

喉頭	気管、 気管支 炎及び 肺	皮膚	乳房	子宮	卵巣	前立腺	膀胱	中 枢 神経系	悪性リ ンパ腫	白血病	その 他 の リンパ組織 造血組織及 び関連組織	その他
1,029	65,608	1,241	11,414	5,622	4,467	9,786	6,174	1,610	9,159	7,607	4,068	23,085
949	47,685	609	91	-	-	9,786	4,271	909	5,235	4,556	2,032	12,882
80	17,923	632	11,323	5,622	4,467	-	1,903	701	3,924	3,051	2,036	10,203
982	66,849	1,334	11,890	5,709	4,599	9,989	6,467	1,782	9,399	7,675	4,191	23,645
902	48,610	653	93	-	-	9,989	4,438	1,022	5,332	4,554	2,118	13,191
80	18,239	681	11,797	5,709	4,599	-	2,029	760	4,067	3,121	2,073	10,454
982	67,583	1,315	12,008	5,524	4,603	10,036	6,625	1,832	9,857	7,896	4,136	23,883
903	49,035	620	90	-	-	10,036	4,478	1,038	5,582	4,765	2,122	13,221
79	18,548	695	11,918	5,524	4,603	-	2,147	794	4,275	3,131	2,014	10,662
12	935	22	126	72	67	139	93	24	146	168	68	338
12	655	4	3	-	-	139	63	15	76	103	31	188
	280	18	123	72	67	-	30	9	70	65	37	150
6	970	20	136	76	62	141	91	29	145	181	58	325
6	675	13	2	-	-	141	65	15	77	106	31	177
	295	7	134	76	62	-	26	14	68	75	27	148
8	953	18	147	78	60	115	101	25	145	186	62	317
8	691	12		-	-	115	62	15	73	99	27	164
	262	6	147	78	60	-	39	10	72	87	35	153
2	55		7	5	1	11	11	3	9	9	4	22
2	38			-	-	11	7	1	5	3	2	14
	17		7	5	1	-	4	2	4	6	2	8
1	54	1	4	7	3	10	2		6	7	6	20
1	40			-	-	10	2		3	3	3	10
	14	1	4	7	3	-			3	4	3	10
	69		12	6	4	8	4	1	6	11	4	17
	51			-	-	8	2	1	2	6	1	12
	18		12	6	4	-	2		4	5	3	5
2	24		1	3		6	5	2	3	3		8
2	17			-	-	6	3		2	1		5
	7		1	3		-	2	2	1	2		3
	25	1		2	1	7	1		2	3	2	10
	18			-	-	7	1		1	1	2	6
	7	1		2	1	-			1	2		4
	26		4		3	3	2	1	2	5	2	5
	18			-	-	3	1	1	1	4	1	4
	8		4		3	-	1		1	1	1	1
	21		4	2	1	3	4	1	4	2	3	8
	16			-	-	3	3	1	3	1	1	5
	5		4	2	1	-	1		1	1	2	3
1	16		1	3	2	2			3	2	1	5
1	12			-	-	2			1	1		1
	4		1	3	2	-			2	1	1	4
	25		4	4		4			2	4		8
	21			-	-	4						6
	4		4	4		-			2	4		2
	10		2			2	2		2	4	1	6
	5			-	-	2	1			1	1	4
	5		2			-	1		2	3		2
	13		3	2		1	1		1	2	3	5
	10			-	-	1	1		1	1	1	3
	3		3	2		-				1	2	2
	18		4	2	1	1	2		2	2	2	4
	12			-	-	1	1		1	2		2
	6		4	2	1	-	1		1		2	2

4 部位別悪性新生物死亡率

区分	年次	性別	人口	悪性新生物総数	口唇、口腔及び咽頭	食道	胃	結腸	直腸	腸S状結腸移行部及び直腸	肝及び肝内胆管	胆のう及びその胆道	その他の胆道	膵
全国	19	計	126,085,000	266.9	5.1	9.3	40.1	22.2		11.0	26.6	13.4	19.5	
		男	61,511,000	329.6	7.5	16.1	53.9	22.9		14.3	36.3	12.9	21.2	
		女	64,574,000	207.1	2.8	2.7	27.0	21.5		8.0	17.5	13.8	18.0	
	20	計	125,947,000	272.3	5.2	9.3	39.8	22.9		11.3	26.7	13.7	20.6	
		男	61,424,000	336.0	7.7	16.3	53.7	23.6		14.5	36.4	13.5	22.3	
		女	64,523,000	211.7	2.9	2.7	26.6	22.2		8.2	17.6	14.0	19.0	
	21	計	125,820,000	273.5	5.2	9.3	39.8	22.8		10.9	26.0	14.0	21.3	
		男	61,339,000	336.4	7.6	16.2	53.4	23.1		14.0	35.3	14.0	23.0	
		女	64,481,000	213.6	2.9	2.8	26.7	22.5		8.0	17.2	14.0	19.7	
長崎	19	計	1,447,000	318.7	6.1	7.7	40.6	28.5		12.0	33.4	17.3	20.3	
		男	676,000	400.6	8.9	14.3	56.4	31.2		15.7	46.3	15.5	21.6	
		女	772,000	246.5	3.6	1.8	26.8	26.2		8.7	22.0	18.9	19.2	
	20	計	1,434,000	331.0	5.9	9.1	40.9	26.4		13.7	37.1	16.5	25.2	
		男	668,000	408.7	9.3	16.3	53.1	21.6		16.8	51.9	15.7	28.1	
		女	766,000	263.3	3.0	2.9	30.2	30.5		11.1	24.2	17.1	22.7	
	21	計	1,424,000	328.1	5.6	8.8	41.6	26.3		11.9	37.5	18.3	22.6	
		男	664,000	404.7	8.3	16.4	57.2	25.5		14.9	49.1	17.9	24.7	
		女	760,000	261.2	3.3	2.1	27.9	27.1		9.2	27.4	18.6	20.8	
管内計	19	計	104,491	275.6	3.8	7.7	42.1	26.8		9.6	28.7	12.4	11.5	
		男	49,935	360.5	4.0	14.0	64.1	26.0		16.0	44.1	14.0	12.0	
		女	54,556	198.0	3.7	1.8	22.0	27.5		3.7	14.7	11.0	11.0	
	20	計	104,471	271.8	4.8	7.7	37.3	24.9		11.5	31.6	9.6	28.7	
		男	49,846	349.1	8.0	12.0	60.2	18.1		14.0	52.2	8.0	32.1	
		女	54,625	201.4	1.8	3.7	16.5	31.1		9.2	12.8	11.0	25.6	
	21	計	104,163	280.3	3.8	10.6	41.3	14.4		13.4	30.7	11.5	18.2	
		男	49,733	347.9	6.0	18.1	64.3	14.1		10.1	42.2	6.0	20.1	
		女	54,430	218.6	1.8	3.7	20.2	14.7		16.5	20.2	16.5	16.5	
西海市	19	計	32,832	392.9		12.2	82.2	42.6		15.2	27.4	21.3	18.3	
		男	15,848	530.0		18.9	132.5	37.9		31.5	31.5	25.2	25.2	
		女	16,984	265.0		5.9	35.3	47.1			23.6	17.7	11.8	
	20	計	32,227	378.6	3.1	15.5	59.0	34.1		15.5	31.0	15.5	37.2	
		男	15,539	514.8	6.4	19.3	109.4	25.7		12.9	57.9	12.9	38.6	
		女	16,688	251.7		12.0	12.0	41.9		18.0	6.0	18.0	36.0	
	21	計	31,795	415.2	9.4	22.0	69.2	25.2		31.5	50.3	12.6	28.3	
		男	15,371	520.5	13.0	32.5	110.6	26.0		19.5	58.6	6.5	39.0	
		女	16,424	316.6	6.1	12.2	30.4	24.4		42.6	42.6	18.3	18.3	
長与町	19	計	42,048	240.2	2.4	4.8	26.2	21.4		4.8	33.3	9.5	11.9	
		男	19,838	332.7		10.1	40.3	30.2		5.0	60.5	15.1	5.0	
		女	22,210	157.6	4.5		13.5	13.5		4.5	9.0	4.5	18.0	
	20	計	42,234	217.8	7.1	2.4	35.5	23.7		4.7	21.3	9.5	28.4	
		男	19,893	256.4	15.1	5.0	55.3	10.1		10.1	35.2	10.1	25.1	
		女	22,341	183.5			17.9	35.8			9.0	9.0	31.3	
	21	計	42,351	238.5		7.1	35.4	14.2		4.7	23.6	11.8	21.3	
		男	19,969	295.5		15.0	50.1	10.0		5.0	35.1	5.0	20.0	
		女	22,382	187.7			22.3	17.9		4.5	13.4	17.9	22.3	
時津町	19	計	29,611	195.9	10.1	6.8	20.3	16.9		10.1	23.6	6.8	3.4	
		男	14,249	210.5	14.0	14.0	21.1	7.0		14.0	35.1		7.0	
		女	15,362	182.3	7.0		19.5	26.0		6.5	13.0	13.0		
	20	計	30,010	233.3	7.0	6.7	16.7	16.7		16.7	46.7	3.3	20.0	
		男	14,414	298.3		13.9	13.9	20.8		20.8	69.4		34.7	
		女	15,596	173.1	7.0		19.2	12.8		12.8	25.6	6.4	6.4	
	21	計	30,017	196.6	7.0	3.3	20.0	3.3		6.7	20.0	10.0	3.3	
		男	14,393	236.2	7.0	6.9	34.7	6.9		6.9	34.7	6.9		
		女	15,624	160.0			6.4			6.4	6.4	12.8	6.4	

- 1 人口は、全国・長崎県は総務省推計。管内計以下は長崎県統計課推計(各年10月1日現在)。
- 2 「-」は数値がないもの。空欄は係数が0の部分。
- 3 率：人口10万対

喉頭	気管、 支気管 及び肺	皮膚	乳房	子宮 (1)	卵巣 (1)	前立腺 (2)	膀胱	中枢 神経系	悪性リ ンパ腫	白血病	その他の リンパ組織 造血組織及 び関連組織	その他
0.8	52.0	1.0	9.1	8.7	6.9	15.9	4.9	1.3	7.3	6.0	3.2	18.3
1.5	77.5	1.0	0.1	-	-	15.9	6.9	1.5	8.5	7.4	3.3	20.9
0.1	27.8	1.0	17.5	8.7	6.9	-	2.9	1.1	6.1	4.7	3.2	15.8
0.8	53.1	1.1	9.4	8.8	7.1	16.3	5.1	1.4	7.5	6.1	3.3	18.8
1.5	79.1	1.1	0.2	-	-	16.3	7.2	1.7	8.7	7.4	3.4	21.5
0.1	28.3	1.1	18.3	8.8	7.1	-	3.1	1.2	6.3	4.8	3.2	16.2
0.8	53.7	1.0	9.5	8.6	7.1	16.4	5.3	1.5	7.8	6.3	3.3	19.0
1.5	79.9	1.0	0.1	-	-	16.4	7.3	1.7	9.1	7.8	3.5	21.6
0.1	28.8	1.1	18.5	8.6	7.1	-	3.3	1.2	6.6	4.9	3.1	16.5
0.8	64.6	1.5	8.7	9.3	8.7	20.6	6.4	1.7	10.1	11.6	4.7	23.4
1.8	96.9	0.6	0.4	-	-	20.6	9.3	2.2	11.2	15.2	4.6	27.8
	36.3	2.3	15.9	9.3	8.7	-	3.9	1.2	9.1	8.4	4.8	19.4
0.4	67.6	1.4	9.5	9.9	8.1	21.1	6.3	2.0	10.1	12.6	4.0	22.7
0.9	101.0	1.9	0.3	-	-	21.1	9.7	2.2	11.5	15.9	4.6	26.5
	38.5	0.9	17.5	9.9	8.1	-	3.4	1.8	8.9	9.8	3.5	19.3
0.6	66.9	1.3	10.3	10.3	7.9	17.3	7.1	1.8	10.2	13.1	4.4	22.3
1.2	104.1	1.8		-	-	17.3	9.3	2.3	11.0	14.9	4.1	24.7
	34.5	0.8	19.3	10.3	7.9	-	5.1	1.3	9.5	11.4	4.6	20.1
1.9	52.6		6.7	9.2	1.8	22.0	10.5	2.9	8.6	8.6	3.8	21.1
4.0	76.1			-	-	22.0	14.0	2.0	10.0	6.0	4.0	28.0
	31.2		12.8	9.2	1.8	-	7.3	3.7	7.3	11.0	3.7	14.7
1.0	51.7	1.0	3.8	12.8	5.5	20.1	1.9		5.7	6.7	5.7	19.1
2.0	80.2			-	-	20.1	4.0		6.0	6.0	6.0	20.1
	25.6	1.8	7.3	12.8	5.5	-			5.5	7.3	5.5	18.3
	66.2		11.5	11.0	7.3	16.1	3.8	1.0	5.8	10.6	3.8	16.3
	102.5			-	-	16.1	4.0	2.0	4.0	12.1	2.0	24.1
	33.1		22.0	11.0	7.3	-	3.7		7.3	9.2	5.5	9.2
6.1	73.1		3.0	17.7		37.9	15.2	6.1	9.1	9.1		24.4
12.6	107.3			-	-	37.9	18.9		12.6	6.3		31.5
	41.2		5.9	17.7		-	12.6		5.9	11.8		17.7
	77.6	3.1		12.0	6.0	45.0	3.1		6.2	9.3	6.2	31.0
	115.8			-	-	45.0	6.4		6.4	6.4	12.9	38.6
	41.9	6.0		12.0	6.0	-			6.0	12.0		24.0
	81.8		12.6		18.3	19.5	6.3	3.1	6.3	15.7	6.3	15.7
	117.1			-	-	19.5	6.5	6.5	6.5	26.0	6.5	26.0
	48.7		24.4		18.3	-	6.1		6.1	6.1	6.1	6.1
	49.9		9.5	9.0	4.5	15.1	9.5	2.4	9.5	4.8	7.1	19.0
	80.7			-	-	15.1	15.1	5.0	15.1	5.0	5.0	25.2
	22.5		18.0	9.0	4.5	-	4.5		4.5	4.5	9.0	13.5
2.4	37.9		2.4	13.4	9.0	10.1			7.1	4.7	2.4	11.8
5.0	60.3			-	-	10.1			5.0	5.0		5.0
	17.9		4.5	13.4	9.0	-			9.0	4.5	4.5	17.9
	59.0		9.4	17.9		20.0			4.7	9.4		18.9
	105.2			-	-	20.0						30.0
	17.9		17.9	17.9		-			8.9	17.9		8.9
	33.8		6.8			14.0	6.8		6.8	13.5	3.4	20.3
	35.1			-	-	14.0	7.0			7.0	7.0	28.1
	32.5		13.0			-	6.5		13.0	19.5		13.0
	43.3		10.0	12.8		6.9	3.3		3.3	6.7	10.0	16.7
	69.4			-	-	6.9	6.9		6.9	6.9	6.9	20.8
	19.2		19.2	12.8		-				6.4	12.8	12.8
	60.0		13.3	12.8	6.4	6.9	6.7		6.7	6.7	6.7	13.3
	83.4			-	-	6.9	6.9		6.9	13.9		13.9
	38.4		25.6	12.8	6.4	-	6.4		5.0		12.8	12.8

(1) 率：女性人口10万対

(2) 率：男性人口10万対

5 人口動態（死因順位）

区分	年	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位		
		疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率	疾患名	実数	率
全 国	19	悪性 新生物	336,468	266.9	心疾患	175,539	139.2	脳血管 疾患	127,041	100.8	肺炎	110,159	87.4	不慮の 事故	37,966	30.1
	20	悪性 新生物	342,963	272.3	心疾患	181,928	144.4	脳血管 疾患	127,023	100.9	肺炎	115,317	91.6	不慮の 事故	38,153	30.3
	21	悪性 新生物	344,105	273.5	心疾患	180,745	143.7	脳血管 疾患	122,350	97.2	肺炎	112,004	89.0	不慮の 事故	37,756	30.0
長崎県	19	悪性 新生物	4,611	318.7	心疾患	2,383	164.7	肺炎	1,763	121.8	脳血管 疾患	1,712	118.3	不慮の 事故	475	32.8
	20	悪性 新生物	4,747	331.0	心疾患	2,408	167.9	肺炎	1,771	123.5	脳血管 疾患	1,692	118.0	不慮の 事故	518	36.1
	21	悪性 新生物	4,672	328.1	心疾患	2,401	168.6	肺炎	1,716	120.5	脳血管 疾患	1,581	111.0	不慮の 事故	584	41.0
管内計	19	悪性 新生物	288	275.6	心疾患	143	136.9	肺炎	114	109.1	脳血管 疾患	111	106.2	不慮の 事故	35	33.5
	20	悪性 新生物	284	271.8	心疾患	145	138.8	肺炎	138	132.1	脳血管 疾患	108	103.4	自殺	29	27.8
	21	悪性 新生物	292	280.3	心疾患	135	129.6	肺炎	119	114.2	脳血管 疾患	99	95.0	不慮の 事故	35	33.6
西海市	19	悪性 新生物	129	392.9	心疾患	78	237.6	脳血管 疾患	57	173.6	肺炎	45	137.1	不慮の 事故	23	70.1
	20	悪性 新生物	122	378.6	心疾患	79	245.1	肺炎	64	198.6	脳血管 疾患	53	164.5	不慮の 事故	15	46.5
	21	悪性 新生物	132	415.2	心疾患	72	226.5	肺炎	53	166.7	脳血管 疾患	50	157.3	不慮の 事故	14	44.0
長与町	19	悪性 新生物	101	240.2	心疾患	37	88.0	脳血管 疾患	32	76.1	肺炎	30	71.3	腎不全	8	19.0
	20	悪性 新生物	92	217.8	心疾患	43	101.8	脳血管 疾患	38	90.0	肺炎	33	78.1	自殺	13	30.8
	21	悪性 新生物	101	238.5	肺炎	39	92.1	心疾患	38	89.7	脳血管 疾患	29	68.5	不慮の 事故	15	35.4
時津町	19	悪性 新生物	58	195.9	肺炎	39	131.7	心疾患	28	94.6	脳血管 疾患	22	74.3	不慮の 事故	8	27.0
	20	悪性 新生物	70	233.3	肺炎	41	136.6	心疾患	23	76.6	脳血管 疾患	17	56.6	自殺	7	23.3
	21	悪性 新生物	59	196.6	肺炎	27	89.9	心疾患	25	83.3	脳血管 疾患	20	66.6	自殺	9	30.0

1 率：人口10万対

參考資料

第1 長崎振興局保健部（西彼保健所）の沿革

年月	長崎保健所	大瀬戸保健所
昭和19年10月	元逋信省所管簡易保険健康相談所〔長崎市今魚町9（現魚の町3-28）〕において、長崎市と西彼杵郡1町20村を管轄区域とする「長崎保健所」が開設される。 （長崎市・深堀村・香焼村・伊王島村・蚊焼村・高島村・高浜村・野母村・脇岬村・樺島村・川原村・為石村・茂木町・日見村・矢上村・喜々津村・大草村・伊木力村・長与村・時津村・式見	
昭和22年 9月		保健所業務を一部開始する。 （瀬戸保健所）
昭和23年 4月	喜々津村、大草村が諫早保健所へ移管され、新たに瀬川村、亀岳村、長浦村、村松村、大串村が管轄区域となる。1市1町23村。	
6月	三重村が瀬戸保健所から移管される。	
10月	高島村が高島町となる。 長崎市が新たに保健所を設置し、管轄外となる。 管轄区域は2町24村。	
11月		「瀬戸保健所」が正式に開設する。管轄区域は2町15村。 （瀬戸町・松島村・雪浦村・神浦村・黒崎村・多以良村・七釜村・面高村・黒瀬村・崎戸町・平島村・江島村・瀬川村・大串村・亀岳村・長浦村・村松村）
昭和26年 2月	長浦村に分室を設置する。	
8月	長崎県立長崎優生保護相談所を併設する。	
12月		新庁舎が完成。（現西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷920-3）
昭和30年 1月	深堀村、福田村が長崎市に編入される。	
2月	日見村が長崎市に編入される。 為石村、川原村、蚊焼村が合併し三和町となる。 伊木力村が諫早保健所へ移管され、諫早保健所管内の古賀村、戸石村が矢上村と合併し西彼杵郡東長崎町となる。 管轄区域は4町16村。	
10月	長浦分室を廃止する。	
昭和32年 3月	瀬川村が西海村に編入され、瀬戸保健所の管轄区域となる。	
昭和36年 4月	機構改革により予防課が新設され、総務課（総務係）、衛生課（環境衛生係・食品衛生係）、予防課（予防係・保健係）の3課5係となる。	
昭和37年 1月	茂木町、式見村の2町村が長崎市に編入される。 管轄区域は6町5村。 （東長崎町・香焼町・伊王島村・高島町・野母崎町・三和町・長与村・時津町・三重村・琴海村・西彼村）	「大瀬戸保健所」に改称する。管轄区域は4町1村。 （西海村・大島町・崎戸町・大瀬戸町・外海町）

年 月	長 崎 保 健 所	大 瀬 戸 保 健 所
昭和38年 4月	東長崎町が長崎市へ編入される。	大島町公民館内に分室を設置する。 大島分室を廃止する。 新庁舎が完成し移転する。 (現西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278-1)
昭和40年 4月		
9月	現在地に鉄筋コンクリート2階建新庁舎が完成し、移転する。(長崎市滑石町32の31番地外)	
昭和41年 3月	西彼福祉事務所が併設される。	
昭和42年 4月	3階が増築され、衛生研究所が移転してくる。	
昭和46年 3月		
昭和46年 5月	県機構改革により西彼福祉事務所が他所へ移転する。	
昭和47年 4月	県機構改革により保健所衛生課環境衛生係を環境公害係と改称する。	
昭和48年 3月	三重村が長崎市へ編入され、管轄区域が9町になる。 (香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・長与町・時津町・琴海町・西彼町)	
昭和51年 6月	庁舎に隣接し衛生公害研究所(旧衛生研究所)本館が完成。住居表示が長崎市滑石1丁目9番5号に変更される。	
平成 4年 4月	県機構改革により予防課が保健予防課となる。	
西 彼 保 健 所		
平成 9年 4月	地域保健法の全面施行にともなう県立保健所の再編により、長崎保健所と大瀬戸保健所が統合され「西彼保健所」となる。 発足時は、総務課(総務係・企画情報班)、衛生環境課(衛生薬務班・環境保全班・食品衛生班)、地域保健課(健康増進班・精神保健福祉班・予防班)の3課1係7班体制。管轄区域は14町。 (香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・長与町・時津町・琴海町・西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町・外海町)	
平成16年 4月	保健と福祉の連携を目的とした機構改革により、総務企画課、衛生環境課(食品薬務班・環境保全班)、地域保健課(健康対策班・保健福祉班)の3課4班体制となる。	
平成17年 1月	管内6町(香焼町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・外海町)が長崎市に編入合併し、管轄区域は西彼杵半島の8町となる。	
4月	管内北部5町(西彼町・西海町・大島町・崎戸町・大瀬戸町)が合併して「西海市」となり、管轄区域は1市3町となる。	
平成18年 1月	管内の琴海町が長崎市に編入合併となり、管轄区域は1市2町(西海市・長与町・時津町)となる。	
平成19年 4月	衛生公害研究所が移転したため、研究所本館を保健所別館とする。	
平成21年 4月	長崎県地方機関の再編により、「長崎振興局保健部」へ改組される。 企画調整課、衛生環境課(食品薬務班・環境保全班)、地域保健課(健康対策班・保健福祉班)の3課4班体制。 ただし、再編後も名称は「西彼保健所」を併用する。	

第2 付属機関等委員一覧

1 西彼地域保健医療対策協議会委員名簿

任期：平成21年9月1日～平成24年8月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 海 市	市 長	田 中 隆 一	H22. 2.19～
長 与 町	町 長	葉 山 友 昭	H22. 2.19～
時 津 町	町 長	平 瀬 研	
西 彼 杵 医 師 会	会 長	佐 藤 健 次 郎	協 議 会 会 長
西 彼 杵 医 師 会	副 会 長	古 賀 庸 之	
西 彼 歯 科 医 師 会	会 長	清 水 俊 郎	
長 崎 市 薬 剤 師 会	副 会 長	博 多 屋 幸 治	
長 崎 県 看 護 協 会	県 南 プ ロ ッ ク 協 議 会 会 長	一 瀬 久 美 子	H23. 4. 1～
西 海 市 社 会 福 祉 協 議 会	会 長	山 口 俊 雄	
西 彼 民 生 児 童 委 員 協 議 会	会 長	小 坂 防 人	
社 会 福 祉 施 設	特 別 養 護 老 人 水 - ム 悠 久 荘 施 設 会 長	板 崎 康 則	
学 校 保 健 関 係 者	西 海 市 ・ 西 彼 杵 郡 学 校 保 健 会 副 会 長	川 口 正 春	H22. 4. 1～
職 域 保 健 関 係 者	長 崎 労 働 基 準 監 督 署 長	村 岡 英 夫	H22. 4. 1～
西 彼 食 品 衛 生 協 会	会 長	宮 田 光 男	
利 用 者 代 表	長 与 町 食 生 活 改 善 推 進 員 協 議 会 会 長	樽 美 勝 子	H23. 4.25～
長 崎 市 消 防 局	警 防 課 長	本 田 利 廣	H22. 4. 1～
佐 世 保 市 東 消 防 署	署 長	石 田 良 文	H22. 4. 1～
時 津 警 察 署	署 長	黒 川 裕 二	H23. 3.17～
西 海 警 察 署	署 長	吉 岡 秋 人	H23. 3.17～
西 彼 福 祉 事 務 所	所 長	本 田 哲 朗	H23. 4. 1～
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成23年4月25日現在（順不同・敬称略）

2 感染症診査協議会委員名簿

感染症診査協議会は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という）」第24条の規定に基づき各保健所に設置。法第18条第1項の規定による通知、法第20条第1項の規定による勧告、法第20条第4項の規定による入院の期間の延長ならびに法第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議する。

任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
医療法人社団尚健会 佐藤内科医院	理 事 長	佐藤 健次郎	会 長 感染症指定医療機関医師
長 崎 市 立 病 院 成 人 病 セ ン タ ー	診 療 部 長	夫津木 要二	会 長 代 理 感染症指定医療機関医師
医療法人光善会 長崎百合野病院	副 院 長	増山 泰治	感染症指定医療機関医師
長 崎 大 学 病 院 が ん 診 療 セ ン タ ー	セ ン タ ー 長	芦澤 和人	感染症指定医療機関医師
長 崎 県 立 大 学	教 授	貞森 直樹	感染症患者の医療に関し 学識経験を有する者
長 崎 県 立 大 学	講 師	福島 涼史	法 律 に 関 し 学 識 経 験 を 有 す る 者
長崎人権擁護委員協議会	委 員	長野 久美子	医療及び法律以外の 学識経験を有する者

平成23年4月1日現在（順不同・敬称略）

3 結核診査専門部会委員名簿

結核診査専門部会は、感染症診査協議会の結核に係る専門部会として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「長崎県感染症診査協議会条例」の規定に基づき設置。

任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
医療法人光善会 長崎百合野病院	副 院 長	増山 泰治	部 会 長 感染症指定医療機関医師
長 崎 大 学 病 院 が ん 診 療 セ ン タ ー	セ ン タ ー 長	芦澤 和人	感染症指定医療機関医師
長 崎 県 立 大 学	教 授	貞森 直樹	感染症患者の医療に関し 学識経験を有する者
長 崎 県 立 大 学	講 師	福島 涼史	法 律 に 関 し 学 識 経 験 を 有 す る 者
長崎人権擁護委員協議会	委 員	長野 久美子	医療及び法律以外の 学識経験を有する者

平成23年4月1日現在（順不同・敬称略）

4 西彼地域感染症対策協議会委員名簿

西彼地域内において、感染症、結核対策等の円滑な推進のための協議・検討を行い、関係機関の協力・連携体制を通じて、感染症の予防、まん延防止を図るために「感染症の予防のための施策に関する計画（長崎県感染症予防計画）」に基づき、西彼地域感染症対策協議会（以下「協議会」という）を設置する。

任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 杵 医 師 会	会 長	佐藤 健次郎	会 長
西 彼 杵 医 師 会	学 校 医 部 会 委 員 長	小出 英一郎	こいで小児科院長
長 崎 市 立 病 院 成 人 病 セ ン タ ー	診 療 部 長	夫津木 要二	感 染 症 指 定 医 療 機 関 医 師
西 海 市	健 康 づ く り 課 長	中 場 尚	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	田 島 弘 明	
時 津 町	国 保 ・ 健 康 増 進 課 長	溝 上 辰 雄	
時津町教育委員会	学 校 教 育 課 長	太 田 達 也	
幼 稚 園 関 係 者	西 海 市 立 幼 稚 園 協 会 会 長	朝 長 隆 洋	天 真 幼 稚 園 長
保 育 所 関 係 者	西 海 内 海 保 育 会 長	津 本 保 弘	亀 岳 保 育 園 長
老 人 福 祉 施 設	西 海 市 福 祉 施 設 連 絡 協 議 会 長	渡 辺 登	(特)大瀬戸福祉サー ビスグループホーム わらび苑理事長
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成23年4月1日現在（順不同・敬称略）

5 西彼保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿

任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 杵 医 師 会	会 長	佐 藤 健 次 郎	
活 水 女 子 大 学	看 護 学 部 看 護 学 科 教 授	小 林 美 智 子	
西 彼 歯 科 医 師 会	西 彼 歯 科 医 師 会 長 副 会	中 村 友 美	
長 崎 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	桑 原 昭 政	
西 海 市 商 工 会	事 務 局 長	羽 佐 古 朋 行	
西 その ぎ 商 工 会	事 務 局 長	平 山 茂 幸	
株 式 会 社 大 島 造 船 所	総 務 部 労 務 厚 生 課	宮 本 光 幸	
三 菱 電 機 株 式 会 社 長 崎 製 作 所	業 務 部 総 務 課	小 谷 公 志	
時 津 町 第 7 工 区 工 業 団 地 自 治 会	自 治 会 長	河 野 誠	
の ぞ み の 社	施 設 長	池 原 香	
長 与 町 婦 人 団 体 連 絡 協 議 会	会 長	熱 田 紀 子	
労 働 基 準 監 督 署	安 全 衛 生 課 長	古 川 寿 満	
西 海 市 教 育 委 員 会	教 育 次 長	吉 田 浩	
西 海 市	健 康 づ く り 課 長	中 場 尚	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	田 島 弘 明	
時 津 町	国 保 ・ 健 康 増 進 課 長	溝 上 辰 雄	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成23年4月1日現在（順不同・敬称略）

6 西彼齒科保健推進協議会委員名簿

任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西彼齒科医師会	会 長	清 水 俊 郎	
	副 会 長	中 村 友 美	
	地域福祉担当理事	江 頭 聡	
	地域保健担当理事	西 孝 宏	
西彼杵医師会	会 長	佐 藤 健 次 郎	
長 崎 県 歯 科 衛 生 士 会	代 表	太 田 廣 子	
保育所関係者	西海内海保育会長	津 本 保 弘	亀岳保育園長
老人クラブ連合会	西海市老人クラブ 連 合 会 長	樋 口 岩 夫	
教育委員会	長与町教育委員会 学 校 教 育 課 長	勝 本 真 二	
学校保健会	西海市・西彼杵郡 学 校 保 健 会 養 護 部 会 事 理	鳥 越 浩 子	長与北小学校 養 護 教 諭
西 海 市	健 康 づ く り 課 長	中 場 尚	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	田 島 弘 明	
時 津 町	国保・健康増進課長	溝 上 辰 雄	
行政栄養士会代表	長与町健康保険課 健 康 増 進 係 長	志 田 純 子	
西彼保健所	所 長	木 下 博 史	

平成23年4月1日現在（順不同・敬称略）

7 西彼地域母子保健推進協議会委員名簿

任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日

所 属 等	職 名 等	氏 名	備 考
西彼杵医師会	会 長	佐藤 健次郎	会 長
西彼杵医師会	産 婦 人 科 医	三 浦 清 巒	
西彼杵医師会	小 児 科 医	小 出 英 一 郎	
幼稚園関係者	長崎市私立幼稚園協会 西彼ブロック代表	朝 長 隆 洋	
保育所関係者	西海内海保育会長	津 本 保 弘	
母子保健推進員	長与町母子保健推進員	黒 田 千 恵 子	
母子愛育班	西海市大島町 母子愛育班代表	宮 崎 ち さ 子	
民生児童委員会 協 議 会	西彼民生児童委員 協 議 会 長	小 坂 防 人	
学 校 関 係 者	西海市西彼杵郡教育 研究会学校保健部代表	勝 本 一 恵	
	長与町教育委員会	中 村 厚 子	
	県南サポート ネットワーク代表	田 中 留 美	
療 育 関 係 者	時津町ひまわりの園 代 表	近 藤 美 生 子	
	療育を考える会代表	山 口 晶 子	
栄養士会代表	長 崎 県 栄 養 士 会 部 西 彼 支 部	中 村 光 希	
西 海 市	健 康 づ く り 課 長	鴨 川 栄 子	
長 与 町	健 康 保 険 課 長	田 島 弘 明	
時 津 町	国 保 健 康 増 進 課 長	溝 上 辰 雄	
市町保健師代表	西 海 市 保 健 師	原 田 千 代 子	
西彼福祉事務所	福 祉 課 長	池 田 増 美	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成23年3月末現在（順不同・敬称略）

8 長崎地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿

(任期：平成21年7月1日～平成23年6月30日)

所 属 等	職 名 等	氏 名	備 考
長 崎 市 医 師 会	理 事	小 森 清 和	
西 彼 杵 医 師 会	会 長	佐 藤 健 次 郎	
長 崎 市 歯 科 医 師 会	理 事	和 田 英 行	副 会 長
西 彼 歯 科 医 師 会	専 務 理 事	前 田 哲 治	
長 崎 県 看 護 協 会	県 南 プ ロ ッ ク 協 議 会	松 林 征 子	
長 崎 県 理 学 療 法 士 協 会	会 長	塩 塚 順	
長 崎 県 作 業 療 法 士 協 会	会 長	沖 英 一	
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	長 崎 市 西 浦 上 ・ 三 川 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 管 理 者	福 田 一 子	
社 会 福 祉 協 議 会	長 与 町 社 会 福 祉 協 議 会 会 長	渡 辺 威	
学 識 経 験	長 崎 大 学 医 学 部 保 健 学 科 部 長	松 坂 誠 應	会 長
関 係 団 体	長 崎 回 復 期 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 連 絡 協 議 会 代 表	栗 原 正 紀	
一 般	長 崎 市 心 身 障 害 者 団 体 連 合 会 会 長	桑 野 嘉 典	
	時 津 町 老 人 ク ラ ブ 会 連 合 会	黒 田 博	
長 崎 市	高 齢 者 支 援 す こ や か 課 課 長	吉 峯 悦 子	
西 海 市	介 護 保 険 課 課 長	北 貞 俊	
長 与 町	介 護 保 険 課 課 長	藤 井 尚 武	
時 津 町	高 齢 者 支 援 課 課 長	請 田 和 則	
長 崎 市 保 健 所	所 長	早 田 篤	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成23年3月末現在(順不同・敬称略)

9 西彼保健所地域精神保健医療福祉協議会 平成21年度以降休会

10 西彼保健所精神障害者地域移行支援協議会委員名簿

任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 保 健 所	嘱 託 医	柴 原 誠 一 郎	
真 珠 園 療 養 所	精神保健福祉士	門 野 麻 美	
ふれあいの広場はるの	精神保健福祉士	米 満 瑞 穂	
就労継続支援事業所(B型) 「アゲハ蝶」	理 事 長	田 浦 稔	
指定相談支援事業所 「和みの里」	管 理 者	廣 畝 耕 一	
地域活動支援センター 「ほほえみの家」	施 設 長	田 中 聖	
ボランティアグループ 「クレヨンの会」	会 長	石 川 朗 代	
西海市社会福祉協議会	主 任	森 雄 一	
西 海 市	福 祉 課 係 長	上 ノ 瀬 浩 一	
	健康づくり課 係 長	山 下 理 恵	
長 与 町	福 祉 課	下 田 圭 佑	
時 津 町	福 祉 課 保 健 師	矢 野 綾 子	
西 彼 福 祉 事 務 所	福 祉 課 係 長	池 田 憲 法	
西 彼 保 健 所	地 域 保 健 課 係 長	野 中 伸 子	

平成23年4月1日現在（順不同・敬称略）

11 西彼保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿

任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
西 彼 保 健 所	精 神 科 嘱 託 医	能 登 原 勉	会 長
長崎公共職業安定所	主任就職促進 指導 官	坂 口 裕 治	
時 津 町	福 祉 課 長	請 田 和 則	
西 彼 福 祉 事 務 所	福 祉 課 長	向 原 権 之	
西 彼 保 健 所	所 長	木 下 博 史	

平成23年4月1日現在（順不同・敬称略）

第3 医療施設一覧

(平成23年6月1日現在)

市 町 名	病 院		一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所
	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数
西 海 市	3	490	23	44	11
長 与 町	2	240	34	91	18
時 津 町	3	541	34	126	15
管 内 計	8	1,271	91	261	44

(1) 病院

(平成23年6月1日現在)

番 号	施 設 名	電 話 番 号	F A X 番 号	開 設 者	管 理 者	開 設 年 月	病 床	精 神	感 染	結 核	一 般	療 養	
		〒番号・住所					診 療 科 目 ()						
1	医療法人栄寿会 真珠園療養所	(0959) 28-0038	(0959) 28-1031	医療法人栄寿会	林田 博典	S37.6	326	326	0	0	0	0	
		〒851-3423 西海市西彼町八木原郷3453-1					内 精 神 リ八 心 内 外						
2	医療法人萌愛会長 崎セント・ノー ヴァ病院	(0959) 28-1185	(0959) 28-0787	医療法人萌愛会	徳安 清昭	H2.4	110	0	0	0	0	110	
		〒851-3421 西海市西彼町伊ノ浦郷127					内 外 整 リ八 放 消 ひ尿						
3	福医会 さいかい病院	(0959) 34-2288	(0959) 34-2288	社会医療法人 福医会	徳永 裕之	H23.4	54	0	0	0	14	40	
		〒857-2401 西海市大島町1819-1					内 外 リ八 整 眼 皮						
4	医療法人平成会 女の都病院	(095) 847-8383	(095) 847-8065	医療法人平成会	水田 陽平	H2.5	120	0	0	0	45	75	
		〒851-2127 長与町高田郷849-18					内 外 整 皮 婦 リ八 小 形 放 消 内 呼 内 循 内						
5	医療法人常葉会 長与病院	(095) 883-6668	(095) 883-6669	医療法人常葉会 長与病院	本多 光幸	H11.10	120	0	0	0	0	120	
		〒851-2126 長与町吉無田郷647					内 外 消 内 循 内 心 血 整 老 内 皮 リ八 放						
6	医療法人啓正会 清水病院	(095) 882-1225	(095) 882-6327	医療法人啓正会	清水 啓良	S52.10	181	0	0	0	26	155	
		〒851-2102 時津町浜田郷572					内 呼 循 小 外 整 リ八 放 胃						
7	医療法人光善会 長崎百合野病院 (救急告示病院)	(095) 857-3366	(095) 856-6663	医療法人光善会	瀬良 敬祐	S54.1	160	0	0	0	112	48	
		〒851-2103 時津町元村郷1155-2					内 外 整 リ八 呼 内 消 外 消 内 放 循 内 脳 肛 外 麻						
8	社会医療法人 春回会長崎北病院	(095) 886-8700	(095) 886-8701	社会医療法人 春回会	佐藤 聡	H19.10	200	0	0	0	80	120	
		〒851-2103 時津町元村郷800					内 呼 消 循 神 内 リ八 放						

診療科目はそれぞれ()内を省略したもので、次のとおりである。

内(内科)、呼(呼吸器科)、呼内(呼吸器内科)、消(消化器科)、消外(消化器外科)
消内(消化器内科)、胃(胃腸科)、循(循環器科)、循内(循環器内科)、小(小児科)、
精(精神科)、神(神経科)、神内(神経内科)、心内(心療内科)、アレ(アレルギー科)、
リウ(リウマチ科)、外(外科)、整(整形外科)、形(形成外科)、美(美容外科)、脳(脳神経外科)、
呼外(呼吸器外科)、小外(小児外科)、心血(心臓血管外科)、産婦(産婦人科)、産(産科)、
婦(婦人科)、眼(眼科)、耳(耳鼻咽喉科)、気食(気管食道科)、皮(皮膚科)、ひ尿(泌尿器科)、
性(性病科)、肛(肛門科)、肛外(肛門外科)、リ八(リハビリテーション科)、放(放射線科)、
麻(麻酔科)、歯(歯科)、矯(矯正歯科)小歯(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)、老内(老年内科)

(2) 一般診療所

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ()
		〒番号・住所					
1	医療法人 東内科医院	0959-27-0127	東 眞一郎	H1.8.1	0	0	内,小,胃,精, 心療,リハ,放
		〒851-3305 西海市西彼町喰場郷123					
2	原爆被爆者特別養護ホーム かめだけ医務室	0959-27-1262	林田博典	S55.7.21	0	0	内,外,精神,心 療
		〒851-3304 西海市西彼町上岳郷1663-1					
3	医療法人 田中クリニック	0959-27-0035	田中 公朗	H14.4.1	2	2	胃,外,肛,リハ
		〒851-3305 西海市西彼町喰場郷1324-2					
4	山田内科医院		山田 潔武	S49.2.6	19	6	内,循,小,皮 (休止中)
		〒851-3424 西海市西彼町大串郷1911					
5	特別養護老人ホ - ム 風和の里	0959-29-7180	長谷川 宏	H17.8.1	0	0	内
		〒851-3406 西海市西彼町鳥加郷2171番地					
6	医療法人篤和 たいら医院	0959-32-2011	平 稔	H5.4.1	0	0	呼,胃,循,外
		〒851-3504 西海市西海町木場郷528-2					
7	医療法人社団孝成会 池田医院	0959-33-2021	池田 孝三	H1.4.4	0	0	内,消,循,放
		〒857-2223 西海市西海町七釜郷1622					
8	医療法人 田中医院	0959-32-0033	田中 純智男	H2.12.1	0	0	内,小,耳, 整形外科
		〒851-3506 西海市西海町黒口郷1491-1					
9	金森医院	0959-32-0006	金森 頼和	H5.2.1	0	0	内,消
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1250					
10	小武医院	0959-32-2121	小武 康德	H4.10.19	11	0	外,整,胃,肛, 呼内,精,心内
		〒851-3509 西海市西海町横瀬郷667					
11	特別養護老人ホーム ふるさと診療所	0959-32-0785	金森 頼和	S54.3.16	0	0	内,外
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1608					
12	医療法人 須山医院	0959-34-2123	須山 洋之	H9.4.1	0	0	内,循,小,消
		〒857-2401 西海市大島町1895					
13	特別養護老人ホーム さいかい	0959-34-5111	徳永 裕之	H23.4.1	0	0	内,外
		〒857-2401 西海市大島町1823-1					
14	医療法人 山崎医院	0959-35-3337	山崎 美緑	H12.4.21	0	0	内,消,小
		〒857-3101 西海市崎戸町蠣浦郷1806-23					
15	西海市国民健康保険 江島診療所	0959-36-2006	佐上 敏司	H21.12.18	0	0	内,歯
		〒857-3103 西海市崎戸町江島2275-1					
16	西海市国民健康保険 平島診療所	0959-47-2123	長井 功	H17.4.1	0	0	内,歯
		〒857-3311 西海市崎戸町平島741					
17	医療法人杏仁会 中村医院	0959-22-0012	中村 逸雄	H4.10.1	0	0	内,外,リハ, 皮,泌
		〒857-2301 西海市大瀬戸町板浦郷1107					
18	医療法人 浦口医院	0959-22-0015	浦口 貴	H13.5.1	12	0	内,外,胃,肛, リハ
		〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷163					
19	西海市国民健康保険 松島診療所	0959-37-0130	立川 隆義	H17.4.1	0	0	内、外
		〒857-2531 西海市大瀬戸町松島内郷288					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ()
		〒番号・住所					
20	西海市国民健康保険 雪浦診療所	0959-37-0150	山道 謙	H17.4.1	0	0	内,皮,リ八
		〒857-2327 西海市大瀬戸町雪浦上郷254-17					
21	厚生園診療所	0959-23-3030	伊藤 勝彦	S61.7.1	0	0	内,外,リ八,歯
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西浜郷1603-12					
22	特別養護老人ホーム 海風荘診療所	0959-22-0123	中村 逸雄	H5.12.1	0	0	内
		〒857-2301 西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1123-14					
23	わたなべクリニック	0959-23-3002	渡邊 文治	H16.4.1	0	0	内,小,放,リ八
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷720-6					
24	医療法人井川内科医院	095-883-1661	井川 長年	H9.9.1	15	0	内,小,放
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-7					
25	医療法人ぐびろ会 モロキ内科	095-883-1105	萬木 信人	H11.1.5	0	0	内,循,小,リ八
		〒851-2128 長与町嬉里郷1085-1					
26	医療法人 こが内科外科クリニック	095-883-4535	古賀 崇	H21.9.1	0	0	内,胃内,外,小
		〒851-2128 長与町嬉里郷378-1					
27	医療法人社団尚健会 佐藤内科医院	095-883-5511	佐藤 尚一	S64.1.1	19	0	内,呼,消,循,小
		〒851-2128 長与町嬉里郷413-4					
28	医療法人社団 馬場耳鼻咽喉科医院	095-887-1235	馬場 正明	H1.4.1	0	0	耳
		〒851-2128 長与町嬉里郷665					
29	医療法人社団 宮崎耳鼻咽喉科医院	095-887-2841	宮崎 充	H5.3.1	0	0	耳
		〒851-2128 長与町嬉里郷148-13					
30	医療法人社団 山田眼科医院	095-887-0263	山田 京子	H1.8.1	0	0	眼
		〒851-2128 長与町嬉里郷703-9					
31	医療法人修樹会 平井内科医院	095-883-6565	平井 義修	H7.5.1	0	0	内
		〒851-2128 長与町嬉里郷661					
32	医療法人新成会 川崎胃腸科外科医院	095-883-0002	川崎 義昭	H9.4.1	3	0	消,外,肛,リ八, 麻
		〒851-2121 長与町岡郷37-11					
33	医療法人 成田内科医院	095-883-2011	成田 晋二	H6.10.3	0	0	内,小
		〒851-2126 長与町吉無田郷2026-6					
34	大福地外科胃腸科医院	095-883-3532	大福地千之助	S49.6.5	0	0	消,外,整,皮,肛
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-6					
35	ぎょう徳レディース クリニック	095-883-8808	行徳 豊	H9.9.1	15	0	産婦
		〒851-2128 長与町嬉里郷662					
36	しもぐち内科	095-843-7225	下口 和矩	H7.1.12	0	0	内,呼,消,循, 小,リ八,アレ, 気食
		〒851-2127 長与町高田郷848-19					
37	特別養護老人ホーム のぞみの杜医務室	095-887-3333	西田 一	H6.12.15	0	0	内
		〒851-2126 長与町吉無田郷1578					
38	特別養護老人ホーム 悠久荘医務室	095-856-7389	南野 盛二	S51.4.3	0	0	内
		〒851-2127 長与町高田郷625-5					
39	長崎けやき医院	095-840-5111	山下 三千年	H11.10.1	19	0	内,外,呼,消,気 食,循,肛,リ八
		〒851-2127 長与町高田郷3607-1					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ()
		〒番号・住所					
40	長崎森の木脳神経外科	095-855-3311	古賀 久伸	H4.3.31	19	0	神内,脳,リハ
		〒851-2127 長与町高田郷698-1					
41	長沢医院	095-883-5622	長沢 達郎	S54.6.13	0	0	内,小
		〒851-2128 長与町嬉里郷715					
42	西田医院	095-887-0202	西田 一	H16.10.25	0	0	内,消,小,放
		〒851-2128 長与町嬉里郷459-1					
43	原田外科・胃腸科 クリニック	095-844-9100	原田 大	H6.10.3	0	0	内,胃,消,外, 肛,リハ
		〒851-2127 長与町高田郷849-7					
44	もり小児科	095-887-3458	森 剛一	H20.4.14	0	0	小
		〒851-2128 長与町嬉里郷448					
45	森内科クリニック	095-883-3131	森 久光	H8.4.15	0	0	内,呼,消,循, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷445-101					
46	松本外科医院	095-887-5554	松本 光之	H11.5.1	1	0	外,胃,肛,呼, リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷458					
47	そのだ内科クリニック	095-814-5101	苑田 文成	H14.4.1	0	0	内,呼,アレ
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目2-2					
48	医療法人 なかむら整形外科	095-813-5515	中村 昌一	H17.11.1	0	0	整,リハ
		〒851-2128 長与町嬉里郷1080-1					
49	小川クリニック	095-813-5588	小川 吾一	H12.6.1	0	0	内,外,消,肛, リハ
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目30-6					
50	吉田整形外科クリニック	095-860-5515	吉田 伍一	H16.11.1	0	0	整,リハ,リウ
		〒851-2126 長与町吉無田郷8番地					
51	森川内科クリニック	095-813-4650	森川 卓	H13.7.18	0	0	内,消,リハ
		〒851-2125 長与町三根郷83-1					
52	都クリニック	095-855-9777	都 正彦	H13.11.19	0	0	内,麻,リハ
		〒851-2127 長与町高田郷47番地					
53	ひろた小児科	095-855-1113	広田 哲也	H14.3.15	0	0	小
		〒851-2127 長与町高田郷47番地					
54	まつなが皮ふ科	095-885-7711	松永 義孝	H14.6.17	0	0	皮
		〒851-2129 長与町斉藤郷45番地4					
55	貞森診療所	095-813-5500	貞森 直樹	H18.8.7	0	0	内
		〒851-2130 長与町まなび野1-1-1					
56	ホームホスピス 中尾クリニック	095-801-5511	中尾 勘一郎	H21.1.13	0	0	外,緩和ケア・ 外科
		〒851-2127 長与町高田郷47					
57	もとやま心のクリニック	095-856-3033	本山 俊一郎	H21.7.4	0	0	精,心内
		〒851-2127 長与町高田郷47					
58	医療法人社団大同会 中山整形外科医院	095-882-5865	川田 英人	H1.4.1	19	12	整,形,リハ
		〒851-2106 時津町左底郷78-18					
59	医療法人 永石眼科医院	095-882-6760	永石 忠徳	H4.10.1	0	0	眼
		〒851-2105 時津町浦郷443-5					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ()
		〒番号・住所					
60	黒崎医院	095-882-2125	黒崎 伸子	H22.1.1	0	0	内,小,外,小外, 皮
		〒851-2105 時津町浦郷275-4					
61	鍬先医院	095-882-2622	鍬先 清一郎	H11.10.1	0	0	内,胃,神内,外, リハ
		〒851-2102 時津町浜田郷520-5					
62	近藤医院	095-882-5831	近藤 敏	H13.10.1	19	14	内,外,呼,胃, リハ
		〒851-2108 時津町日並郷1325-8					
63	しもむらクリニック	095-882-7595	下村 千枝子	H20.4.1	0	0	内,小
		〒851-2105 時津町浦郷428-13					
64	社会福祉法人啓正会 軽費老人ホーム パンセオン・ド・長崎医務室	095-882-4579	清水 啓良	S60.2.1	0	0	内
		〒851-2101 時津町西時津郷173-1					
65	しらいし胃腸科 外科クリニック	095-881-2828	白石 円樹	H17.5.1	0	0	消,外,肛,リハ
		〒851-2104 時津町野田郷46-1					
66	高木クリニック	095-881-3230	高木 雄二	H7.6.1	19	0	呼,消,外,整, 心血,リハ
		〒851-2101 時津町西時津郷75-20					
67	田嶋医院	095-882-2307	田嶋 英夫	S44.7.1	12	0	内,消,循,小, 神内
		〒851-2105 時津町浦郷261-3					
68	とおやま内科	095-881-2662	遠山 杏子	H5.9.17	0	0	内
		〒851-2105 時津町浦郷301-22					
69	特別養護老人ホーム 時津荘医務室	095-882-0123	山中 秀夫	S50.5.1	0	0	内,外
		〒851-2101 時津町西時津郷1235					
70	前島皮膚科医院	095-882-4660	前島 和樹	S53.5.8	0	0	皮
		〒851-2102 時津町浜田郷640-1					
71	三浦産婦人科医院	095-882-7000	三浦 清巒	S61.12.1	19	0	内,小,産婦
		〒851-2104 時津町野田郷25-1					
72	三菱電機時津診療所	095-882-2461	黒崎 靖嘉	S57.12.13	0	0	内,外
		〒851-2102 時津町浜田郷517-7					
73	医療法人 やまもと内科	095-882-8828	山本 眞志	H10.10.1	0	0	内,呼,消,小
		〒851-2106 時津町左底郷78-3					
74	医療法人 ゆした泌尿器科クリニック	095-881-0717	湯下 芳明	H10.4.1	0	0	泌尿
		〒851-2105 時津町浦郷270-8					
75	医療法人 こいで小児科	095-881-7111	小出 英一郎	H11.4.1	0	0	小
		〒851-2101 時津町西時津郷75-10					
76	ひらのクリニック	095-881-3301	平野 康文	H12.12.1	19	0	耳,気,リハ,麻, アレ
		〒851-2105 時津町浦郷443番地9					
77	サザンクリニック	095-881-7339	南 秀雄	H10.8.3	0	0	心内,精
		〒851-2107 時津町久留里郷新開1446					
78	時津中央クリニック	095-882-2550	阿野 優子	H11.3.14	0	0	内
		〒851-2102 時津町浜田郷38-2					
79	医療法人暁会 安永脳神経外科	095-813-2001	安永 暁生	H12.7.14	19	0	脳,リハ
		〒851-2105 時津町浦郷264-3					

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	病床数	療養再掲	診療科目 ()
		〒番号・住所					
80	つかざき皮ふ科	095-813-2345	塚崎 直子	H12.10.19	0	0	皮
		〒851-2105 時津町浦郷436-5					
81	医療法人真和会 山中内科消化器科医院	095-860-8811	山中 秀夫	H15.4.1	0	0	内,呼,消,循, リハ
		〒851-2101 時津町西時津郷466-1					
82	医療法人 さがら整形外科	095-814-2736	相良 耕三	H16.4.1	0	0	整,リハ
		〒851-2104 時津町野田郷9-1					
83	もとかわ耳鼻咽喉科	095-886-8133	本川 浩一	H14.9.18	0	0	耳,アレ
		〒851-2102 時津町浜田郷12-3					
84	桜町クリニック時津	095-813-2777	橋口 純一郎	H16.9.17	0	0	内,腎内
		〒851-2105 時津町浦郷272-14					
85	なづみリハビリテーション クリニック	095-813-2868	立石 雄介	H17.3.15	0	0	整,リハ,内
		〒851-2106 時津町左底郷38-1					
86	戸田内科	095-881-3888	戸田 源二	H22.7.1	0	0	内,循,リハ
		〒851-2103 時津町元村郷908-15栗原ビル1階					
87	おがわ眼科クリニック	095-886-8757	小川 月彦	H19.5.1	0	0	眼
		〒851-2101 時津町西時津郷181番地6					
88	藤本クリニック	095-801-8862	藤本 正博	H18.11.7	0	0	内,外,消,リハ, 肛
		〒851-2107 時津町久留里郷1458					
89	もりハートクリニック	095-813-2670	森 秀樹	H19.7.18	0	0	内,循
		〒851-2102 時津町浜田郷38-3					
90	たなか小児科クリニック	095-865-9550	田中 撰	H21.6.18	0	0	小,アレ
		〒851-2105 時津町浦郷396-17					
91	医療法人治光会 うらの眼科クリニック	095-865-8555	浦野 哲	H21.11.19	0	0	眼
		〒851-2105 時津町浦郷270-12					

診療科目はそれぞれ()内を省略したもので、次のとおりである。

内(内科)、呼(呼吸器科)、消(消化器科)、胃(胃腸科)、循(循環器科)、小(小児科)、
精(精神科)、神(神経科)、神内(神経内科)、心内(心療内科)、アレ(アレルギー科)、
リウ(リウマチ科)、外(外科)、整(整形外科)、形(形成外科)、美(美容外科)、脳(脳神経外科)
呼外(呼吸器外科)、小外(小児外科)、心血(心臓血管外科)、産婦(産婦人科)、産(産科)、
婦(婦人科)、眼(眼科)、耳(耳鼻咽喉科)、気食(気管食道科)、皮(皮膚科)、ひ尿(泌尿器科)、
性(性病科)、肛(肛門科)、リハ(リハビリテーション科)、放(放射線科)、麻(麻酔科)、
歯(歯科)、矯(矯正歯科)、小歯(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)

(3) 歯科診療所

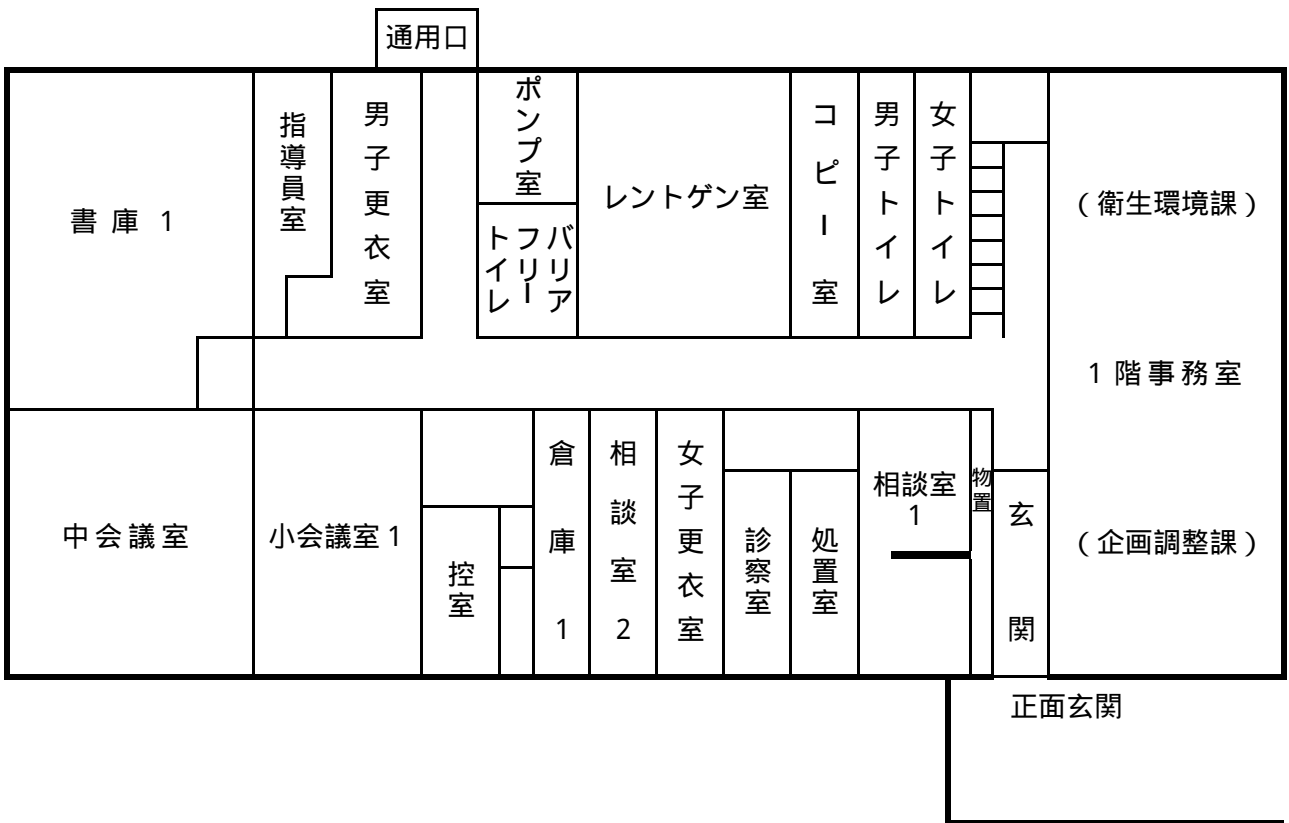
番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	診療科目()
		〒番号・住所			
1	いちのせ歯科医院	0959-27-1216	一瀬 宏明	H7.6.13	歯科
		〒851-3304 西海市西彼町上岳郷743-3			
2	西彼歯科診療所	0959-27-0183	前田 哲治	H5.1.11	歯科
		〒851-3304 西海市西彼町上岳郷337-1			
3	石橋歯科医院	0959-28-1278	石橋 充朗	S62.5.11	歯科
		〒851-3424 西海市西彼町大串郷1895-1			
4	山口歯科医院	0959-28-1510	山口 賢治	S62.10.15	歯科,小児
		〒851-3423 西海市西彼町八木原郷1770-1			
5	大串歯科医院	0959-32-2670	大串 亮	H8.10.26	歯科
		〒851-3501 西海市西海町丹納郷1943-1			
6	医療法人金森歯科医院	0959-32-2203	金森 秀樹	H17.4.17	歯科,小児
		〒851-3502 西海市西海町川内郷1248番地			
7	医療法人石橋歯科医院	0959-34-2041	石橋 民朗	H1.12.1	歯科
		〒857-2413 西海市大島町1894-12			
8	いいもり歯科	0959-34-4070	飯盛 広人	H11.8.2	歯科,小児
		〒857-2405 西海市大島町1813			
9	諸岡歯科診療所	0959-22-0115	諸岡 諒	S55.1.1	歯科
		〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278			
10	田中歯科医院	0959-22-2173	田中 良二	H10.10.1	歯科
		〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷90-1			
11	山根歯科医院	0959-23-3252	山根 広司	H19.11.24	歯科,小児
		〒857-2307 西海市大瀬戸町瀬戸福島郷1458-29			
12	医療法人渡辺歯科医院	095-887-0720	渡邊 良二	H17.9.27	歯科,小児,口腔
		〒851-2126 長与町吉無田郷35番地3			
13	村木歯科医院	095-887-0175	村木 理	H4.12.12	歯科
		〒851-2128 長与町嬉里郷660-1			
14	かずのり歯科	095-883-7400	中村 和則	H14.11.23	歯科
		〒851-2126 長与町吉無田郷2001-2			
15	医療法人シツ工会 長与歯科医院	095-887-0766	橋村 隆	H5.9.2	歯科,矯正
		〒851-2129 長与町斉藤郷49-1			
16	常行歯科	095-883-6006	常行 久夫	S55.11.16	歯科
		〒851-2128 長与町嬉里郷1173			
17	高木歯科医院	095-887-1700	高木 明夫	H2.5.14	歯科
		〒851-2128 長与町嬉里郷128-6			
18	浦上歯科医院	095-883-7321	浦上 謙一	H4.4.15	歯科,矯正,小児
		〒851-2128 長与町嬉里郷393-20			
19	なかむら歯科医院	095-883-3090	中村 友美	H13.12.22	歯科,小児
		〒851-2128 長与町嬉里郷538-11			
20	荒木歯科医院	095-887-2321	荒木 信二	H3.9.2	歯科,小児
		〒851-2128 長与町嬉里郷709-1			
21	清水歯科医院	095-887-0239	清水 俊郎	S58.8.1	歯科,矯正,小児
		〒851-2126 長与町吉無田郷2013-3			
22	中村歯科医院	095-856-8011	中村 浩彦	H2.8.2	歯科
		〒851-2127 長与町高田郷2179-19			

番号	施設名	電話番号	管理者	開設年月日	診療科目()
		〒番号・住所			
23	とくひさ歯科	095-840-6514	徳久 道生	H11.4.5	歯科,小児,口腔
		〒851-2127 長与町高田郷60-1 森マンション 1F			
24	にし歯科医院	095-883-0100	西 孝宏	H11.10.12	歯科,矯正,小児
		〒851-2130 長与町まなび野3丁目6-1			
25	谷歯科医院	095-813-5360	谷 真彦	H12.1.12	歯科
		〒851-2130 長与町まなび野2丁目10-1 ルネ・グランディール 1F			
26	日野デンタルクリニック	095-887-4919	日野 直樹	H12.7.18	歯科,小児,口腔
		〒851-2126 長与町吉無田郷2021-4			
27	ひでふみ デンタルクリニック	095-814-5700	齋藤 秀文	H19.9.18	歯科,矯正,小児
		〒851-2127 長与町高田郷951番地			
28	おおふくじ歯科医院	095-865-9800	大福地 達也	H21.2.18	歯科,小児,口腔
		〒851-2126 長与町吉無田郷2022-6			
29	よしはら歯科	095-883-7745	吉原 右	H22.3.12	歯科,矯正,小児
		〒851-2127 長与町高田郷3161-10			
30	黒木歯科	095-882-6094	黒木 正也	H18.5.6	歯科,矯正
		〒851-2105 時津町浦郷301-15			
31	おくむら歯科	095-881-2080	奥村 朋治	H14.10.29	歯科,矯正,小児
		〒851-2102 時津町浜田郷302-5			
32	医療法人初誠会 はつみ歯科医院	095-882-8178	村岡 初美	H17.5.1	歯科,小児
		〒851-2101 時津町西時津郷64-33			
33	ひろし歯科クリニック	095-882-5255	山崎 浩	H8.8.19	歯科,小児
		〒851-2108 時津町日並郷2212 グロリア山下2F			
34	医療法人ひがし歯科医院	095-882-7777	東 洋一	H7.10.1	歯科
		〒851-2102 時津町浜田郷753-1			
35	志田歯科医院	095-882-2348	志田 敏雄	S61.11.1	歯科,小児
		〒851-2105 時津町浦郷260-13			
36	さとう歯科	095-881-1939	佐藤 恭次	H3.9.11	歯科
		〒851-2105 時津町浦郷275-2			
37	籾原歯科医院	095-882-7818	籾原 慶治	S61.1.6	歯科
		〒851-2106 時津町左底郷78-18			
38	くわさき歯科医院	095-882-8165	鋤先 行雄	H9.1.7	歯科,矯正,小児
		〒851-2108 時津町日並郷2214-5			
39	やまもと歯科クリニック	095-881-7701	山本 宗章	H13.5.17	歯科,矯正,小児
		〒851-2104 時津町野田郷137-1			
40	すま小児矯正歯科	095-881-7285	須磨 公憲	H16.4.12	歯科,矯正,小児,口腔
		〒851-2102 時津町浜田郷829			
41	えがしら歯科医院	095-882-0525	江頭 聡	H17.3.16	歯科,小児
		〒851-2105 時津町浦郷428-20			
42	とぎつ歯科クリニック	095-881-7817	泉 一成	H17.3.17	歯科,小児,口腔
		〒851-2103 時津町元村郷420-3			
43	おとやま歯科医院	095-886-8188	音山 洋介	H19.1.12	歯科,矯正,小児
		〒851-2106 時津町左底郷87-1-1F			
44	おおが歯科クリニック	095-881-0001	大賀 弘毅	H21.6.11	歯科,小児,口腔
		〒851-2108 時津町日並郷1320-98			

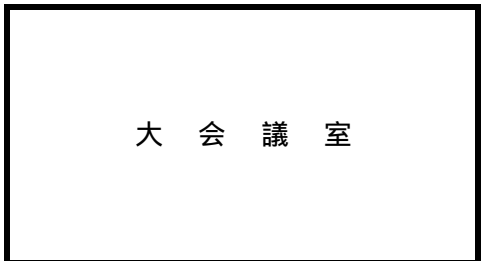
診療科目はそれぞれ()内を省略したもので、次のとおりである。

歯科(歯科)、矯正(矯正歯科)、小児(小児歯科)、口腔(歯科口腔外科)

第4 庁舎略図

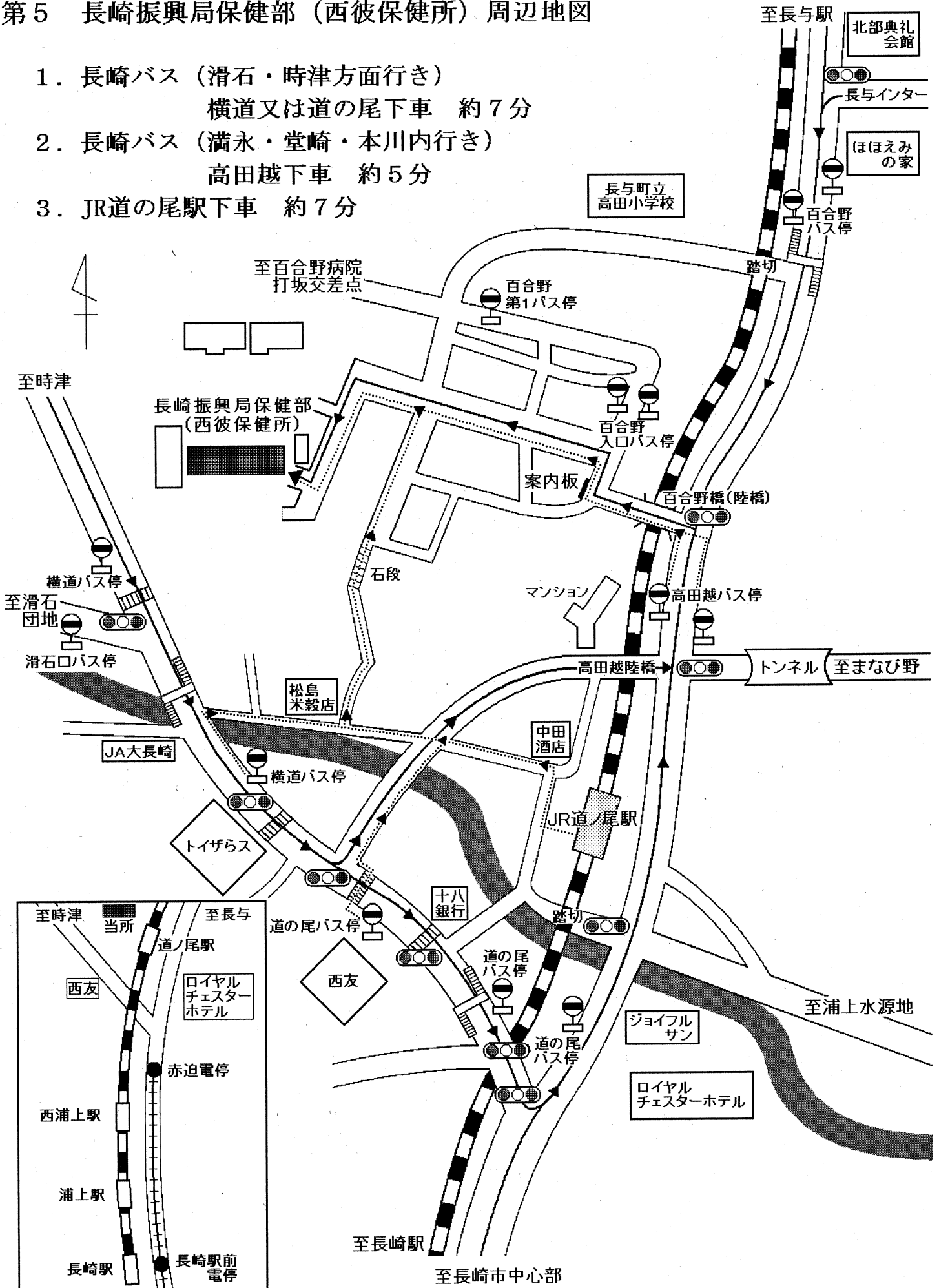


《 別棟 》



第5 長崎振興局保健部（西彼保健所）周辺地図

1. 長崎バス（滑石・時津方面行き）
横道又は道の尾下車 約7分
2. 長崎バス（満永・堂崎・本川内行き）
高田越下車 約5分
3. JR道の尾駅下車 約7分



(注) 車の場合は → 線、徒歩の場合は 線の道順をお願いいたします。